

平成 21 事業年度に係る業務の実績及び
中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

平成 22 年 6 月

国立大学法人
大阪大学

○ 大学の概要

(1) 現況 (平成21年度末現在)

① 大学名 国立大学法人大阪大学

② 所在地 大阪府吹田市

③ 役員の状況

学長 宮原 秀夫 (平成15年8月26日～平成19年8月25日)

学長 鷺田 清一 (平成19年8月26日～平成23年8月25日)

理事8名

監事2名 (非常勤を含む。)

④ 学部等の構成

(学部)

文学部、人間科学部、外国語学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部

(研究科)

文学研究科、人間科学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、言語文化研究科、国際公共政策研究科、情報科学研究科、生命機能研究科、高等司法研究科、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科

(附置研究所)

微生物病研究所、産業科学研究所、蛋白質研究所※、社会経済研究所、接合科学研究所※

(学内共同教育研究施設)

低温センター、超高压電子顕微鏡センター、ラジオアイソトープ総合センター、環境安全研究管理センター、留学生センター、生物工学国際交流センター、極限量子科学研究センター、太陽エネルギー化学研究センター、総合学術博物館、大学教育実践センター、先端科学イノベーションセンター、保健センター、臨床医工学融合研究教育センター、コミュニケーションデザイン・センター、金融・保険教育研究センター、科学教育機器リノベーションセンター、グローバルコラボレーションセンター、世界言語研究センター、日本語日本文化教育センター、サステイナビリティ・デザイン・センター、ナノサイエンスデザイン教育研究センター

(全国共同利用施設)

核物理研究センター※、サイバーメディアセンター※、レーザーエネルギー学研究センター※

(世界トップレベル国際研究拠点)

免疫学フロンティア研究センター

(その他)

附属図書館、医学部附属病院、歯学部附属病院

学際融合教育研究センター

※は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。

⑤ 学生数及び教職員数 (平成21年5月1日現在)

学生数 (学 部)	15,937 人 (245 人)
(研究科)	7,856 人 (814 人)
教員数	2,970 人
職員数	2,454 人

() は留学生数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

(大阪大学憲章の制定)

大阪大学は、1931年(昭和6)年に第6番目の帝国大学として設立された。設立の背景には、地元大阪の産業界、財界などの全面的な支援と市民の熱意によって開学に至ったという経緯がある。このことは、大阪大学のモットー「地域に生き世界に伸びる」という言葉に表されているように、地域に根付いた教育研究、社会貢献の実践と地元の望みを世界に羽ばたかせるという二つの使命を帯びている。

法人化に際して定めた「大阪大学憲章」は、地域・市民の負託に応えること、学問の自主・自律性の尊重を礎として、創造的・先進的な教育研究を将来に亘って追求していくこと、有為な人材を育成し社会に輩出すること、そして、世界に冠たるリーディング・ユニバーシティたらんことを目標することを謳っている。

(中期目標・前文)

懐徳堂と適塾の学風を継承し、自由闊達で批判的な精神をもって真理と合理性を追究することにより、大阪大学を知の創造の場として世界第一流の大学とすることを目標とする。

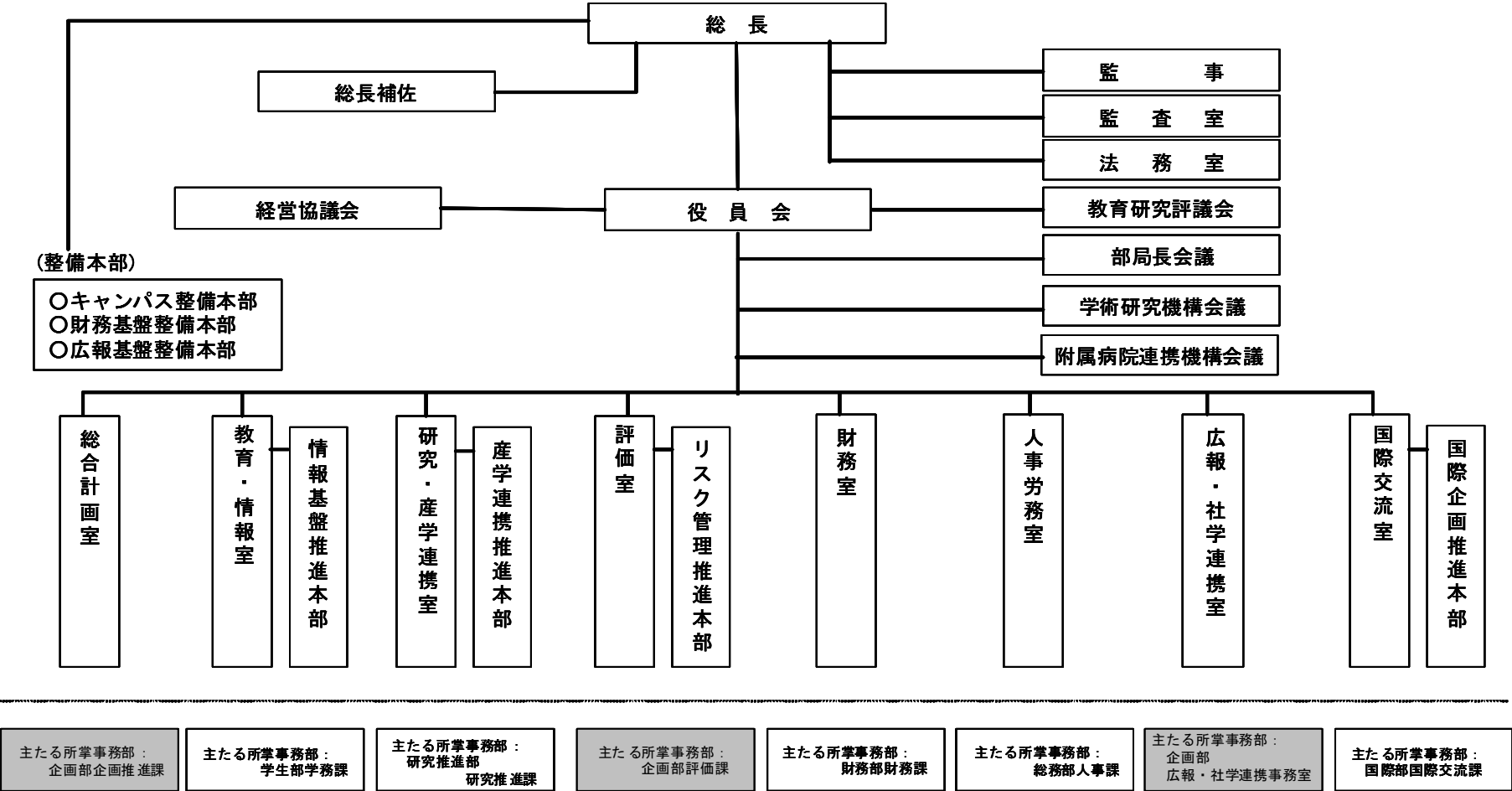
創学以来の「研究第一主義」をモットーとし、第一線の研究成果と実証精神をもって教育を行う。学問と研究を前にしては、優れたものを進んで認め、分野間の障壁をなくし、教員と学生の立場を越えて、対話と討論を重ね、より一層の高みを目指す。グローバル化の進む今日、国際社会の諸問題に多面的に取り組み、有用な人材を養成する。

得られた教育研究の成果を世界的基準によって判断し、社会にその価値を問い、利用に供する。大学を社会に開き地域に貢献するとともに、自由と人権を尊重し、深い国際的な教養に基づいた学術交流を通じて世界の国々に貢献する。

このようにして、教育・研究・社会貢献を通して国民と社会の信託に応えることにより、大阪大学の「地域に生き世界に伸びる」という理念を実現する。

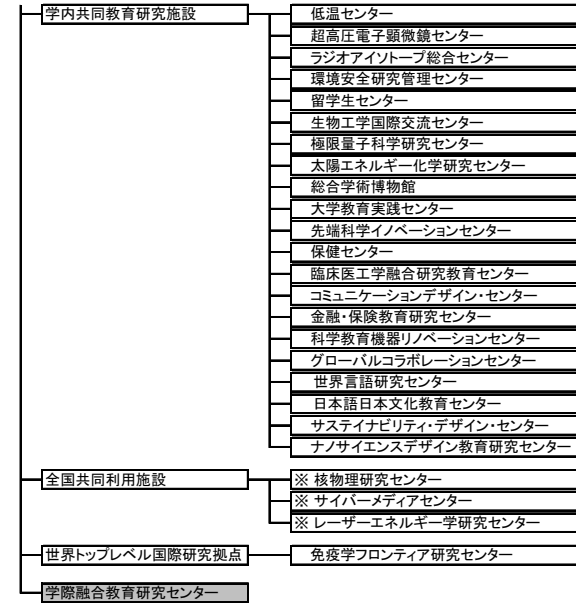
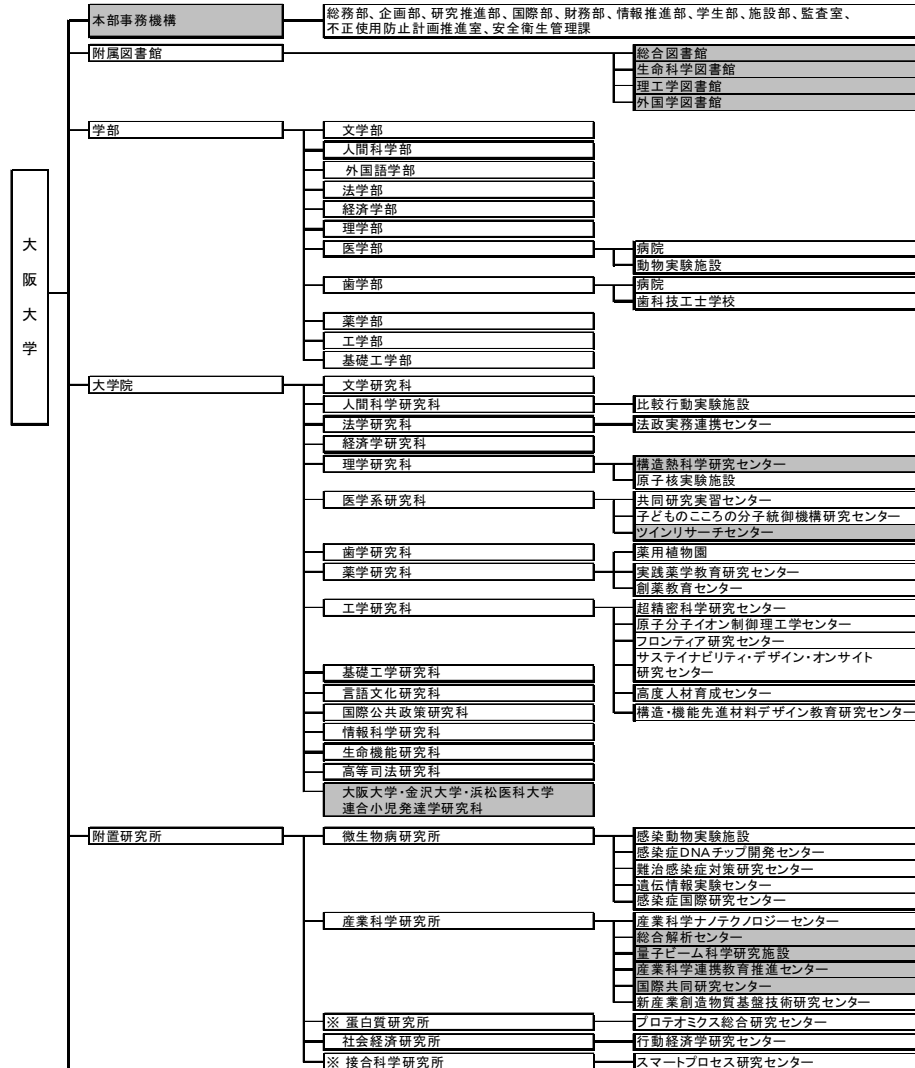
(3) 運営組織図、大学機構図、事務組織図

網掛けは、平成21年度に新設・改組された組織を示す。

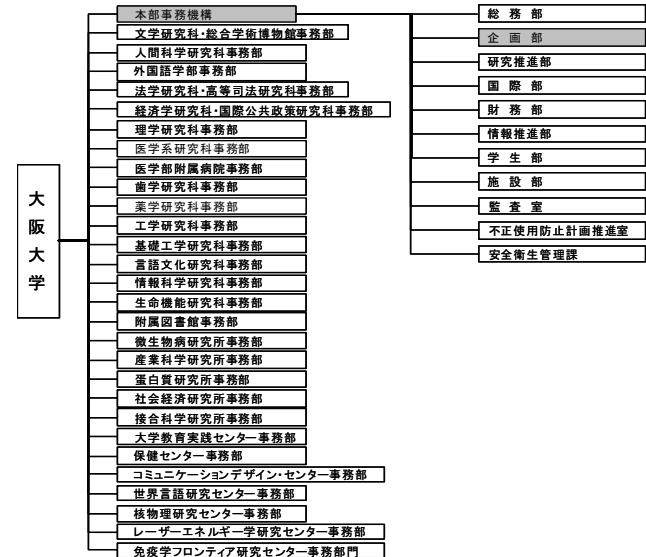


○大学の機構図

網掛けは、平成21年度に新設された組織を示す。
 ※印は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を指す。



○事務組織図



全体的な状況

【平成16～21事業年度 全体総括】

第一期中期目標期間の最も重要な計画であった大阪外国語大学との統合を平成19年10月に達成した。この統合の結果、両大学の教育リソースや特色・強みを最大限に活かした教育研究等の活動が展開できたことは大きな成果である。特に両大学が目指してきた教育の国際化、海外で通用する専門的職業人の養成、地域における国際化拠点の形成等が統合を契機に大きく推進した。このことを含め、この6年間において、第一期中期目標で掲げた大学の方向性や取り組みを確実に履行し、社会の期待に応え、大学の使命を十分果たした。

中期計画は、順調に実施され、第一期中期目標期間中に全て達成した。なお、中期計画を上回って実施できた項目は「10項目」である。

平成21年度の年度計画については、全体を通して、順調に実施されており、年度計画を上回って実施できた項目が「4項目」、進捗が遅れている項目は「なし」である。

また、平成21年度は、第1期中期目標期間の最終年度であることから、第1期中期目標・中期計画の成果と課題を踏まえつつ、大学本部に置かれた各室が中心となって第2期中期目標・中期計画、平成22年度計画の策定に取り組んだ。

I 業務運営・財務内容等の状況**【業務運営の改善と効率化】**

大学の基本的な運営体制である8室体制に加え、喫緊の課題や室の横断的な事項を機動的かつ短期間で処理するための整備本部や運営上の重点事項を迅速に処理するための推進本部を整備し、大学運営の円滑化と意思決定の迅速化が図れる仕組みを構築した(平成21年度は、教育基盤整備本部と多様な人材活用推進本部の設置を進めた)。

事務改革策定WGにおいて、業務の標準化・一元化およびIT化による業務改善のための「旅費・謝金業務のシステム化、一元化」など6件について具体策をまとめ、順次実施することを決定した。

業務改善提案制度による改善案を含む7件の事務合理化案を実施し、平成20年度の効果(3,000時間)を大幅に上回る、約9,700時間の削減効果を得た。

【財務内容の改善】

財務室の下に設置する「中長期予算の在り方検討ワーキンググループ」で平成20年度に策定した「中長期予算の財務構想について」の提言を踏まえ、本学の中長期的な将来構想に沿った重点施策の実現に向けた「学内予算の在り方等に係る基本方針」をまとめた。

長期・短期を組み合わせたきめ細かい積極的な資産運用により、合計約1億4,343万円の財務収益を獲得し、総長がリーダーシップを発揮するための大学基盤推進経費の財源として教育・研究活動等の基盤整備に有効に活用した。

大学における教育・研究・社会連携・国際交流等の財政的基盤をより強固なものとするとともに自主的な財源を恒常的に確保することを目的とした「大阪大学未来基金(大学)」を創設し、財務基盤整備本部の下に、募金活動や基金の管理運営を行うため基金室を設置し、創設後、1年を経て約1億5千万円の寄附を獲得した。

【自己評価及び情報提供】

大学機関別認証評価のための自己評価書の作成にあたり、大学の教育活動等を細部に至るまで検証・分析した。その結果、「全ての基準を満たしている」として適格認定を受けた。また、この評価結果に付された指摘に対応して、学位論文評価基準の策定を促進するなど、大学の教育活動等の改善に役立てた。

ホームページのコンテンツや階層構造を見直し、情報の即時発信、日英コンテンツの一对一对応、利用者の利便性向上を目的とした公式ホームページのリニューアルを実施した。またウェブデザインユニットで採用したネイティブスピーカーと日本人の英文エディターによる英語の校閲を通して、わかりやすく使いやすい英文ホームページを実現した。

【施設整備】

大学教育実践センター自然科学棟1・2階のスペースを、カフェやセミナー室を備えた学生のための学習支援スペース(スチューデント・commons)として整備し、全学共用スペースを効率的・効果的に運用するとともに、学生のアメニティを向上させた。学生の自発的な学習及び学生同士あるいは学生と教職員とのコミュニケーションの場を設けることにより、学生の修学環境の拡充を図った。

【安全衛生管理等】

平成21年度に流行した新型インフルエンザに関して、学内有識者等で構成する「流行性疾患対策会議」において必要な対策を検討するとともに、安全衛生管理部において感染者情報の一元管理、関係官公庁との連絡調整にあたった。

また、教職員の定期健康診断では、昨年度に引き続き、健康診断で問題があった場合、保健センターの医師による健康改善指導を実施した。

II 教育研究等の質の向上に関する状況**1. 教育に関する目標****(1) 教育の成果に関する目標**

全学共通教育科目においては、特に国際教養科目、専門基礎教育科目、特別外国語科目を充実させるとともに、対話形式少人数での新型基礎セミナーを導入した。

ナノサイエンスデザイン教育研究センターの設立により、6研究科、2研究所、3センターの協力の下に、博士前期課程の部局横断型高度学際教育プログラム5コースを継続、博士後期課程の産学リエゾンPAL教育訓練2課題、萌芽学際研究訓練4課題を副専攻型として展開した。

(2) 教育内容等に関する目標

学際融合・部局横断型教育プログラムである全研究科学生を対象とする大学院高度副プログラムを拡充して20プログラム(前年度14プログラム)を実施するとともに、「グローバルCOEプログラム」(12プログラム、内新規1件)や「組織的な大学院教育改革推進プログラム」(12プログラム、内新規2件)に基づく教育プログラムを実施して、教育内容の高度化を進めた。

(3) 教育の実施体制に関する目標

学際融合教育研究プラットフォームを学際融合教育研究センターに改組し、複数の部局による学際性や国際性を備えた新たなプログラムが継続的に提案される体制を構築した。学生の主体的な学びや情報化環境のもとでのグループ学習を醸成するために、大学教育実践センターにはステューデント・コモンズを、附属図書館の総合図書館及び理工学図書館にはラーニング・コモンズを設けた。国際化拠点整備事業(グローバル30)の推進に向けて、各海外教育研究センターを活用し、留学希望者への説明会を開催するなど、留学生に対する広報活動を重点的に展開した。

(4) 学生への支援に関する目標

学生生活相談室、就職相談室、障害学生支援室を統合した学生支援ステーションを開設することにより、学生生活相談や進路相談との連携を深め、障害学生の学生生活の支援体制を充実させた。49項目に及ぶ改修工事を含む既存設備の更新などを通じて、学生生活環境を改善させた。

2. 研究に関する目標**(1) 研究水準及び研究の成果などに関する目標**

新たにグローバルCOEプログラムとして「認知脳理解に基づく未来工学創成」が採択された。また、最先端研究開発支援プログラムに、「1分子解析技術を基盤とした革新ナノバイオデバイスの開発研究」と「免疫ダイナミズムの統合的理解と免疫制御法の確立」の2件が採択された。

(2) 研究実施体制などの整備に関する目標

文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に採択され、大型教育研究プロジェクト支援室を設置し、学内の大型教育研究プロジェクトの研究支援体制及び大型競争的資金獲得のための申請支援体制を整備し、大型競争的資金の申請時にヒアリング支援を行った。その結果、「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」に4件が採択された。また、研究・産学連携室のワーキングを中心に大型研究プロジェクトの企画・立案の支援を行った。

3. その他の目標**(1) 社会との連携に関する目標**

共同研究講座制度を活用し、5件の共同研究講座の新設により(合計23件)、大型の社会・産学官連携研究を拡大させた。大阪大学21世紀懐徳堂では、合計4,116人の市民に対して、シンポジウム、公開講座、「まちかねておはこ祭」などの企画を実施し、社会学連携活動の全学的発信拠点としての役割を果たした。総合学術博物館では、待兼山修学館を中心として常設展示、企画展、特別展でそれぞれ貴重資料の公開やデータベースのウェブ発信を行った。

(2) 国際交流に関する目標

3つの海外教育研究センター(海外拠点)を活用して、積極的に国際研究集会、国際

会議などを開催し、現地の大学や学術機関などとの交流を推進した。更に、第4の海外拠点として上海教育研究センターを設置した。また大学間学術協定や部局間の交流協定を積極的に運用するとともに、新規の協定を締結した。

国際化拠点整備事業(グローバル30)の採択に伴い、大阪大学サポートオフィスを独立したオフィスとして立ち上げ、特任教員2名、特任事務職員2名を配置し、留学生に対するサービスの拡大・拡充を図るとともに、「宿泊施設手配・斡旋支援」、「在留資格認定証明書交付申請」及び「各種情報提供」の3つのサービスを一体的に提供した。

(3) 附属病院に関する目標**<病院経営の安定化を目指した方策の実施>**

医学部附属病院及び歯学部附属病院において、理事(副学長)が中心となって附属病院あり方検討専門委員会を開催し、附属病院の経営分析と改善、将来計画の立案を行った。

また、7:1看護体制の維持により、質の高い看護とともに、増収を図った。

<病院の社会貢献の充実>

医学部附属病院では、平成21年4月に厚生労働省指定地域がん診療連携拠点病院として承認され、オンコロジーセンターが中心となり、地域のがん医療の充実を図った。

歯学部附属病院では、近未来歯科医療センターの設立を決定し、平成22年度からは、同センターにおいて近隣歯科医師からの先進歯科治療依頼を受け付けるとともに、本院インプラント治療の中央管理を行うこととした。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標
 学長がリーダーシップを発揮し、かつ、その責任を明確にしつつ、外部人材の活用を含め、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備し、戦略的な学内資源配分に努める。
 また、業務の健全性と効率性を確保するため、内部監査体制を整備する。
 部局長がリーダーシップを発揮し、かつその責任を明確にしつつ、全学的な運営方針を踏まえながら、効率的かつ機動的な部局運営を遂行できる体制を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
164) 役員会、経営協議会等において、学外有識者・専門家の意見を取り入れつつ、学内資源の有効活用と財政基盤の強化も図りながら、全学的な経営方針を確立する。		III		（平成20年度の実施状況概略） ・経営協議会学外委員の意見を取り入れ、今後の中長期的な大学運営の方向性を示す「大阪大学グラウンドプラン」を策定した。また、その取組みを示す「大阪大学活動方針2008」も策定した。さらに、経営協議会（第3回）において、大阪大学の産学連携活動及び人材育成について意見交換を行った。 ・「大阪大学グラウンドプラン」及び「大阪大学活動方針2008」の趣旨、内容をベースにして、次期中期目標・中期計画の原案を作成した。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・経営協議会等において学外有識者・専門家の意見を取り入れ、大学運営に反映するとともに、学内資源の有効活用や着実な財政基盤の強化を図り、全学的な経営方針を毎年策定・確立したため。
		III		（平成21年度の実施状況） 164) 全学的経営方針の確立 ・経営協議会等における外部委員の意見、提案を取り入れつつ、また平成20年度に策定した「大阪大学活動方針」などを参考に次期中期目標・中期計画を視野に入れて大学運営を行う。 ・経営協議会学外委員の意見を取り入れ、教員の定年年齢を63歳から65歳に引き上げるにあたり、教員の流動性を高めるために、早期定年退職制度を整備し、平成22年度から実施することとした。 ・平成20年度に実施した「役員と部局（部局長等）との懇談会」について、経営協議会学外委員の意見を基に、平成21年度は役員と若手の教員や職員が直接懇談する場である「役員と若手教職員との懇談会」を企画し、計10回開催した。 ・「大阪大学活動方針2008」策定後の活動状況や成果を踏まえ、新たに「大阪大学活動方針2010」を策定した。 ・次期中期目標・中期計画を視野に入れ、第1期を踏まえた新しい学内予算の考え方を導入するとともに、財務基盤の安定化のため「大阪大学未来基金（大学）」を創設し、募金活動を開始した。

<p>165) 役員会の下に部局長等により構成する組織を置き、全学的な経営戦略を踏まえながら、円滑な大学運営を図るために、各部局間の調整を行う。</p>	<p>165) 円滑な大学運営のための体制 ・部局長会議、学術研究機構会議、附属病院連携機構会議において各部局間の意見集約と調整を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・部局長会議、学術研究機構会議及び附属病院連携機構会議は、次期中期目標・中期計画の策定などについて、部局間の調整と全学の意向を反映させる当初目的に沿って有効に機能した。また、役員と部局（部局長等）との懇談会を実施し、事務改革を進める上での問題点や要望等について意見交換を行った。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・役員会の下に部局長会議等を設置し、各会議で部局間の調整を行うことで、全学の意向を反映するとともに、円滑な大学運営を図ったため。</p>
<p>166) 総長のリーダーシップの下に総長を補佐する体制を整備し、総長の機動的、戦略的な意思決定に資する。</p>	<p>166) 総長補佐体制 ・総長の特命事項に機動的に対処するとともに、重点的な問題への取り組みと諸課題の改善促進を図るため、推進本部、整備本部を有効に機能させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・総長補佐体制を維持しつつ、総長が本部長を務める3整備本部（キャンパス整備本部、財務基盤整備本部、広報基盤整備本部）、室と連携する4推進本部（情報基盤推進本部、産学連携推進本部、リスク管理推進本部、国際企画推進本部）を新たに設置し、総長のリーダーシップの下での重要事項の意思決定を機動的に行う体制を整備した。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・総長補佐体制を整備するとともに、推進本部や整備本部を設置するなど、運営戦略に応じて体制を強化し、総長の機動的、戦略的な意思決定に十分に寄与したため。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 166) 総長補佐体制 ・引き続き、総長補佐7名を配置し、総長の特命事項（教育改革、リスク管理など）に機動的に対処した。 ・次の整備本部及び推進本部は、総長の特命事項の実行に機動的に対処するとともに、重点的な問題への取り組みを行った。 ①キャンパス整備本部（8回開催）では、テクノアライアンス棟の整備内容及び管理・運営組織について基本方針を決定し、同棟が平成22年1月に着工された。 ②財務基盤整備本部（2回開催）では、基金の創設について検討し、大阪大学未来基金（大学）を設置した。 ③広報基盤整備本部（4回開催）では、広報の充実について検討し、多目的ディスプレイを設置（14箇所）するとともに、大学紹介映像を作製した。 ④情報基盤推進本部（5回開催）では、ICカードの導入及び事務改革関連システムの整備について検討した。 ⑤産学連携推進本部（12回開催）では、産業界との共同研究及び受託研究の企画・推進などに</p>

			<p>いて検討し、産業界との多様な連携を推進した。</p> <p>⑥リスク管理推進本部（4回開催）では、ハラスメント全般に関する全学的な予防・相談・対処体制について検討し、平成22年4月1日から実施することとした。</p> <p>⑦国際企画推進本部では、優秀な留学生を獲得するための海外プロモーション用DVDを作製し、WEB上に公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記に加え、次の整備本部及び推進本部を設置することとした。 <p>(1) 本学の教育活動に係る体制、内容及び定員等の整備を図ることを目的とした「教育基盤整備本部」</p> <p>(2) 多様な人材の積極的な活用を推進することを目的とした「多様な人材活用推進本部」</p>
<p>167) 大学運営の透明性を保つため、役員会等における審議の議事録を作成し公表する。</p>	<p>167) 大学運営の透明性の確保 ・平成19年度までに達成済み。継続してホームページ、広報誌において公表する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議の議事要旨については、引き続きホームページで公表した。 ・大学広報誌「阪大NOW」に「役員室だより」を掲載し、大学執行部の検討の状況を構成員に周知した。また、その内容は、ホームページにも掲載し、学外に公表した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会等の議事要旨をホームページ上に公表するとともに、大学執行部の検討状況を大学広報誌等に掲載するなど、大学運営の透明性を積極的に確保したため。
<p>168) 総合計画、教育・情報、研究推進、評価・広報、財務会計、人事労務等に対応する室を置き、法人の組織運営を効果的・機動的に行う。各室は、教員と事務職員等から構成し、それぞれの専門性を活用しつつ一体となって企画立案を行う。</p>	<p>168) 効率的・戦略的な組織運営 ・8室体制を維持し、効果的、戦略的な組織運営を行うため各室が企画立案を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学運営体制を6室1本部体制から8室体制に改組し、教育、研究、業務運営などの諸活動を円滑に推進した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度より6室1本部体制を中心に、各室において教員と事務職員等のそれぞれの専門性を生かしつつ、法人の組織運営を機動的に実施してきたこと。また、平成20年度より8室体制へ組織を拡充するなど、必要に応じて、室体制の見直しを行い、法人の組織運営を効果的に行うことができたため。
		<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>168) 効率的・戦略的な組織運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度は、8室体制を維持し、以下の企画立案を行った。 <p>①総合計画室（21回開催）では、大学留保ポストの配分について検討を行い、51名を配分することとした。また、教育研究組織の見直しの検討を行い、13件の組織整備を行うこととした。</p> <p>②教育・情報室（21回開催）では、大学における厳正な学位審査体制等の確立に向け検討を行い、審査委員会委員の公表、論文発表会の公開などを決定した。</p> <p>③研究・産学連携室（22回開催）では、大型外部資金獲得に特化した研究企画WGを設置し、第4期科学技術基本計画を念頭においた戦略的な体制を図ることを検討した。また、全学的かつ重点的に推進する大型プロジェクト等に係る支援体制の整備及び企画戦略機能の強化を図ることを目的とした「大型教育研究プロジェクト支援室」を設置した。</p>

			<p>④評価室（18回開催）では、国立大学法人評価の「教育研究評価」及び「業務実績評価」について、業務報告書の作成や教育研究活動等の各種データの提供等により、適切に対応した。また、大学機関別認証評価を受審し、自己評価書の作成や訪問調査の対応等を適切に行い、その結果、本学は「全ての基準を満たしている」と評価され、適格認定を受けた。さらに、各部署に対する平成20年度の達成状況評価を実施した。</p> <p>⑤財務室（21回開催）では、学内資金貸付制度による目的積立金の使用について、学内公募による申請事項のヒアリングを行い、執行計画（案）を策定した。また、「学内予算の在り方等に係る基本方針」を取りまとめた。さらに、戦略的経費の一つである教育研究等重点推進経費の公募を行い、書類審査及びヒアリング審査を経て、執行計画（案）を策定した。</p> <p>⑥人事労務室（20回開催）では、平成22年4月1日に施行する教員の定年年齢の65歳までの段階的引き上げ及び退職手当規程等の改正、特例職員制度の導入、早期定年退職制度の実施などについて検討を行った。</p> <p>⑦広報・社会学連携室（20回開催）では、21世紀懐徳堂が行う事業（21世紀懐徳堂シンポジウム、中之島講座、協定市との連携講座等）計画について検討を行い、実施した。また、学内広報の充実のため、「広報誌検討部会」及び「多目的ディスプレイ「0+PUS」部会」を設置し、検討を行った。</p> <p>⑧国際交流室（22回開催）では、留学生30万人計画に向けて、教育・情報室とも連携しながら英語コースの開設、各種の短期留学受入・派遣プログラムの新規開発・拡充等、国際教育プログラムについて検討するとともに、サポートオフィスの充実を図った。また、海外への戦略的展開について検討を行い、新規に5校と大学間協定を締結することとした。</p>
<p>169) 室を補完するため、必要に応じて室と関連づけた学内委員会を設置する。既設委員会については、精選、統廃合する。</p>	<p>169) 学内委員会の設置 ・中期計画達成済み（平成16～平成20年度）</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） ・全学及び部局の産学官連携問題委員会の見直しを行い、部局の産学官連携問題委員会は廃止し、当該部局の教授会等での審議を可能とした。その結果、7部局が当該委員会を廃止した。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・室を補完するための学内委員会等を設置するとともに、既設学内委員会を見直して、統廃合により、委員会の数を削減し、効率的運営を図ったため。</p>
<p>170) 部局への予算配分は、教育・研究・社会貢献に係る基礎的経費の外、全学的な視点から重点的に配置すべき事項、総長のリーダーシップが発揮できる事項、中期計画に基づく事項等を加えた学内配分基準により配分を行う。</p>		<p>IV</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） ・円滑な管理運営を図るための大学本部経費として「共通経費」、「法人本部等経費」を設け、財源には運営費交付金の他、間接経費を加えて拡充を図った。 ・総長のリーダーシップを発揮するための財源「大学基盤推進経費」について、競争的資金等の間接経費の大学裁量分からの財源組み入れの仕組みを、定額から定率に変更し、当該予算額を増加させた（対19年度比約102%増）。 ・全学的もしくは部局横断的な観点から推進・改善すべき教育・研究等に係る重要事項に充当するため、「教育研究等重点推進経費」により、学内公募・審査に基づく配分を行った。 ・本学の中長期的な将来構想を踏まえ、重点施策の実現に向けて財務基盤の整備を検討するために、総長を本部長とする財務基盤整備本部を設置した。 ・財務室の下に「中長期予算の在り方検討ワーキンググループ」を立ち上げ、「中長期予算の財務構想について」の提言をまとめた。 【中期計画自己評定の判断理由及び、中期計画を上回ると判断した理由】 ・総長がリーダーシップを発揮するための経費を法人化当初より約18億円増加させるとともに、</p>

		<p>本学の現状や将来の方向性を戦略的に見据え、全学的な視点から推進・改善すべき教育・研究等に係る重要事項に充当する経費についても、法人化当初より約10億円増加させたため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・翌事業年度に向けての「学内予算の在り方等に関する基本方針」を策定し、①教育研究等に係る基礎的経費について、最適な部局予算の編成を可能とする予算区分に見直し、②全学的な視点から重点的に配置する経費、総長のリーダーシップを発揮する経費及び全学共通の運営に関する経費等を戦略的経費等として、各経費の目的を明確にし、中期計画に基づく事項等に対し、より効果的な配分が可能となったため。 																
	<p>170) 予算配分の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算配分の基本方針を定め、基礎的経費の配分と併せて全学的な視点からの重点的な経費配分を行う。 ・予算配分の総長裁量枠を引き続き確保し、総長の指導性の強化を維持する。 	<p>IV (平成21年度の実施状況)</p> <p>170) 予算配分の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度同様、円滑な管理運営を図るための大学本部経費として「共通経費」、「法人本部等経費」を設け、財源には運営費交付金の他、間接経費を加えて拡充を図った。 ・競争的資金等の間接経費については、50%を大学裁量分、50%を部局裁量分とし、全学及び部局単位それぞれにおける戦略的・効果的な資源配分を可能とした。 ・総長自らの考えに基づき機動的な予算措置を行う「大学基盤推進経費」について、前年度に引き続き間接経費からの財源組み入れの仕組みを定率とするとともに、予算縮減によって生じた他経費の財源を組み入れ、総長がより一層のリーダーシップを発揮できるよう本経費を充実させた(対20年度比約75%増)。 ・総長のリーダーシップを発揮するための財源や、全学的視点から重点的に配分するための財源を拡充して、次のとおり総合的・戦略的な資源配分を行った。 <p>①大学基盤推進経費では、課外活動や学習を支援するためのスペース整備や海外で開催する大阪大学フォーラムの開催経費等、教育の高度化・活性化、教育環境の整備充実、若手教員の育成及び教育研究基盤整備といった教育研究基盤整備の一層の推進を図るための経費として充当した。</p> <p>②本学の現状や将来の方向性を戦略的に見据え、教育・研究等に係る重要事項に充当するための「教育研究等重点推進経費」については、学内公募・ヒアリング・審査に基づき、全学IT認証システムや学務情報システムの基盤整備及び部局横断的研究プロジェクト企画等支援に係る事項等について、教育研究機能の向上等に資するものに配分した。</p> <p>③老朽化施設等の早期改修を迅速かつ効果的に実施するため、前年度同様4億5千万円の予算を確保し、研究棟や宿舍棟の防水補修、外壁改修及び構内各所修繕工事等を実施した。</p> <p>④寄附金受入額の1%を財源として奨学金事業等を行う「教育研究等支援事業経費」において、前年度に引き続き学生海外短期研究留学助成事業を実施し、外部資金の活用による教育・研究施策の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各経費の実績額は以下のとおり。 <table border="0"> <tr> <td>共通経費：</td> <td>1,125,918千円</td> </tr> <tr> <td>(うち間接経費：</td> <td>230,686千円)</td> </tr> <tr> <td>法人本部等経費：</td> <td>85,383千円</td> </tr> <tr> <td>大学基盤推進経費：</td> <td>2,521,023千円</td> </tr> <tr> <td>(うち間接経費：</td> <td>1,004,419千円)</td> </tr> <tr> <td>教育研究等重点推進経費：</td> <td>1,837,830千円</td> </tr> <tr> <td>(うち間接経費：</td> <td>1,639,600千円)</td> </tr> <tr> <td>教育研究等支援事業経費：</td> <td>40,130千円</td> </tr> </table> <p><年度計画を上回っている点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期的な視野に立った財務戦略に向けて、財務室の下に設置する「中長期予算の在り方検討ワ 	共通経費：	1,125,918千円	(うち間接経費：	230,686千円)	法人本部等経費：	85,383千円	大学基盤推進経費：	2,521,023千円	(うち間接経費：	1,004,419千円)	教育研究等重点推進経費：	1,837,830千円	(うち間接経費：	1,639,600千円)	教育研究等支援事業経費：	40,130千円
共通経費：	1,125,918千円																	
(うち間接経費：	230,686千円)																	
法人本部等経費：	85,383千円																	
大学基盤推進経費：	2,521,023千円																	
(うち間接経費：	1,004,419千円)																	
教育研究等重点推進経費：	1,837,830千円																	
(うち間接経費：	1,639,600千円)																	
教育研究等支援事業経費：	40,130千円																	

			<p>ーキンググループ」で前年度に策定した「中長期予算の財務構想について」の提言を踏まえ、「学内予算の在り方等に係る基本方針」としてまとめ、財源と経費の種類を明確にした予算配分のあり方を構築した。これにより、総長裁量枠を維持するだけでなく、拡大することが可能となったため。</p>
<p>171) 大学の教育・研究・社会貢献全般にわたるデータを利用して、「組織評価」を行い、その結果を一定の割合で人員・予算の配分に反映する。</p>	<p>171) 組織評価に基づいた人員・予算配分 ・平成20年度に実施した組織評価の結果やその後の取り組み状況を踏まえ、概算要求事項の選定と人員・予算配分の算定に反映させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度実施状況概略) ・各部局等の平成19年度達成状況評価シートを基に、評価室による達成状況評価、さらに、部局中期計画の達成に向けての観点から、平成16～19年度の達成状況評価を実施した。 ・達成状況評価書等を概算要求等の総長ヒアリングの参考資料として活用し、総長のリーダーシップの下に大学留保ポスト配分の決定を行った（計17名）。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・教員人件費の10%を学内留保分として、総長のリーダーシップを発揮するため、「達成状況評価書」に基づく部局の「組織評価」を活用するとともに、同評価書を概算要求時の参考資料として活用し、その結果を予算の配分に反映したため。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 171) 組織評価に基づいた人員・予算配分 ・各部局等が報告した平成20年度達成状況評価シートを基に、評価室が検証し、全部局を対象として、達成状況評価を実施した。 ・総長・理事による概算要求の部局ヒアリング時においては、達成状況評価の結果とともに、各部局が作成した平成21年度の特記事項及び留意事項を、参考資料として活用し、総長のリーダーシップの下に大学留保ポスト配分の決定を行った（計51名：平成22年度分15名、共通教育関係35名、歯科技工士学校分1名）。 ・概算要求事項の選定・優先度等の検討に「組織評価」を活用し、その結果を予算配分に反映させた。 ・「組織評価」を実施することにより、各部局の評価に対する意識とコンセンサスが一段と高まり、組織評価の結果を活用するという成果が挙げられた。例えば、文学研究科において、組織評価における指摘にもとづき、学部入学者選抜試験における方法・成績と卒業時の成績との相関関係、および大学院入試における方法・成績とその追跡調査を実施した。このほか15部局において、組織評価の結果を基に、部局運営の改善等に活用した。 ・平成22年度以降も、このような方針を執行部の基本的なスタンスとすることとした。</p>
<p>172) 大学運営に財務会計や人事労務などの学外有識者・専門家の活用を図る。</p>	<p>172) 学外有識者・専門家の活用 ・継続して学外有識者・専門家の意見・提言・助言を大学運営に活用する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・産学連携・知的財産にかかる専門的相談のため、弁護士、弁理士、公認会計士の活用や、法務室での連携弁護士の活用などに加えて、事務改革、病院経営改善に外部コンサルタントを活用するとともに、労務問題への対応のため、人事労務室に学外から弁護士資格を有する特任教授（常勤）を配置した。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・弁護士、公認会計士等の財務会計や人事労務にかかる学外有識者・専門家を、業務の特性に応じて、継続して大学運営に活用したため。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 172) 学外有識者・専門家の活用 ・産学連携・知的財産にかかる専門的相談のため、弁護士、弁理士、公認会計士の活用や、法務室での連携弁護士の活用などに加えて、附属病院で法律顧問契約を結ぶとともに、人事労務室に</p>

			<p>学外から弁護士資格を有する特任教授（常勤）を配置し円滑な室運営を図った。 ・各部署の運営協議会への学外有識者の参画（20件）など積極的な学外有識者・専門家の活用を図った。 ・学務情報システムの更新に向け外部コンサルタントの助言を受け、更なる業務改善、きめ細やかな学生サービスの実現に向け検討を行った。 ・学外実務担当者（コンサルタントなど）による以下の職員研修を実施し、延べ1,120名が受講した。 ①階層別研修、②評価者研修、③病院関係事務研修、④会計関係業務研修、⑤産学連携関係業務研修、⑥国際関係業務研修、⑦外国語研修、⑧図書関係業務研修、⑨人事事務研修、⑩事務情報化業務研修、⑪大学に関する諸課題についての研修</p>
<p>173) 内部監査に関する体制を確立し、監事との連携等を図りつつ大学業務と大学財政の適切な執行を図る。</p>	<p>173) 内部監査体制の確立 ・事業年度毎に定めた監査計画に基づき、監事と監査室が連携して監査を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） ・監事並びに研究推進部研究推進課及び不正使用防止計画推進室と連携して、監査室による監査（会計・業務）と監事による業務監査を実施して、その結果を役員会に報告するとともに、全部局長に対して適正な事務処理を行うよう周知した。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・独立組織としての監査室が監事との連携を図りつつ、事業年度ごとに定めた監査計画に基づき実施した内部監査により、大学業務と大学財政の適正な執行を図ったため。</p> <p>III （平成21年度の実施状況） 173) 内部監査体制の確立 （平成21年度における監査実績） ・監査室（監査室長1名、室長補佐2名）は、監事、研究推進部研究推進課及び不正使用防止計画推進室並びに財務部財務課と連携して、科学研究費補助金監査（平成21年7月24日～平成21年9月15日、延べ24日）、会計監査（平成21年10月2日～平成21年12月22日、延べ38日）、及び業務監査（平成22年2月22日～平成22年3月10日、延べ12日）を実施した。その結果、これらの業務が適正に行われていることを確認するとともに、細部での改善点を指摘した。また、監査結果は役員会に報告するとともに、全部局長に対して適正な事務処理を行うよう周知した。 （監事監査による業務監査実績） ・個人情報の管理状況及び競争的資金等の取扱いに係る内部統制に関する監査（2～3月）、各室（本部）等における平成21年度重点課題に関する取り組み状況の監査（通年）を実施した。その結果、これらの業務が適正に行われていることを確認するとともに、細部での改善点を指摘した。監査結果は、役員会に報告するとともに、全部局長に対して適正な事務処理を行うよう周知した。</p>
<p>174) 国立大学間にある種々の連絡会を活用して情報を交換し、相互協力体制を構築する。</p>	<p>174) 相互協力体制 ・国立大学間の各種協議会等を活用して情報交換を行い、相互協力体制を維持する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） ・平成16年度から継続して、国立大学協会を通じて情報交換を行うとともに、7国立大学副学長懇談会を実施し、次期中期目標・中期計画について情報交換を行った。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・国立大学協会を始め、各種懇談会等を通じて、国立大学法人間の情報交換を行い、相互協力体制を強化しているため。</p> <p>III （平成21年度の実施状況） 174) 相互協力体制 ・平成16年度から継続して、国立大学協会を通じて情報交換を図るとともに、7国立大学副学長懇談会を実施し情報交換を図った。各部署においても、学部長会議、学科長会議、病院長会議、</p>

			附置研究所長会議、センター長会議、図書館協議会等の連絡会を実施した。
175) 国立大学間の事務情報化に関する連携を図る。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に引き続き、国立大学法人等電子事務局研究発表会、国立大学法人等情報化推進協議会へ参加し、全国の国立大学における業務・システムの最適化やソフトウェアの包括契約による経費削減、情報セキュリティの取り組み等に関する情報収集を行った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人等情報化推進協議会に積極的に参画し、主導的な役割を果たすとともに、国立大学間の事務情報化に関する連携を図ったため。
	<p>175) 事務情報化の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人等情報化推進協議会及び電子事務局研究発表会と連携し、国立大学事務情報化に関する情報収集を行う。 	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>175) 事務情報化の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に引き続き、国立大学法人等電子事務局研究発表会、国立大学法人等情報化推進協議会へ参加した。電子事務局研究発表会では本学の取り組みとして、事務改革、仮想化技術によるハードウェアの一元化、グループウェアの更新について発表を行った。また、全国の国立大学における情報システムの取組み、ICカード導入、情報セキュリティに関する情報収集を行った。
176) 部局の計画により部局長を補佐する体制を整備し、部局長の機動的、戦略的な意思決定に資する。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 40部局において、76名の副部局長を配置し、部局長のサポート体制を維持または強化した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 部局の規模などに応じて副部局長を配置し、部局長を補佐する体制を整備することにより、部局長の意思決定を迅速かつ効率的に行うことができたため。
	<p>176) 部局長補佐体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 部局長の補佐体制を維持し、戦略的な意思決定を行う。 	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>176) 部局長補佐体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 副部局長体制（40部局、79名の副部局長）を維持しつつ、平成21年度には新たに3部局（工学研究科、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究所、歯学部附属病院）において計5名の副部局長を配置・増員し、部局長のサポート体制を強化した。 1名増員した工学研究科、歯学部附属病院では、部局長の負担が軽減され、部局運営において迅速な対応が可能となった。 大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究所は、3大学に副部局長を配置することにより、大学間の連絡調整が図られ、円滑な研究科運営を行うことができた。
177) 各部局におかれる教授会など諸会議の機能、権限を見直し、必要に応じて、運営執行の中核的組織を置き、部局の意思決定の迅速化を図る。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 10部局において、代議員制を維持または導入し、機動的・効率的な部局運営を図った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局の教授会等の諸会議の機能、権限を見直し、教授会等構成員の人数に応じて代議員制等を導入し、各部局の意思決定の迅速化を着実に図ったため。
	<p>177) 機動的な部局運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備した意思決定システムを活用し、迅速に部局の意思決定を行う。 	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>177) 機動的な部局運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 10部局において、代議員制を維持または導入し、機動的・効率的な部局運営を図った。
178) 部局運営の透明性を保つため、教授会、各種委員会等における審議の議事録を作成し公表する。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から推進した結果、44部局（全体の約9割）において、ホームページ等を利用して、教授会、運営委員会等における審議の議事要旨を学内外に公表した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p>

			<p>・49部局においてホームページ等を活用し、教授会等の議事録等を公表して、部局運営の透明性を保つたため。</p>
	<p>178) 部局運営の透明性の確保 ・教授会、運営委員会等における議事要旨を公表する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 178) 部局運営の透明性の確保 ・平成16年度から推進した結果、ほぼ全部局（約96%）において、ホームページ等を利用して、教授会、運営委員会等における審議の議事要旨を学内外に公表した。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>教育研究の進展に合わせ、また、社会的要請や種々の評価を参考にして教育研究組織のあり方を見直す。 専攻・講座などの教育研究組織は柔軟な構成と運営を図り、プロジェクトに合わせた弾力的な設計や改組転換が可能な体制にする。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
179) 教育研究組織の編成見直しにあたっては、関連部局等の意見を尊重しながら組織評価の結果やその基礎となるデータを活用し、教育・情報を担当する室や研究推進・産学連携を担当する室等が見直し案を策定する。		III		<p>(平成20年度の実施状況概略) ・教育研究組織編成の見直し実績については、180)～183) 参照。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・関連部局等の意見を尊重しながら、各担当室の見直し案に基づき、着実に教育研究組織の見直しを実施したため。</p>
	179) 教育研究組織編成の見直し ・関係する室が部局の提案を踏まえ、必要に応じて教育研究組織の編成見直しを行う。	III		<p>(平成21年度の実施状況) 179) 教育研究組織編成の見直し ・教育研究組織編成の見直し実績については、180)～183) 参照。</p>
180) 学部については、人材育成のニーズや学問の進展に応じて、組織の見直しを行う。		III		<p>(平成20年度の実施状況概略) ・人間科学部に、新たにグローバル人間学科目を設置した。 ・大阪外国語大学との統合により8部門に拡大した大学教育実践センター教育実践研究部を5部門へ再編した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・人材育成のニーズや学問の進展及び大阪外国語大学との統合に伴い、学部改組・再編による組織の見直しを着実に行ったため。</p>
	180) 学部組織の見直し ・学部組織、定員の点検・見直しを行う。	III		<p>(平成21年度の実施状況) 180) 学部組織の見直し ・医学部では、基礎医学研究者の養成と地域医療に貢献する医師数の増加を図るため、入学定員を90名から95名に増員した。</p>
181) 研究科については、学問体系の変遷、発展動向を考慮し、学術研究における学際化の進展及び日進月歩の学問分野に迅速		III		<p>(平成20年度の実施状況概略) ・人間科学研究科グローバル人間学専攻及び経済学研究科グローバル・マネジメントコースについて、見直しをした結果、研究分野が多様化するなど、期待どおりの成果をあげた。 ・医学系研究科は医学部附属病院をはじめ他部局と一体的な連携協力を行うため、医学部附属病院に未来医療センターを置き、臨床面での成果を全学でより機能的、効果的に生かせる体制にし</p>

<p>に対応するような組織の見直しを行う。</p>			<p>た。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・学問体系の変遷、発展動向を考慮しながら、学問の進展及び大阪外国語大学との統合に伴い、研究科の新設や改組・再編による組織見直しを着実にを行ったため。</p>
	<p>181) 研究科組織の見直し ・研究科組織、定員の点検・見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 181) 研究科組織の見直し ・発達障害に対してこれまで不足し、かつ切望されていた医学、心理学、教育学など総合的知識と観点を有する人材を育成するため、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究所（入学定員10名）を平成21年4月に新設した。そのなかで、発達障害の原因の解明、診断法の開発など基盤的分野の研究成果を蓄積するとともに、日本人固有の療育システムの開発、診断体制の改革などを進める体制を整備した。</p>
<p>182) 附置研究所や学内共同教育研究施設等については、先端的、総合的研究の推進を図るため、また、必要な教育研究支援機能を十分に果たせるように組織の見直しを行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・研究所・センターの共同利用・共同研究の拠点化を推進した。 ・微生物病研究所において、免疫学フロンティア研究センターとの相互連携体制を構築し教育研究の推進を図り、また、超高圧電子顕微鏡センターに、「電子光学基礎研究共同研究部門」を設置するなど、附属研究所等組織の見直しを行った。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・学問の先端性・学際化を推進し、学内での必要な教育研究機能を強化するなど、継続して附置研究所・学内共同教育研究施設等の改組を実施したため。</p>
	<p>182) 附置研究所等組織の見直し ・共同利用・共同研究拠点の設置を目指した附置研究所、全国共同利用施設の組織の見直しを進める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 182) 附置研究所等組織の見直し ・共同利用・共同研究拠点の設置を目指して、運営委員会等の運営体制などを整備した結果、全ての5研究所及び3全国共同利用施設が共同利用・共同研究拠点として認定された。 ・産業科学研究所では、共同利用・共同研究拠点の設置を目指し、8研究部門・3附属施設等を5研究部門・6附属施設等へ再編した。また、文部科学省から認定された「物質・デバイス領域共同研究拠点」の拠点本部を産業科学研究所に置くこととした。 ・「教育研究組織の時限の取扱いについて」を策定し、新設の2つの組織（微生物病研究所附属生体応答遺伝子解析センター（平成22年4月1日～平成27年3月31日）、知的財産センター（平成22年4月1日～平成28年3月31日））に時限を付けた。</p>
<p>183) 高等司法研究科（学位：法務博士（専門職））を設置し、専門職大学院として高度の法的知識、幅広い教養、豊かな人間性及び深い職業倫理を持つ法曹を養成する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・高等司法研究科では、平成19・20年度文部科学省専門職大学院等教育推進プログラムにより、「公法訴訟」、「刑事法総合演習」、「民事法総合演習」の教材を開発（事例教材および映像教材）し各授業を実施したほか、同プログラムにより、様々な場面で活躍する弁護士による連続講演会（スーパーロイヤリング）を実施した。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・高等司法研究科を平成16年度に設置し、専門職大学院として高度な法的知識や幅広い教養等を有した法曹の養成に着実に寄与したため。</p>
	<p>183) 法曹の養成 ・法曹養成を目的とする専門職大学院（法科大学院）である高等司法研究科においては、高度の法的知識、幅広い教養、豊かな人間性及び深い職業倫理を持つ法曹を養成するため、平成21年度においては、</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 183) 法曹の養成 ・法学未修者に対する学習支援を強化するために、以下の取り組みを行った。 ①特待修了生13人により在学生22名に対して学習相談を6月、7月に実施した。 ②再チャレンジ支援プログラムによるグループ学習において、修了生3名が延べ20回、アシスタント業務を行った。</p>

	特に未修者教育を強化する。		<p>・平成19年度に実施したカリキュラム改革を継続し、以下の取り組みを行った。</p> <p>①「裁判実務基礎（民事）」（現行は3年次配当）を2年次配当科目に変更し、民事系の法律基本科目の学習効果・教育効果を高めた。</p> <p>②「刑法基礎」（4単位）を「刑法基礎1」（2単位）及び「刑法基礎2」（2単位）に変更し、刑法の学習において、法科大学院教育で望まれる段階的学習をカリキュラムに反映させた。</p> <p>③弾力的で幅広いカリキュラムを構築するため随時開講するものとして設定した科目である「特殊講義A～C」に関し、科目内容について学生と教員の要望を踏まえたものにする改善を行った。</p> <p>④平成20年度法科大学院認証評価等の外部の評価を踏まえ、「リサーチ&ライティング1」について、法科大学院教育にふさわしい法律文書起案内容になるように改善し、「医療と法」を法科大学院設置基準にいう展開・先端科目群に移動させ、法曹として最低限身につけるべき法情報調査の指導を徹底するため、法情報調査の統一ガイドブックを作成して4月段階で新入生に漏れなく配布するとともに、1学期開講の法律基本科目の第1回目でこれを用いた指導を行うよう該当科目のシラバスを改定した。</p>
184) 大阪外国語大学との間に協議機関を設置し、再編・統合も視野に入れたさらなる連携協力関係の可能性を検討する。		IV	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>・統合に伴い整備した関連部局において、カリキュラムの充実など教育関係を中心に検証を行った。</p> <p>【中期計画自己評定の判断理由及び中期計画を上回っている点】</p> <p>・大阪外国語大学との間に連絡協議会等を設けて、さらなる連携協力関係を協議した結果、平成19年10月1日付けで統合を実現したため。</p>
	<p>184) 大阪外国語大学との統合推進</p> <p>・中期計画達成済み</p>	III	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>184) 大阪外国語大学との統合推進</p> <p>・中期計画達成済み</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	<p>教職員の個性を生かした人員配置・登用を行い、個々の役割分担と職務責任分担を明確にすることによって、社会から大学に信託された教育・研究・社会貢献という固有の業務を効率的に遂行する。</p> <p>一段と進む学問領域の多様化・学際化・専門化に対応し、大学を一層活性化させるために、教員の流動性と教員構成の多様化を確保し、「適材適所」の原則をもって人材をそれぞれの分野に配置する。</p> <p>事務職員等の採用にあたっては、広く人材を求め、公平透明な基準に基づいて選考する。また、事務職員、技術職員等に対し必要な研修機会を確保し、職務に関する知識、技能等を広く修得させるとともに、自己啓発・相互啓発の機会を与え、積極的に大学運営へ参画できるよう職員的能力、資質等の向上を図る。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
185) 個人の評価を給与に反映させるため、特別昇給、勤勉手当の制度を積極的に活用する。	/	III		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費の一部（年6,000万円）を教員の業績手当に加算する制度を維持するとともに、事務系職員の勤務評価結果を業績手当に反映させることでインセンティブの付与を推進した。 ・評価結果に基づき、年俸制教職員の基本年俸額の調整が可能となる制度を、教職員の一部に適用した。 ・教育研究上の功績が特に顕著である教員を顕彰する教育・研究功績賞制度を引き続き実施した（平成20年度授与者60名）。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の個人評価を給与に反映させるための各種制度を着実に整備し、それぞれの制度を積極的に活用したため。
		III		<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>185) 個人評価に基づくインセンティブの付与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費の一部（年6,000万円）を教員の業績手当に加算する制度を維持し、部局における個人評価をより一層インセンティブの付与に活用するとともに、インセンティブ付与を自覚し、励みになるように、賞与支給時に業績手当の成績率を給与明細に記載（12月期からは、より理解できるよう「良好」以上の者については勤務成績区分を表示）した（事務系職員についても同様に成績率・成績区分を記載）。事務系職員に対しても、個人評価の結果に基づき、平成21年度業績手当については延べ2,157名、昇給については503名に反映させ、インセンティブを付与した。 ・個人の業績等の評価に基づく新昇給制度（従来の昇給と特別の場合の昇給を一本化し、評価に応じて昇給の号俸数のランクを決定する）へ反映させるシステムを維持し、昇給後の号俸数は給与明細に記載した。 ・年俸制の教員等の各基本年俸額を評価結果に基づき調整可能とする制度を、教員11部局35名、職員5部局14名に適用した。

	<p>員を顕彰するための教育・研究功績賞制度を継続して実施する。</p>		<p>・教育研究上の功績が特に顕著である教員を顕彰するための教育・研究功績制度を継続し、60名(35部局：教授29名、准教授15名、講師2名、助教9名、特任准教授(常勤)2名、特任講師(常勤)2名、特任助教(常勤)1名)を表彰した。</p>
<p>186) 教員にあつては、教育業績、研究業績、社会貢献(診療を含む。)を判断し、部局がその分野特性に合わせた評価基準を策定して行う。</p>	<p>186) 教員評価基準 ・部局において策定した、分野特性に応じた教員の業績評価基準に基づき、教員の個人評価を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・教育・研究・社会貢献(診療含む)・管理運営を評価領域とした「大阪大学教員業績評価基本方針」を策定した。 ・同方針に基づき、全部局で部局の特性を考慮した「教員業績評価基準」の策定を積極的に進めるように促し、平成20年度末までに、全ての部局で独自の評価基準を策定した。 ・一部の部局において、教員業績評価を実施し、評価結果を業績手当、昇給対象者および教育・研究功績賞候補者の推薦等に活用した。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・大学の教員業績評価の基本方針を「大阪大学教員業績評価基本方針」として策定し、全部局が、その基本方針に基づき、分野特性に合わせた教員業績評価基準を定め、42部局が教員業績評価を実施したため。</p>
		<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 186) 教員評価基準 ・各部局で策定した教員の業績評価基準に基づき、教員基礎データや部局独自の客観的なデータ等を活用して42部局において、教員業績評価を実施した。また、教員業績評価に応じて、給与(業績手当)への反映(14部局、ほか20部局が給与反映の参考資料として利用)、や研究費の配分(6部局)等のインセンティブを付与した。</p>
<p>187) 教員以外の職員にあつては、当面、国家公務員の勤務評定制(評価基準)を準用する。なお、中期目標期間中に新たな勤務評価制度の確立を目指す。</p>	<p>187) 教員以外の職員評価基準 ・事務系職員の勤務評価制度に基づく個人評価を継続して実施する。 ・評価基準の職員への公表や苦情処理の対応を継続して行うなど、勤務評価制度の公平性及び納得性の向上を図る。また、管理者等への研修を継続して実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・平成19年度達成済 【中期計画自己評定の判断理由及び中期計画を上回っている点】 ・中期目標期間中の確立を目指した、教員以外の職員に係る勤務評価制度を平成18年度に全学的に導入し、その評価結果を平成19年度給与等に反映させた。勤務評価制度は従前の評価制度に比べ、評価項目を大幅に増加させ、各項目における評価の着眼点を明確にした。これに加え、成績優秀者に対し、評価結果を給与に反映した旨通知することにより、評価者から被評価者への助言・指導を行いやすくするなど、組織の向上につながる方策も実施したため。</p>
		<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 187) 教員以外の職員評価基準 ・事務系職員の勤務評価について、国家公務員時代の勤務評価制度を改め、平成18年11月から導入した勤務評価制度を引き続き維持し、業績手当及び昇給に反映させた。 ・勤務評価制度の公平性及び納得性を高めるため、評価基準の職員への公表及び評価にあたり原則として面談を実施することを引き続き実施した。また、勤務評価結果に基づく給与等に関連し、苦情処理体制の制度を引き続き維持するとともに、評価者等への研修を引き続き実施した。</p>
<p>188) 教育・研究・社会貢献・管理運営のいずれかに重点を置いた教員の配置を可能にする。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・本部で留保した人件費を財源とする教員ポストの重点配分を維持し、平成20年度は安全衛生管理部やウェブデザインユニット等に対して、新たな教員配置を行った。 ・教員が所属する部局とは異なる部局において教育研究等に主として従事する、学内派遣制度を実施し、これにより教育・研究水準の維持向上を図った。</p>

	<p>188) 柔軟な教員配置 ・本部で留保した人件費を財源とし、教員ポストの重点配分を継続して実施する。 ・教員が所属する部局とは異なる部局において教育研究等に主として従事することができる学内派遣制度に基づき、柔軟な教員配置を継続して実施する。 ・教職員の国際機関等への派遣制度を継続する。</p>		<p>・社会貢献の観点から、教職員の国際機関等への派遣制度を継続した。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・教員人件費の10%を本部留保として重点配分を行うとともに、教育・研究水準の維持向上を図るため、学内派遣制度を設け、部局間での教員の配置の自由度を高めたため。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 188) 柔軟な教員配置 ・本部で留保した人件費を財源とし、教員ポストの重点配分を維持し、平成21年度は新たに重点配分として次の部局に計12名の配置を行った。 ①薬学研究科2名 ②大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科2名 ③留学生センター1名 ④先端科学イノベーションセンター1名 ⑤免疫学フロンティアセンター1名 ⑥教育・情報室1名 ⑦情報基盤推進本部2名 ⑧安全衛生管理部1名 ⑨女性研究者キャリア・デザインラボ1名 ・学内派遣制度により教育・研究水準の維持向上を図った(派遣総数14名(平成21年度新規は2名))。 ・社会貢献の観点から、教職員の国際機関等への派遣制度を継続した。</p>
<p>189) プロジェクト中核研究者や卓越した研究者には教育や管理運営の分担を軽減する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・卓越した研究を行っている研究者に対して、部局長の裁量で学内委員会委員を免除するなどの負担軽減を行った(10部局)。 ・世界トップレベル研究拠点形成促進プログラム採択拠点(WPI)である「免疫学フロンティア研究センター(IFReC)」の円滑な運営のため、同センター勤務に係る労働契約期間の柔軟な対応、及び同センター所属教職員への拠点特別勤務手当の支給などの特別措置を継続した。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・各部局の実状に応じて、卓越した研究者について、管理運営業務等の免除等を着実にを行うとともに、平成19年度には、WPI拠点のための新制度を整備し、運用を開始したため。</p>
	<p>189) 卓越した研究者に対する配慮 ・各部局の事情に応じて、卓越した研究を行っている研究者に対し教育や管理運営上の負担を軽減させる措置を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 189) 卓越した研究者に対する配慮 ・経済学研究科など10部局で、卓越した研究を行っている研究者に対して、部局長の裁量で学内委員会委員を免除するなど管理運営上の負担軽減を行った。 ・世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム採択拠点(WPI)である「免疫学フロンティア研究センター(IFReC)」の円滑な運営に寄与するために、当該部局に限定して適用される人事関連の特別措置として、IFReCに勤務する間、労働契約の期間に関し柔軟に対応すること、また、教員は人材確保の観点から、その他の職員は職務の高度さ及び複雑性への対応を図る観点から拠点特別勤務手当を支給すること等を継続して実施した。</p>

<p>190) 教員には学内業務から一時期離れて自己研鑽の機会を確保する制度を設ける。</p>	<p>190) 自己研鑽の機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究休職の制度及び裁量労働制を継続して実施する。 ・各部局の事情に応じて、可能なところからサバティカル制度を導入する。 ・自己研鑽のための海外研修制度等を継続して実施する。 	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究休職の制度及び裁量労働制を引き続き維持した（平成20年度の研究休職制度利用者は9名）。 ・サバティカル制度の基準となる指針に従い、各部局の事情に応じて、制度導入を行い、新たに言語文化研究科が導入した（平成20年度の制度適用者は6名）。 ・自己研鑽のための海外研修制度等を維持した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員に裁量労働制を導入するとともに、サバティカル制度指針や海外研修制度等を設け、各部局の事情に応じて、教員の自己研鑽を継続的に実施したため。
<p>191) 教員の全職種において、任期制を導入し、再任は、実績評価に基づいて行う。新規採用の助教は任期制を活用し流動性を図る。また、外部導入資金による教員採用は、任期制を原則とする。</p>	<p>191) 任期制の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期制を採用している部局は、テニユア・トラック制度の試行に関する指針をも踏まえ、可能な限り任期制を継続して実施する。 ・外部資金で雇用する教員は、可能な限り任期制を継続して実施する。 	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テニユア・トラック制度の試行に関する指針を踏まえ、新たに7部局が同制度を導入し、延べ16名を新規雇用した。 ・すでに任期制を導入している部局については、円滑に実施した。 ・外部資金等で任期制常勤教員を雇用する制度により、寄附講座等教員及び特任教員（常勤）を計397名（前年度比約1.2倍）雇用した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国立大学法人大阪大学における教員の任期に関する規程」において、教授・准教授・講師・助教の職種すべてを対象に任期制を適用することを規定したため。 ・任期法適用教員の再任時の実績評価については、導入部局において適切な方法により実施したため。 ・外部導入資金により採用する教員には、現在のところすべて任期を付したため。 ・任期制導入部局及び任期法に基づく任期付労働契約を締結している者が、着実に増加したため。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>191) 任期制の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テニユア・トラック制度の試行に関する指針を踏まえ、15名の教員（特任准教授（常勤）11名、講師1名、助教3名）を、任期を付して雇用した。 ・既に任期制を導入している以下の13部局については、任期制を継続した。 （文学研究科、人間科学研究科、医学系研究科、工学研究科、言語文化研究科、国際公共政策研究科、生命機能研究科、微生物病研究所、産業科学研究所、蛋白質研究所、接合科学研究所、超高圧電子顕微鏡センター、サイバーメディアセンター） ・外部資金等で常勤教員を雇用する制度により、任期制教員として、全体で、寄附講座等教員68名、特任教員（常勤）394名の計462名（前年度比約1.2倍）を雇用した。
<p>192) 定年年齢までの一定期間に一旦退職し、任期付教員として</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の高齢者雇用安定法への対応については、再雇用制度での対応を決定し、その後検討を

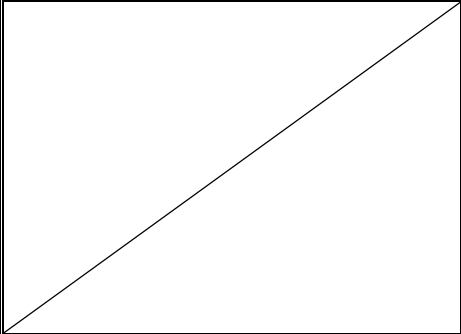
再雇用できる制度を検討する。			<p>重ねてきたが、平成19年10月の大阪外国語大学との統合（教員の定年年齢は65歳）及び平成20年6月に国家公務員制度改革基本法が成立し、65歳までの定年年齢引き上げの検討が定められたことなどの情勢の変化を踏まえ、再検討した。その結果、平成21年3月の役員会で再雇用については、「定年延長（定年年齢の引き上げ）」の導入を基本方針として決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員以外の常勤職員は、再雇用制度を引き続き実施した（新規36名、継続49名 合計85名）。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員に係る再雇用制度導入決定後の情勢の変化を踏まえた再検討の結果、定年延長導入を迅速に決定するとともに、制度の詳細について着実に決定・整備したため。 ・教職員の人事の活性化と退職後における人生設計の選択肢の多様化を図るため、早期定年退職制度を引き続き試行し、その実施状況について検証したため。 ・本学を退職（上記早期定年退職又は勸奨退職をした場合を除く。）した教員については、任期制教員（寄附講座等教員及び特任教員（常勤））等として改めて雇用することが可能な制度を導入したため。
	<p>192) 再雇用制度等の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の再雇用制度等の導入に向け継続して検討する。 	III	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>192) 再雇用制度等の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年3月の役員会で、教員については定年延長（定年年齢の引き上げ）により、高年齢者雇用安定法に対応することを決定したことを受け、平成21年度においては、平成22年4月からの実施に向けて人事労務室で詳細を検討し、関係就業規則等の改正を行った。 ・教員以外の常勤職員に対し、雇用の確保と人件費の増大防止、人事の活力維持のバランスを考慮し、継続雇用制度のうち再雇用制度を引き続き実施した（平成21年度実績 新規：28名 継続：66名 合計：94名）。 ・早期定年退職制度の試行状況を検証した結果、関係規程を整備し、満60歳以上等の条件を満たす者から申出があった場合には、退職手当の支給に関し、勸奨退職として取扱い、退職後は常勤教職員と所定労働時間が異なる非常勤職員としての雇用を可能とする早期定年退職制度を平成22年度から正式に導入することとした。
193) 教員採用にあたっての選考基準は、明示し公表する。		III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用基準をホームページなどに掲載し、公表する体制を維持した。また、特任教員の選考基準についても、ホームページに継続して掲載した。 ・公募要項等に、選考方針、公募領域、応募資格、専門分野などの採用基準を記載の上、公募を行った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員採用基準等を記載した公募要項等について、ホームページ等を活用した公表を推進したため。
	<p>193) 選考基準の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り、公募制度をより促進するものとし、公募要領と選考基準について公表に努める。 	III	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>193) 選考基準の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・32部局で、採用基準をホームページに掲載するなど、公表する体制を維持した。 ・公募要項等には、選考方針、公募領域、応募資格、専門分野などの採用基準を記載の上、公募を行った。 ・「教員選考基準」及び「特任教員の選考基準」については、引き続きホームページに掲載した。
194) 公募方法の見直しや公募対象範囲の拡大等、公募制の一層		III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに設けた「教職員採用情報」（トップページから直接アクセス可能）に37部局（平成19年度より6部局増）の公募状況を掲載した（職種は教員、事務職員をはじめほぼ全職種）。

<p>の充実整備を図る。</p>	<p>194) 公募制の推進 ・公募制の充実を図るよう、各部局等に要請するとともに、Webなどを用いた公募手法を活用する。</p>	<p>III</p>	<p>【中期計画自己評定の判断理由】 ・教職員の公募情報をホームページに掲載するとともに、掲載件数を年々増加したため。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 194) 公募制の推進 ・ホームページに設けた「教職員採用情報」に、41部局の公募状況を掲載した（平成20年度より4部局増）。職種は、教員、研究員、事務職員、技術職員、看護職員等、ほぼ全職種に及んだ。 ・Webなどを用いた公募方法の増大及び公募対象職種の拡大等について、理事名で各部局長等に文書で依頼した。</p>
<p>195) 教員の任用にあたり、他大学の卒業生又は他大学・他研究機関等の経験者の採用に配慮する。</p>	<p>195) 他大学・他機関経験者への配慮 ・教員の公募にあたっては、他大学・他研究機関等の教職員等の応募の機会を増やすため、Webなどを用いた公募手法を引き続き活用する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・公募にあたっては、他大学・他研究機関等の教職員等の応募機会を増やすため、学外への公募をホームページ(独)科学技術研究機構の研究者人材データベース等のWebを用いて行った。</p> <p>【中期計画自己評定の判断理由】 ・他大学・他機関からの応募を促進するため、ホームページ及びWebを用いた公募手法を継続的に活用したため。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 195) 他大学・他機関経験者への配慮 ・公募にあたっては、引き続き他大学及び他機関等から応募できるよう学外への公募をホームページ等で行った。</p>
<p>196) 外国人・女性等も働きやすい環境整備を図るとともに、外国人・女性等の採用に配慮し、教職員構成の多様性の向上を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・自主運営で支えられてきた保育施設を、平成20年4月より、大学が管理運営する保育施設とし、吹田地区に設置した。また、以下のとおり保護者である教職員（学生含む。）にとってより働きやすい環境を整備した。 ①受け入れ人数増員及び受け入れ年齢拡大。 ②午後8時までの延長保育や休日（土曜）保育の実施。 ③看護師の常駐と安静室の完備による保育体制の充実。 ④学内保育施設のホームページ開設。 ⑤医学部附属病院・歯学部附属病院の協力による小児健診・歯科検診の実施。 ・科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業として採択された「次世代に繋ぐ女性研究者サポート連鎖の形成」により、以下の事業を行った。 ①女性研究者のキャリア形成支援のために、大学院修了者や学部卒業生・在学生を支援研究者等として41名雇用し、出産・育児・介護を支援する制度の継続を実施（利用者38名）した。 ②第2回男女共同参画シンポジウム「ワーク・ライフ・バランスの実現をめざして」の開催。 ③女性教職員のための妊婦健診時間枠の医学部附属病院における設定・実施。 ④「多様な人材活用推進委員会」を人事労務室の下の組織とし、学内に女性教員登用についてのアンケート・ヒアリング調査を実施し、その結果を各部局にフィードバックした。 ・世界トップレベル研究拠点である免疫学フロンティア研究センターで、引き続き外国人の採用を推進した（8名）。 ・女性の労働環境改善を目指して、引き続きセクシュアル・ハラスメント等防止のための研修会を行い、76名の参加があった。 ・障害者雇用の推進のため、障害者雇用推進支援室を設け、知的障害のある方及びその業務支援者を雇用し、吹田キャンパスの主要道路の清掃等を行った。 ・英訳の就業規則等について、ホームページに引き続き掲載し、学内外に公開した。</p>

	<p>196) 外国人・女性等への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吹田地区に設置した学内保育施設を活用し、継続して就労環境を整える。 ・女性研究者のキャリア形成支援のために、大学院修了者や学部卒業生・在学学生を支援研究者等として雇用・配置し、支援する制度を継続して実施する。 ・ワーク・ライフ・バランスの実現を支援するため、女性教職員のキャンパス内での妊婦健診体制を実施する。 ・障害者の雇用をより一層促進するための措置を講ずる。 ・女性等を含む教職員の健全な労働環境を確保するため、セクシュアル・ハラスメント等防止のための研修会を継続して実施する。 	<p>【中期計画自己評価の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人、女性教職員の就業環境の充実を図るため、英文就業規則の作成・公表、女性研究者支援制度や学内保育施設の整備等を推進したため。また、知的障害のある方及びその業務支援者による、キャンパス内の業務を推進したため。 <p>III (平成21年度の実施状況)</p> <p>196) 外国人・女性等への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吹田地区に設置した学内保育施設を活用し、以下の制度を維持し、保護者である教職員にとつてより働きやすい環境を整備した。 ①受入れ人数の増員（平成21年度受入人数92名）及び受入れ年齢の拡大（生後57日目から小学校就学前まで）。 ②午後8時までの延長保育や休日（土曜）保育の実施。 ③看護師の常駐と安静室の完備による保育体制の充実。 ④学内保育施設のホームページ設置。 ⑤医学部附属病院・歯学部附属病院の協力による小児健診・歯科検診の実施。 ・医学部保健学科の学生のうち、園児保育のサポートを希望する者を登録し、保育ボランティア制度を導入し、4名の学生実習を受入れ、多様な支援を行った。 ・外国人の教員・研究員、女性教職員の増加を図るため、女性教職員の労働環境の改善・整備を図った。その結果として、新たに外国人の教員・研究員を98名採用し、女性の常勤教職員を296名採用した。 ・次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成支援に関する手引きを、引き続きホームページに掲載した。 ・多様な人材の活用を一層積極的に推進するために、新たに全学組織として平成22年1月に男女共同参画推進委員会を総長の下に設置した。また、平成22年度から多様な人材活用推進本部、男女共同参画推進オフィスを設置することを決定した。 ・本部を含む14部局において、女性研究者が搾乳しつつ休養できる環境を整えた休養室を設置した。 ・科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業として採択された「次世代に繋ぐ女性研究者サポート連鎖の形成」により、以下の事業を行った。 ①女性研究者のキャリア形成支援のために、大学院修了者や学部卒業生・在学学生を支援研究者等として49名雇用・配置し、女性研究者のキャリア形成を支援する制度を継続実施（利用者43名）した。 ②第3回男女共同参画シンポジウム「大学における男女共同参画」を開催した（参加者110名）。 ③ワーク・ライフ・バランスの実現を支援するため、医学部附属病院において、女性教職員のための妊婦健診時間枠を維持し、4名が受診した。 ・第1期中期計画期間中における大阪大学の男女共同参画の推進状況を総括し、将来計画に資するため、平成22年2月に「大阪大学男女共同参画白書」を作成し、400部発行した。 ・障害者雇用の推進のため、知的障害を有する方及びその業務支援者を雇用し、キャンパス内の主要道路の清掃等について、吹田地区だけでなく、新たに豊中地区においても知的障害のある方10名及びその業務支援者4名を採用し、実施した。 ・障害者の職域開拓を目的として、障害者雇用促進のための検討会を発足し、9回にわたる検討の結果、知的障害を有する方及びその業務支援者による以下の業務を、平成22年度から実施すべく、提案した。 ①キャンパス内の主要道路の清掃等の箕面地区への展開 ②知的障害を有する方及びその業務支援者による豊中地区の駐輪整理業務
--	--	---

			<p>③花卉による構内緑化を促進するための園芸業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性に健全な就業環境を維持し、また提供できるよう引き続きセクシュアル・ハラスメント等防止のための研修会を行った（参加者95名）。 ・セクシュアル・ハラスメントの相談体制を充実させるため、新たに箕面地区に相談室を設置するとともに、外国人留学生等への対応として英語での相談業務を併せて開始した。 ・英語の就業規則等について、ホームページに引き続き掲載し、学内外に公開した。
<p>197) 一般公募による試験採用を原則とするが、専門的能力を必要とする職種への人材を確保するため、一定の能力・資格の保有者を対象に選考採用を行い、外部人材の活用を図る。</p>	<p>197) 採用の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務上の専門能力が要求される職種についての選考採用方法を継続して実施する。 ・民間企業等の人材活用のための新たな在籍出向制度を継続して実施する。 	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営上専門能力が要求される職種として、診療情報管理士及び医療ソーシャルワーカーについて、選考採用とする制度を継続し、医療ソーシャルワーカーを採用した。 ・民間企業等の人材活用のための在籍出向制度を継続し、民間企業から人材を13名受け入れた。 ・人材確保が難しい看護師に対し、選択制による退職金の前払い制度を引き続き実施した（平成20年度新規採用者79名）。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な専門性を必要とする看護師、診療情報管理士、医療ソーシャルワーカーについて独自採用を行うとともに、民間企業等からの在籍出向制度を設け、高度な技術を要する技術者等を継続的に受け入れるなど外部人材を有効に活用したため。 <p>III</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>197) 採用の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部人材登用制度の導入を検討するため、引き続き専門性の高い業務について、弁護士、税理士、社会保険労務士などへの業務委託等の措置を講じ、その実施状況を把握し、検証を行った。その結果、期間を限って弁護士を雇用するとともに、運営上専門能力が要求される職種として、医療ソーシャルワーカーについて、選考採用による採用方法を継続した。 ・人材確保が難しい看護職員について、「退職時に退職手当を支給せず、その代わりに毎年の賞与の支給時期に特別賞与を支給する、特例看護職員制度」の適用を採用時に選択することができる制度を引き続き実施し、前年度から継続で350名、新規に75名の者を採用した。 ・民間企業等の人材活用のため、教員又は研究員について、14名（特任教員（常勤）9名、寄附講座教員1名、特任研究員（常勤）1名及び特任研究員3名）を民間企業から在籍出向者として受け入れた。
<p>198) 平成17年度から事務職員の採用は、労力・経費の節減と広い地域からの人材募集という観点から他大学等と共同した資格試験を行い、その合格者に本学の二次試験を課す2段階方式を実施する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き近畿ブロックを単位として、各大学が共同で「近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験事務室」を運営するとともに、本学から職員を派遣し、統一採用試験を実施した。第一次試験として一般教養・専門試験を実施し、同試験合格者に対する本学独自の第二次試験（面接試験等）を実施した。 ・本学非常勤職員（事務系）を対象とした本学常勤職員への採用試験を引き続き実施した（平成20年度からは、特任職員にもその対象を拡大）。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度より「国立大学法人等職員統一採用試験」を第一次試験として活用して、第二次試験として、本学独自の面接試験を実施し、新規職員を着実に採用したため。また、より良い人材の確保のため、本学非常勤職員（事務系）等を対象とした本学常勤職員への採用試験の実施、及び退職時に退職手当を支給しない代わりに、毎年の賞与の支給時期に特別賞与を支給する特例職員制度の平成22年4月からの導入を決定したため。

	<p>198) 採用試験</p> <ul style="list-style-type: none"> 各大学が共同で実施する職員統一採用試験を継続して実施するとともに、同試験合格者に対する大学独自の第二次試験（面接試験等）を課すことを継続して実施する。 非常勤職員等（事務系）を対象とした常勤職員への採用試験を継続して実施する。 	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>198) 採用試験</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き近畿ブロックを単位として、各大学が共同で「近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験事務室」を運営するとともに、本学から職員を派遣し、統一採用試験を実施した。第一次試験として一般教養・専門試験を実施し、同試験合格者に対する本学独自の第二次試験（面接試験等）及び最終試験（理事面接）を実施した。 <p>受験者数：一次試験 4,144名 二次試験 300名 最終試験 59名</p> <p>合格者数：一次試験 891名 二次試験 68名 最終試験 41名</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学非常勤職員（事務系）等を対象とした本学常勤職員への採用試験を引き続き実施し、受験者180名中、平成22年4月に合格者17名を採用した。 法人化後生じた新たな業務等に対応するため、退職時に退職手当を支給せず、その代わりに毎年の賞与の支給時期に特別賞与を支給する、特例職員制度を平成22年4月から導入することとし、募集を開始した。
<p>199) 事務職員については、人事管理、労務管理、財務会計、事務情報化、司書業務、学生関係、外国語等に関する研修を実施して専門性の向上を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種研修を、以下のとおり実施し、延べ1,230名が参加した。 <ol style="list-style-type: none"> ①階層別(初任者、主任、係長)研修 ②実務研修(法人簿記、会計事務) ③パソコン研修(2種類) ④事務情報化研修 ⑤人事事務研修(労務管理を含む) ⑥外国語研修 ⑦職員教養(放送大学授業科目) ⑧学生関係事務研修 ⑨司書業務の専門性を高めるため古典籍資料の取扱いに関する研修会 <ul style="list-style-type: none"> 本学が開講する授業科目の受講による研修制度を導入した(平成21年4月より受講開始) 職員が休職して大学院への進学や海外留学等の自己啓発活動を可能とする休職制度を引き続き試行的に実施し、4名(うち2名は2年目に引き続き者)に適用した。 国の財政状況及び国立大学法人を取り巻く状況等について、職員対象の財務関係講演会を開催した(参加者延べ142名)。 海外研修として、本学の海外拠点(アメリカ、オランダ、タイ)に事務職員各1名を派遣し、国際化と教育事務組織の調査を行った。また、短期語学研修として、カナダに2名の職員を3カ月間派遣した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務に応じた多様な研修を継続して実施し、専門性の向上を図るとともに、総合大学としての特性を生かし、本学が開講する授業科目の受講による研修制度等を実施することにより、職員の資質向上を図ったため。 	

	<p>199) 事務職員研修 ・事務職員の専門性向上のための階層別研修（初任者、主任、係長）、実務研修（会計事務、パソコン、事務情報化、人事事務）、専門研修（外国語、職員教養（放送大学授業科目））、大学独自の海外語学研修を実施する。 ・職員の資質向上を図るため本学が開講する授業科目の受講による研修制度を実施する。</p>	<p>III (平成21年度の実施状況) 199) 事務職員研修 ・各種研修を、以下のとおり実施した。 ①階層別（初任者、主任、係長、課長補佐）研修：初任者研修については、計2回実施、その他は各1回実施、計114名参加。なお、新たに課長補佐研修を実施し、34名参加 ②実務研修（法人簿記、会計事務）：各1回実施、計126名参加 ③パソコン研修（2種類）：7回実施、計150名参加 ④事務情報化研修：計3回実施、計90名参加 ⑤外国語研修：1回実施、3名参加 ⑥職員教養（放送大学授業科目）：計116名参加 ⑦人事事務研修（労務管理を含む）：1回実施、89名参加 ⑧司書業務の専門性を高めるため古典籍資料の取扱いに関する研修及び「図書資料の酸性劣化と脱酸法」研修：各1回実施、160名参加 ⑨その他大学に関する諸課題についての研修として、意識改革のための講演会、ミッションマネジメント研修、及び個人情報保護セミナーを各1回ずつ開催し、延べ352名参加 ・本学が開講する授業科目の受講による研修を実施し、3科目に5名が参加した。 ・海外研修として、本学の研究拠点（アメリカ、オランダ、タイ）に事務職員3名を派遣し、国際化と教育事務組織の調査を行った。また、短期語学研修として、アメリカ合衆国に2名を各3カ月間派遣した。 ・職員が自主的に自己啓発のための活動を行い、より高い使命感と働きがいをもってその職務を遂行することができるよう、休職して大学院への進学や海外留学等の自己啓発活動を可能とする休職制度を引き続き試行的に実施し、4名（うち2名は2年目に引き続き者）に適用した。</p>
<p>200) 技術職員については、専門研修を実施する。</p>		<p>III (平成20年度の実施状況概略) ・各研修を以下のとおり実施し、延べ370名が参加した。 ①技術職員研修 ②看護師研修 ③中堅看護師研修 ④副看護師長研修 ・学外技術研修事業については、国内70名、海外3名に技術職員を派遣した。 ・部局独自の教室系技術職員研修を、工学研究科、基礎工学研究科及び科学教育機器リノベーションセンターにおいて実施した。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・技術職員の業務の専門性に応じた多様な研修を全学及び部局独自で継続して実施したため。</p>
	<p>200) 技術職員研修 ・全学研修として、教室系技術職員を対象とした技術職員研修、看護職員を対象とした階層別研修を継続して実施する。 ・学外技術研修事業（国内、海外研修に派遣）や部局独自の教室系技術職員研修やコメディカル職員を対象とした研修を実施する。</p>	<p>III (平成21年度の実施状況) 200) 技術職員研修 ・各研修を以下のとおり実施した。 ①技術職員研修 計2日 27名参加 ②看護師研修 計8日 225名参加 ③中堅看護師研修 計3日 50名参加 ④副看護師長研修 計2日 66名参加 ・学外技術研修事業については、国内75名（機器・分析研究会、溶接学会、日本機械学会、電気情報通信学会、日本移植学会、日本看護学会等）、海外5名（オランダ：6月27日～7月5日、アメリカ合衆国：8月2日～9日、大韓民国：10月15日～17日・2月25日～3月1日、オースト</p>

			<p>リア：3月3日～3月9日）を派遣した。 ・部局独自の教室系技術職員研修は、理学研究科、工学研究科、産業科学研究所及び科学教育機器リノベーションセンターにおいて実施し、計52名参加した。</p>
<p>201) 人材養成や組織を活性化するため、近畿地区関係機関等との協議を踏まえた人事交流制度を策定する。</p>	<p>201) 人事交流方針 ・人事交流を実施している各機関の人事担当者と今後の人事交流について継続して協議するとともに、人事交流制度を策定する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・本学と人事交流を行っている機関と人事交流のあり方について、機関毎に複数回にわたり意見交換を行い、各機関間の給与制度較差の問題等も考慮し、出向者の調整を行った一方で、組織の活性化と人材育成の観点等から出向先を1機関追加した。また、相互交流を基本とした人事交流制度を含めて引き続き検討を行うことにした。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・人事交流を行っている関係機関との協議・検討をし、出向者数の縮小に向けた調整をする一方、組織の活性化と人材育成の観点等から出向先の追加をしたため。また、出向にあたっては、それぞれの機関の実状に合わせた転籍出向契約書を締結する制度を策定したため。</p>
<p>202) 各国立大学法人間において共通する事項については、ブロック内の国立大学法人で共同研修を実施するシステムを調整する。</p>			<p>202) 共同研修計画 ・近畿地区の国立大学法人等で共通した研修を、引き続き共同で実施する。</p>
<p>203-1) 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。 (人件費削減の基準となる平成17年度人件費予算相当額には旧</p>		<p>III</p>	

<p>大阪外国語大学（国立大学法人法の一部を改正する法律（平成19年法律第89号）附則第2条第1項の規定により解散した国立大学法人大阪外国語大学をいう。）の平成17年度人件費予算相当額を含む。）</p>	<p>203-1) 総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費の削減 ・中期計画に基づき、本年度までに概ね4%の人件費の削減を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 203-1) 総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費の削減 ・平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を達成した（なお、平成17年度の人件費予算相当額は39,634百万円であり、平成21年度の人件費の執行額は35,483百万円である）。</p>
<p>203-2) 大学の人件費の一定部分を大学に留保して、部局に対する組織評価等を勘案して重点配分を実施する。</p>	<p>203-2) 組織評価結果等による重点配分 ・171) に記載の計画内容と同じ。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・大学留保ポストの配分を必要とする部局に対して、「達成状況評価書」等を判断材料として総長及び理事によるヒアリングを実施し、部局等に17名を配置した。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・教員人件費の10%を学内留保分として確保し、組織評価を活用しつつ、重点配分を実施したため。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 203-2) 組織評価結果等による重点配分 ・組織評価結果による配分については、171) 参照。</p>
<p>204) 任期の定めのある教職員については、新たな年俸制の導入を検討する。</p>	<p>204) 年俸制導入の検討 ・導入した年俸制を継続して実施し、引き続き今後のあり方について検討する。 ・新たに創設した特任研究員（常勤）にも年俸制を適用させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・教員の年俸制適用者は、前年度の約1.2倍に増加した。 ・教員以外の職員の年俸制の適用者は、前年度の約1.7倍に増加した。 ・平成21年度から新たに年俸制を適用した常勤の特任研究員制度を導入することを決定した。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・平成16年度より導入した任期の定めのある教員に加えて、平成18年度より教員以外の職員、平成21年度より特任研究員（常勤）についても年俸制を導入し、さらに適用者が増加したため。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 204) 年俸制導入の検討 ・教員の年俸制適用者は、寄附講座教員等68名、特任教員394名の計462名であり、昨年度（寄附講座教員等65名、特任教員332名）の約1.2倍まで増加した。 ・年俸制の今後のあり方を検討するにあたり、その一環として、年俸額の変更を検討した。その結果、地域相場等の社会情勢や大学の財務状況等から、総合的に判断し、平成21年度においては年俸額を据え置くこととした。なお、年俸制の今後のあり方については、引き続き検討を行うこととした。 ・教員以外の職員の年俸制適用者は、特任事務職員120名、特任技術職員（医療除く）64名、特任技術職員（医療）56名の計240名であり、昨年度（特任事務職員52名、特任技術職員（医療除く）30名、特任技術職員（医療）29名）の約2.2倍まで増加した。 ・新たに導入した常勤の特任研究員（年俸制適用者）は、平成21年度に139名に上った。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務処理方法の見直し、情報化を推進し事務処理の簡素化及び迅速化を図る。 事務組織の機能・編成の見直しを行い、事務の効率化を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の進捗状況等）
		中期	年度	
205) 情報機器・ソフトウェアのバージョンアップを図るとともに、情報の共有化を推進する。また、情報処理知識や操作法についての研修を実施して、情報処理能力の向上を図る。		III		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ThinClientシステムのWindows用ターミナルサーバの増強を実施するとともに、事務を対象とした全学導入に向け事務局PCのシンクライアント化が可能となるようなサーバ増強を行った。また、将来的に基幹系システムのサーバインフラを統一するために、サーバインフラの仮想化にかかるテストを継続して実施し、今後更新する基幹系システムについては、可能な限り仮想化共通インフラ上で構築することとした。 大学執行部等を対象に小規模なWeb型グループウェアの検証を継続して実施した結果、Web型グループウェアの有用性を確認し、さらに機能面を充実させた。また、Web型グループウェアの全学導入を決定した。 平成19年度までの情報化研修についてのアンケート結果等を踏まえ、内容を改訂して、StarOffice説明会、Word説明会、Excel説明会、PowerPoint説明会、Word活用、Excel活用、PowerPoint応用、Access活用、セキュリティ対策説明会、KOAN説明会、パソコン管理者権限説明会の各情報化研修を企画・実施し、延べ735名が参加した。 <p>【中期計画自己評価の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報システム環境を順次更新・拡充するとともに、業務に応じた研修を毎年度実施して、情報の共有化や情報処理能力の向上を推進したため。
	<p>205) 情報共有化、情報処理能力向上策</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報の共有化とセキュリティの確保を推進するために、情報機器・ソフトウェアの更新を進める。 職員の情報処理能力の向上を図るため、情報研修を継続して実施する。 	III		<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>205) 情報共有化、情報処理能力向上策</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員と事務職員間の情報共有を実現するために機能面を充実させたWeb型の事務用グループウェアを導入し、全学IT認証システムと連携してセキュリティの確保を図った。また、基幹系システムのサーバインフラを統一するために、仮想化共通インフラを構築した。 平成20年度までの情報化研修についてのアンケート結果等を踏まえ、業務の効率化と関連の深いExcel関数の活用、Accessの基礎についての内容を改訂して、StarOffice説明会、Excel説明会、PowerPoint説明会、Excel活用、Access初級、パソコン管理者権限説明会の各情報化研修を企画・

			<p>実施し、延べ448名が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイクロソフトとの包括契約を開始し、大学で利用するOfficeソフトのバージョンアップを図った。 ・ThinClientシステムの全学導入に向け、本部事務機構PCより先行導入を行う方針とし、段階的にターミナルサーバの増強を行った。また、サーバインフラの仮想化にかかるテストを継続して実施した。
206) 業務の事務手続き・処理ルールの簡素化を図るとともに、決裁制度の見直しと権限の委譲を図る。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善については、事務改革推進本部業務改善WGにおいて、以下により推進を図った。 ①業務改善提案制度 ②吹田地区事務長会からの要望による業務改善 ③事務局各課が改善策を実施 ・権限委譲、決裁制度の見直しについては、文書処理規程を改正し、事務局内における専決者を見直し、他課への合議を極力減らすことにより、簡素化を図った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善WGを中心に、業務改善の推進を図り、事務手続き・処理ルールの簡素化を実施したため。また、決裁制度の見直し及び権限委譲については、文書処理規程を改正し、本部事務機構における専決者を見直しを行うとともに、部局への権限と責任委譲を行う改善策として、部局事務組織改組に係る部局への一部権限委譲を実施したため。
	<p>206) 事務手続きの簡素化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率化を促進するための業務改善提案制度を継続させ、事務処理業務の簡素化及び業務量の縮減に資する業務改善策を実施する。 ・業務改善提案制度の公募及び表彰の在り方については、実施状況等を勘案したうえで、必要に応じて見直しを行う。 	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>206) 事務手続きの簡素化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善WGにおいて、引き続き業務改善提案制度等を踏まえて、業務改善の推進を図った。 業務改善提案制度による業務改善 9月30日までに採用した6件（応募総数26件）のうちから、業務改善アイデア賞として以下の2件を選定した。 <優秀者賞> ①厚生労働省科学研究費補助金に係るマニュアルの作成 ②産前・産後休暇及び育児休業職員の代替として勤務する派遣職員の業務日報の廃止 ・業務改善提案制度の公募及び表彰の在り方について、業務改善WGで検討した結果、広く学内からアイデアを募集することの必要性を確認し、本制度については継続して実施することとしたが、本制度を更に啓発するため、以下の事項については、見直しを図った。 ①表彰の対象 (旧) 採用提案のうち、優れた提案に対して業務改善アイデア賞を授与。 (新) すべての採用提案に業務改善アイデア賞を授与。 ②表彰の種類・副賞 (旧) 最優秀者賞・20万円、優秀者賞・5万円、特別賞・5万円 (新) 最優秀者賞・20万円、優秀者賞・5万円、アイデア賞・副賞なし <p>また、採用した提案をスムーズに実施させるため、採否を審議する段階から、当該提案の担当部署も参加させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決裁制度の見直しについては、208) 参照。
207) 本部と部局の事務の在り方を見直して業務分担を明確にし、共通な事務の一元化・集中化について検討を行い、必要で		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金を用いた事務機能強化として、研究推進課及び産学連携課に試行的に人員を配置した。 ・新たに広報・社学連携室を設置し、各「室」の分担を見直したことに伴い、事務局組織の再編

<p>あれば見直しを図るとともに、部局業務に配慮した職員配置を行う。</p>	<p>207) 事務組織見直し方針 ・業務の標準化・集約化及びIT化による業務改善の具体策を策定するため設置した事務改革策定WGにおいて、本部事務と部局事務の役割を明確にし、共通化できる業務は標準化したうえで集約化する具体案を策定するとともに、必要に応じて部局業務に配慮した人員配置を行う。</p>	<p>III</p>	<p>を行った。 ・事務改革策定WGを設置し、その中で、本部事務及び部局事務の在り方を見直し、事務組織の再編も視野に入れた検討を行った。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・本部と部局の在り方については、平成19年3月の事務機構改革に関する基本構想の中で基本的な方針を示し、事務改革策定WGにおいて、本部事務は大学全体の運営に係る企画立案を行う組織、部局事務は部局独自の運営に係る企画立案を行う組織とし、定型業務は、一元化した組織が担当する具体案をまとめたため。 ・部局業務に配慮した職員配置としては、退職等により部局事務に欠員が生じた場合、当該部局に新規採用者を配置するのではなく、優先的に経験者を配置することとし、本部事務に新規採用者を配置したため。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 207) 事務組織見直し方針 ・事務改革策定WGにおいて検討を行い、共通化できる定型的業務（旅費業務、謝金業務、契約業務、外部資金業務）については、標準化したうえで一元的に処理する具体案をまとめた。本部事務及び部局事務が分担している定型業務は、一元的に処理する組織が担当することとし、本部事務は大学全体の運営に係る企画立案、部局事務は部局独自の運営に係る企画立案に専念できる事務組織体制を構築する方針とした。 ・部局業務に配慮した職員配置としては、部局欠員に対する経験者の補充要望に配慮するため、退職等により部局事務に欠員が生じた場合、当該部局に新規採用者ではなく、優先的に経験者を配置することとし（平成21年度：33名）、本部事務に新規採用者を配置する方針とした。</p>
<p>208) 業務内容の変化、事務量の変動に柔軟に対応できる事務処理体制を検討する。</p>	<p>208) 柔軟な事務処理体制 ・事務局におけるグループ制の試行の検証結果を参考にしながら、適切な事務処理体制について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・事務局におけるグループ制の試行の結果、グループ形態を導入することが望ましいとの結論を得た（グループ形態とは、事務組織及び就業規則を変更することなく、職階、係体制を維持したままで実施するグループ制のことであり、グループの規模、リーダーの職階は、管理者の判断に委ねるものである。）。 ・併せて、以下の実施を決定した。 ①グループ形態を導入しない部署は、係に捕らわれない柔軟かつ弾力的な組織運営を行う工夫をする。 ②構成員が少人数である係は統合の検討を行う。 ③決裁過程の見直し、専決規程の見直し、権限の委譲を行う。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・業務内容の変化、事務量の変動に柔軟に対応できる事務処理体制を検討するため、事務局におけるグループ制の試行を実施した。その検証結果を踏まえ、本学にふさわしい事務処理体制を構築するため、グループ形態の導入等の実施について、大学内に通知し、各部署において事務処理体制の改善を図ったため。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 208) 柔軟な事務処理体制 ・平成20年度に得たグループ制の試行の検証結果を踏まえて、本学にふさわしい事務処理を構築するためのグループ形態の導入及び以下の施策の実施を決定し、学内に通知し、各部署において事務処理体制の改善を図った。 ①グループ形態を導入しない部署においては、繁閑に応じた係相互の応援態勢を採るなど、係に</p>

			<p>捕らわれない柔軟かつ弾力的な組織運営が行えるよう工夫すること。 ②弾力的な組織運営や人材育成を促す観点から、特に構成員が少人数である係については、係の大括り化（系の統合）の検討を行うこと。 ③意志決定のスピードアップについては、決裁過程を見直すとともに押印回数を最小限とし、専決規程の見直しを図り、支障のない事項は、権限の委譲を行うことにより意志決定の短縮化を図ること。 上記①～③については、本部事務機構及び部局事務を含むすべての部署において、いずれかの施策を実施した。</p>
<p>209) 外部委託が可能なものについては、費用対効果を勘案して、効率的なアウトソーシングを行う。</p>	<p>209) アウトソーシングの基本方針 ・206) の業務の事務手続・処理ルールの簡素化及び207) の業務の標準化・集約化及びIT化の検討の中で、アウトソーシングを行うことが適切であると判断したものについては積極的に実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・中之島センターの管理運営業務や各種職員研修の講師業務について、アウトソーシングを実施した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・大学全体において、中之島センターの管理運営業務、各種職員研修の講師業務等、外部委託が可能な業務については、効率的なアウトソーシングを実施したため。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 209) アウトソーシングの基本方針 ・次のとおりアウトソーシングを行った。 ①中之島センターの管理運営業務 ②学生寮の管理業務 ③病院の医療保険請求業務の一部 ④入学式・卒業式での案内・誘導・警備業務 ⑤階層別研修の講師業務 ⑥法人簿記研修の講師業務 ⑦外国語研修の講師業務 ⑧事務職員勤務評価制度に係る評価者研修の講師業務 ⑨事務情報化研修（EXCEL、ACCESS）の講師業務 ⑩産官学連携・知的財産研修の講師業務 ⑪情報セキュリティ研修の講師業務 以上のうち、⑤～⑪の外部講師については、研修の効果及び費用面を勘案した結果、大学職員が講師を担当するより、アウトソーシングを行うことが適切であると判断した。</p>
<p>210) 高度な専門性を必要とする事務については、学外の専門家（弁護士、公認会計士、社会保険労務士等）などの活用を図る。</p>	<p>210) 学外専門家の有効活用 ・前年度に引き続き、専門家の活用を継続するとともに、そのさらなる効果的な活用に向けた取組みを促進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・学外の専門家等の活用状況については、172) を参照 【中期計画自己評価の判断理由】 ・大学全体の様々な分野において、高度な専門性を必要とする事務については、積極的に学外の専門家を活用したため。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 210) 学外専門家の有効活用 ・次のとおり引き続き専門家を活用した。 ①法務室の室員及び連携弁護士として委嘱（弁護士） ②情報公開・個人情報保護に係るアドバイザー（弁護士） ③労務対策に係るアドバイザー（弁護士） ④労務管理に係るアドバイザー（社会保険労務士） ⑤知的財産本部の顧問として委嘱（弁護士、弁理士、公認会計士）</p>

			<p>⑥医療に関する法律相談（弁護士） ⑦税務顧問として税務に関する相談及び助言（税理士） ・さらに、利益相反アドバイザー（弁護士、公認会計士）を新たに活用した。</p>
--	--	--	---

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成 16～20 事業年度】****(1) 将来構想の策定（関連年度計画：164）**

「大阪大学グラウンドプラン」及び「大阪大学活動方針 2008」を策定し、大阪大学の中長期的な大学運営の方向性と取り組むべき課題を明確にした。

(2) 総長補佐体制の整備（関連年度計画：166）

平成 17 年度から総長補佐体制を強化するため、総長補佐を 7 名に増員するとともに、総長が本部長を務める 3 整備本部（キャンパス整備本部、財務基盤整備本部、広報基盤整備本部）、理事が本部長を務める 4 推進本部（情報基盤推進本部、産学連携推進本部、リスク管理推進本部、国際企画推進本部）を新設し、重要事項や喫緊の課題を機動的に処理する体制を整備した。

(3) 弾力的な教員配置（関連年度計画：171, 203-2）

教員の雇用について、部局が管理する枠を人件費の 90%とし、残り 10%を全学的なポストに使用できる枠（大学留保ポスト）として管理し、その配分については、人件費の節減と戦略的運用を踏まえつつ、また全学的視点ならびに大学経営等の視点から総長、理事が検討を行い、決定した。平成 16 年度から平成 20 年度までに 101 名を配分した。

(4) 大阪外国語大学との統合（関連年度計画：184）

大阪外国語大学との再編・統合を視野に入れ、平成 16 年度に連絡協議会を設置し、両大学の統合推進についての合意書を平成 18 年 3 月に締結した。平成 18 年度には大阪大学・大阪外国語大学統合推進協議会を設置し、統合に向けた具体的な準備を進め、平成 19 年 10 月に統合を実現した。

(5) インセンティブの導入等（関連年度計画：185, 187）

・インセンティブの付与をより効果的にするため、平成 16 年度より、全教職員の賞与（業績手当）に係る成績率の区分について、優秀者のランクを拡大するとともに、事務系職員については、平成 18 年 11 月に導入した新勤務評価制度により、昇給及び業績手当に反映できる制度を整備した。平成 17 年度からは、教員の各基本年俸額を評価結果に基づき調整が可能となる制度に改正した。
・また、平成 16 年度からは「大阪大学教育・研究功績賞」として、教員のうち、教育・研究上の功績（10 項目）が特に顕著であると認められた者に対して、これを顕彰し一時金（10 万円）を支給する制度を整備した。

(6) 優秀な若手教育研究者の確保及び育成等（関連年度計画：189, 191）

・有望な若手教育研究者の確保及び育成を図るため、当該部局等で採用した若手教育研究者について、雇用継続可能地位への移行制度（テニユア・トラック制）を実施する場合における指針を平成 19 年 9 月に制定した。さらに、より優秀な研究者の確保及び育成を図るために、常勤の研究員を雇用できる制度を導入した。

・また、平成 19 年 9 月に採択された世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）の円滑な運営に寄与するため、当該部局に限定して適用される人事関連の特別措置として、労働契約の期間の制限を外すとともに、教員は人材確保の観点から、その他の職員は、職務の高度さ、複雑性への対応を図る観点から、拠点特別手当を支給した。

(7) 女性研究者等の支援（関連年度計画：47, 196）

・女性研究者の支援のため、科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に採択され、「女性研究者キャリア・デザインラボ」を平成 19 年 7 月に設置するとともに、女性研究者が、出産・育児・介護等を理由に研究を断念することなくキャリア形成を継続できるよう、大学院修了者や学部卒業生・在学生を支援研究者等として雇用・配置し、女性研究者の研究を支援する制度を創設・維持した。
・さらに、これまで自主運営されていた吹田地区の保育所を学内保育施設として設置し、受け入れ人数の大幅な増員（44 名→99 名）、及び受け入れ年齢の拡大（生後 57 日目から 2 歳児まで→生後 57 日目から小学校就学前）等により、保護者である教職員にとってより働きやすい環境を整備した。

(8) 事務改革の推進（関連年度計画：206, 207）

・平成 18 年度より本格実施した「業務改善提案制度」では、70 件の提案があり 17 件について採用し改善策を実施した。また、採用した提案の中から、アイデア賞として、平成 19 年度は優秀者賞 4 件、平成 20 年度は優秀者賞 2 件、特別賞 1 件を授与した。
・効率的な事務組織および業務手法の確立を目指すため、事務改革策定 WG を平成 20 年 9 月に設置し、業務の標準化・一元化及び IT 化による改善策の検討を開始した。

(9) 外部資金による任期付常勤教職員（年俸制）の雇用（関連年度計画：204）

平成 16 年度からは寄附講座（寄附研究部門を含む。）及び特定のプロジェクトに従事する教員を、平成 17 年度からは教員以外の職員（医療技術職を含む。）の外部資金等による常勤化及び年俸制を適用する制度を整備した。

【平成 21 事業年度】**(1) 活動方針の策定（関連年度計画：164）**

大阪大学グラウンドプランを踏まえ、新たに「大阪大学活動方針 2010」を策定した。

(2) 総長補佐体制の強化（関連年度計画：166）

新たに教育基盤整備本部と多様な人材活用推進本部を設置し、重要事項や喫緊の課題を機動的に処理する体制を整備した。

(3) 教育研究組織の見直し（関連年度計画：182）

「教育研究組織の時限の取扱いについて」を策定し、新設の 2 つの組織（微生物

病研究所附属生体応答遺伝子解析センター、知的財産センター) に時限を付けることとした。

(4) 教員業績評価の実施について (関連年度計画 : 186)

各部局で策定した教員の業績評価基準に基づき、教員基礎データや部局独自の客観的なデータ等を活用して42部局において、教員業績評価を実施した。また、教員業績評価に応じて、給与(業績手当)への反映(14部局)、や部局(長)裁量経費による研究費の配分(6部局)等のインセンティブを付与した。

(5) 弾力的な教員配置 (関連年度計画 : 171, 203-2)

教員の雇用について、部局が管理する枠を人件費の90%とし、残り10%を全学的なポストに使用できる枠(大学留保ポスト)として管理し、その配分については、人件費の節減と戦略的運用を踏まえつつ、また全学的視点ならびに大学経営等の視点から総長、理事が検討を行い、決定し、共通教育関係など51名の配分を行った。

(6) 教員の定年年齢の引き上げに伴う制度の導入 (関連年度計画 : 192)

平成21年3月の役員会で、教員については定年延長(定年年齢の引き上げ)により、高年齢者雇用安定法に対応することを決定したことを受け、平成22年4月からの実施に向けて、関係就業規則等の改正を行った。また、これに併せて、試行実施中であった教職員の人事の活性化を図ることを目的とした「早期定年退職制度」を本格実施することとした。

(7) 女性研究者等の支援 (関連年度計画 : 196)

本部を含む14部局において、女性研究者が搾乳しつつ休養できる環境を整えた休養室を設置した。また、女性研究者のキャリア形成支援のために、大学院修了者や学部卒業生・在学生を支援研究者等として雇用・配置し、支援する制度を継続して実施した(利用者43名、支援研究者等49名)。

(8) 特例職員制度の導入 (関連年度計画 : 198)

法人化後に生じた新たな業務等に対応するため、退職時に退職手当を支給せず、その代わりに毎年の賞与の支給時期に特別賞与を支給する、特例職員制度を平成22年4月から導入することとし、第1回試験の実施内容を決定した。

(9) 事務改革の推進 (関連年度計画 : 206, 207, 220)

・事務改革策定WGにおいて、業務の標準化・一元化およびIT化による業務改善の具体策をまとめ、次年度以降、以下について順次実施することを決定した。これらの具体案を実施することにより、本部事務及び部局事務の業務処理効率が大幅に上がり、本部事務は大学全体の運営に係る企画業務、部局事務は部局独自の運営に係る企画業務に専念できる事務組織体制を構築することが可能となる。

(次年度以降実施予定の具体案)

「旅費・謝金業務のシステム化、一元化」、「知的財産業務の一元化」、「勤務管理業務のシステム化」、「兼業許可手続きの簡素化」、「債権管理業務の簡素化」、「予算決算業務の簡素化」

・業務改善提案制度による改善案を含む7件の事務合理化を行い、昨年度の効果(3,000時間)を大幅に上回る、約9,700時間の削減効果を得られた。

・また、3年間の時限付で実施していた「業務改善提案制度」については、広く学内から業務改善アイデアを募集することの必要性と事務改善に対する意識の向上を図る目的から、一部実施要領を改正のうえ、来年度以降も引き続き実施することとした。本制度を更に啓発するため、採用した提案すべてに対して業務改善アイデア賞を与え、総長から表彰を行うこととした。

2. 共通事項に係る取組状況

観点(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

① 企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

【平成16～20事業年度】(関連年度計画 : 168)

大学運営体制を平成16年度からは6室1本部体制、大阪外国語大学との統合後の平成20年度からは8室体制に整備し、教育、研究、社会学連携、国際交流、業務運営などの諸活動を円滑に推進した。

【平成21事業年度】(関連年度計画 : 168)

室体制(総合計画室、教育・情報室、研究・産学連携室、評価室、財務室、人事労務室、広報・社会学連携室、国際交流室)による主な取り組みとして、以下の業務を行った。

・大学における厳正な学位審査体制等の確立に向け検討を行い、審査委員会委員の公表、論文発表会の公開などを決定した。

・大学機関別認証評価を受審した際に、自己評価書の作成や訪問調査の対応等を行い、その結果、本学は「全ての基準を満たしている」と評価され、適格認定を受けた。

・第2期に向けて「学内予算の在り方等に係る基本方針」を取りまとめた。

② 法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか (関連年度計画 : なし)

教育研究、管理運営の重要事項に関しては、法令遵守のもとに学内規程に基づき、教育研究評議会、経営協議会、役員会に諮り、決定した。

観点(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

① 法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

【平成16～20事業年度】(関連年度計画 : 170, 171, 203-2)

・総長のリーダーシップの下、法人全体の観点に立った戦略的な施策等を実施するため、教育研究基盤作りの経費として大学基盤推進経費（総長裁量経費）の財源を確保し、戦略的・効果的な資源配分を行った。また、教育基盤整備の一層の充実を図るため、競争的資金等の間接経費の大学裁量分からの財源組み入れの仕組みを、平成 20 年度より定額から定率に変更したことにより、法人化当初（平成 16 年度）より間接経費の財源が約 240%、443 百万円増加（予算総額 14 億 8 千 6 百万円）し、よりリーダーシップを発揮した機動的な配分が可能となった。

・競争的資金等の間接経費については 50%を大学裁量分、50%を部局裁量分とし、全学及び部局単位それぞれにおける戦略的・効果的な資源配分を可能とした。

1. 特記事項（平成 16～20 事業年度）(3)を参照。

【平成 21 事業年度】（関連年度計画：170, 171, 203-2）

総長のリーダーシップの下、法人全体の観点に立った戦略的な施策等を実施するための経費として大学基盤推進経費（総長裁量経費）の財源を確保し、戦略的・効果的な資源配分を行った。本学の教育研究基盤整備の一層の推進を図るため、前年度に引き続き競争的資金等の間接経費からの財源組み入れの仕組みを定額から定率に変更するとともに、予算縮減によって生じた他経費の財源を本経費に組み入れ、予算総額を 25 億 2 千万円（対前年度比約 10 億円増）とし、総長自らの考えに基づくより一層の機動的な予算措置を可能とした。

1. 特記事項（平成 21 事業年度）(5)を参照。

観点（3）業務運営の効率化を図っているか。

①事務組織の再編、合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

【平成 16～20 事業年度】（関連年度計画：206～208）

・平成 18 年度にとりまとめた「事務機構改革に関する基本構想」を実現するために、平成 19 年 4 月に事務改革推進本部を設置し、改革項目の実現に向けて取り組んだ。

・平成 18 年度より本格実施した「業務改善提案制度」では、70 件の提案があり 17 件について採用し改善策を実施した。また、採用した提案の中から、アイデア賞として、平成 19 年は優秀者賞 4 件、平成 20 年は優秀者賞 2 件、特別賞 1 件を授与した。

・効率的な事務組織および業務手法の確立を目指すため、事務改革策定 WG を平成 20 年 9 月に設置し、業務の標準化・一元化及び IT 化による改善策の検討を開始した。WG メンバーは事務改革に意欲のある職員を学内から公募し、総勢 56 名で 5 つの業務別チーム（人事系、財務系、研究推進・産学連携系、教務系、施設系）を編成した。

【平成 21 事業年度】

1. 特記事項（平成 21 事業年度）(9)を参照。

観点（4）収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか

①学士・修士・博士課程・専門職学位課程ごとに収容定員の 90%以上を充足させて

いるか

【平成 16～20 事業年度】（関連年度計画：なし）

事業期間全体を通じて、学士課程の収容定員は全部局において 90%以上の充足であった。また博士前期課程、後期課程とも、全体として収容定員の 90%以上の充足であり、全学的にはバランスの取れた充足率であった。

【平成 21 事業年度】（関連年度計画：なし）

学士課程の収容定員は全部局において、90%以上の充足であった。博士前期課程、後期課程においては、大学全体としては収容定員の 90%以上の充足であるが、研究科や専攻別で見ると、90%を下回っているところがあり、今後大学としては是正に取り組むため、平成 22 年 4 月より、教育基盤整備本部を設置し、検討を進めることとした。

観点（5）外部有識者の積極的活用を行っているか。

①外部有識者の活用状況

【平成 16～20 事業年度】（関連年度計画：172）

産学連携・知的財産にかかる専門的相談のため弁護士、弁理士、公認会計士の活用や、法務室での連携弁護士の活用などに加えて、事務改革、病院経営改善に外部コンサルタントを活用した。さらに、労務問題への対応のため、人事労務室に学外から弁護士資格を有する特任教授（常勤）を配置した。

【平成 21 事業年度】（関連年度計画：172）

産学連携・知的財産にかかる専門的相談のため弁護士、弁理士、公認会計士の活用や、法務室での連携弁護士の活用などに加えて、附属病院で法律顧問契約を結ぶとともに、人事労務室に学外から弁護士資格を有する特任教授（常勤）を引き続き配置した。

②経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

②-1：経営協議会の審議状況・運営への活用状況

【平成 16～20 事業年度】（関連年度計画：164, 167）

中期目標、中期計画及び年度計画、予算・決算、概算要求等の経営に関する重要な事項について、経営協議会で審議を行い、経営協議会で出された意見・要望は必ずフォローアップし、大学全体で改善、見直しを図った（例：施設整備、教養教育の充実など）。

②-2：経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

【平成 21 事業年度】（関連年度計画：164, 167）

中期目標、中期計画及び年度計画、予算・決算、概算要求等の経営に関する重要な事項について、経営協議会で審議を行い、以下のとおり、委員からの意見・要望を受けて、大学の運営に反映するとともに、関連する情報を公表した。

・教員の定年年齢を 63 歳から 65 歳に引き上げるにあたり、学外委員から、若手研

研究者の養成についても配慮されたい旨の発言があったことを受け、教員の流動性を高めるために、早期定年退職制度を整備し、平成22年度から実施することとした。

・平成20年度に実施した「役員と部局（部長等）との懇談会」について、学外委員から、全役員が各部局に出向いて意見交換を行ったことは企業でも見習うべき優れた取り組みであるとの意見があったことを受け、平成21年度はさらに、役員と若手の教員や職員が直接懇談する場である「役員と若手教職員との懇談会」を企画し、計10回開催した。

・平成21年度も、平成16年度からの方針どおり、引き続き経営協議会の議事要旨をホームページで公表した。

観点（6） 監査機能の充実が図られているか。

①内部監査、監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

【平成16～20事業年度】（関連年度計画：173）

（内部監査）

内部監査を円滑かつ効果的に推進するため、総長の下に独立した組織として監査室（監査室長1名、室長補佐2名を配置）を設置し、監事及び研究推進部研究推進課、不正使用防止計画推進室と連携して事業年度毎に定めた監査計画に基づき監査を実施した。監査結果は役員会に報告するとともに、全部局長に対して適正な事務処理がなされることを引き続き周知した。

（監事の業務監査）

毎年度、監事による業務監査が積極的に実施され、様々な提言等が行われた。

（会計監査）

毎年度、会計監査人による期中監査及び期末監査が実施され、会計処理、ITシステム、リスク管理等の事項について様々な指導助言が行われた。

【平成21事業年度】（関連年度計画：173）

（内部監査）

監査室は監事及び研究推進部研究推進課、不正使用防止計画推進室、財務部財務課と連携して、以下のとおり内部監査を実施した。

- ・科学研究費補助金（平成21年7月24日～平成21年9月15日、延べ24日）
- ・会計事務全般（平成21年10月2日～平成21年12月22日、延べ38日）
- ・個人情報の管理状況・内部統制・モニタリング・兼業（平成22年2月22日～平成22年3月10日、延べ12日）

この結果、これらの業務が適正に行われていることを確認するとともに、細部での改善点を指摘した。監査結果は役員会・部長会に報告するとともに、全部局に対して適正な事務処理を行うよう周知した。

（監事の業務監査）

監事による業務監査を以下のとおり実施した。

- ・個人情報の管理状況及び競争的資金等の取扱いに係る内部統制に関する監査
- ・各室（本部）等における平成21年度重点課題に関する取り組み状況の監査（通年）

この結果、これらの業務が適正に行われていることを確認するとともに、細部での改善点を指摘した。監査結果は役員会に報告すると共に、全部局に対して適正な事務処理を行うよう引き続き周知した。

（会計監査）

会計監査人による年3回の期中監査ならびに期末監査が実施され、会計処理、ITシステム、リスク管理等の事項について様々な指導助言が行われた。また、指導助言に対しては大学としての対応・見解を検討し、会計監査人へ回答するとともに、学内構成員へ周知を行った。

観点（7） 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

①男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定、男女共同参画推進のための組織の設置等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】（関連年度計画：196）

・「多様な人材活用推進委員会」を人事労務室の下に組織とし、一層の男女共同参画推進等を図るために、学内において、女性教員雇用についてのアンケート及び19部局に対するヒアリング調査を実施した。また、調査結果をフィードバックし、必要な改善を指摘した。

・さらに、学内の男女共同参画を推進するため、男女共同参画推進シンポジウムを2回開催した（参加者数（第1回：160名、第2回：131名））。

【平成21事業年度】（関連年度計画：196）

・多様な人材の活用を一層積極的に推進するために、新たに全学組織として男女共同参画推進委員会を総長の下に設置した。

・第3回男女共同参画シンポジウム「大学における男女共同参画」を開催（平成21年12月7日開催、110名参加）した。

・男女共同参画セミナー「女性研究者雇用におけるポジティブアクション」を開催（平成22年3月17日開催、20名参加）した。

・啓発パンフレット「大阪大学における男女共同参画の推進のために」を発行し、教職員・学生に配布した。

・第1期中期目標期間中における男女共同参画の推進状況を総括し、将来計画に資するために、「大阪大学男女共同参画白書」を作成した。

②女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】（関連年度計画：196）

・平成19年度に科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業として、「次世代に繋ぐ女性研究者サポート連鎖の形成」が採択され、大学院修了者や学部卒業生・在学生を支援研究者等として雇用・配置し、女性研究者のキャリア形成を支援する制度を創設した。また、女性教職員のための妊婦健診時間枠を医学部附属病院において設定・実施した。

【平成21事業年度】（関連年度計画：196）

・女性研究者の比率を公表するとともに、理工系部局における常勤女性研究者の人数を平成19年4月から3年以内に3割増加させることを目標に掲げていることを周知し、目標値を達成した。

・女性研究者のキャリア形成支援のために、大学院修了者や学部卒業生・在学学生を支援研究者等として雇用・配置した（利用者43名、支援研究者等49名）。

③仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

【平成16～20事業年度】（関連年度計画：196）

これまで自主運営されていた吹田地区の保育所を学内保育施設として設置し、受け入れ人数の大幅な増員（44名→99名）、及び受け入れ年齢の拡大（生後57日目から2歳児まで→生後57日目から小学校就学前）等を行い、保護者である教職員にとってより働きやすい環境を整備した。

【平成21事業年度】（関連年度計画：196）

・本部を含む14部局において、女性研究者が搾乳しつつ休養できる環境を整えた休養室を設置した。

・女性教職員のための妊婦健診時間枠を医学部附属病院において設定・実施し、4名が受診した。

観点（8）教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

①教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか。

【平成16～20事業年度】（関連年度計画：179～183）

部局等は組織評価の結果や関連する室と連携して、教育研究組織の見直し案を策定し、さらに、総合計画室、教育研究評議会及び役員会において、見直しの必要性等について検討した。

【平成21事業年度】（関連年度計画：179～183）

部局等は組織評価の結果や関連する室と連携して、教育研究組織の見直し案を策定し、さらに、総合計画室、教育研究評議会及び役員会において、見直しの必要性等について検討した。その結果、新設の2つの組織（微生物病研究所附属生体応答遺伝子解析センター、知的財産センター）に時限を付けることとした。

観点（9）法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

①法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況

【平成16～20事業年度】（関連年度計画：105）

・研究推進室（平成20年度からは研究・産学連携室）の下に設置された各分野からなる5つのワーキンググループが中心となり企画・立案を行う等、大型研究プロジェクト公募に際して即応できる体制を整えた。

・大型外部資金を中心として、申請書作成時にアドバイスや学内ヒアリングを実施して申請内容の向上を図る等の競争的資金獲得体制を整備した。

・部局横断型研究機構やセンターを設置し、部局横断型研究を推進する体制を整備した。

・外部資金獲得のための説明会を学内で開催した。

・研究推進部に職員を増員し事務機能の強化を図ることによって競争的資金に係る情報収集・提供の体制を整えた。

【平成21事業年度】（関連年度計画：89, 105, 106, 212）

・「教育研究高度化のための支援体制整備事業」により統括マネージャー、プロジェクトマネージャー、リサーチアドミニストレーター、事務支援職員等の支援職員を雇用し、12件のグローバルCOEプログラムや組織的な大学院教育改革推進プログラムを実施している6つの部局、産学連携推進本部及び科学教育機器リノベーションセンターへ配置した（平成22年3月末現在52名）。こうした取り組みにより、研究者や博士課程学生が教育研究に専念できる体制を整備し、教育研究の効率性・生産性の向上や教育研究活動の充実を図った。

・本学が全学的かつ重点的に推進する大型教育研究プロジェクトや産学連携事業の強化プロジェクトに係る支援体制の整備及び企画戦略機能の強化を図ることを目的に、「大型教育研究プロジェクト支援室」を設置した。

・昨年度に引き続き、研究・産学連携室の下に設置した各分野からなる5つのワーキンググループが中心となり、企画・立案を行う等大型研究プロジェクト公募に際して即応できる体制を整えた。

・大型外部資金を中心として、申請書作成時にアドバイスや学内ヒアリングを実施して申請内容の向上を図る等の競争的資金獲得体制を整備した。

・外部資金獲得のための説明会を学内で開催した。

・科学研究費補助金については、採択件数拡大に向け、相談員制度やチャレンジ支援制度を試行的に実施した。

②全国共同利用に必要な学内体制整備や資源配分の状況

【平成16～20事業年度】（関連年度計画：108）

・平成16年度に、附置研究所・研究センターで構成される学術研究機構会議を設置し、特別教育研究経費の事項について情報交換を行い効果的な計画を策定するなどの体制を整えた。

・平成18年度から、レーザーエネルギー学研究センターを全国共同利用施設化し、大型装置運用及び共同研究を推進した。

・平成20年度には、学内附置研究所、研究施設等に対して学内連携や共同利用・共同研究拠点形成への対処方針と学術研究の推進体制に関するアンケートを実施した後、共同利用・共同研究拠点として、9拠点の申請を決定した。

【平成 21 事業年度】（関連年度計画：108）

- ・附置研究所・研究センターで構成される学術研究機構会議で、特別教育研究経費の事項について情報交換を行い効果的な計画を策定するなどの体制を整えた。
- ・文部科学省の「共同利用・共同研究拠点」への認定を申請し、8件が採択された。

なお、そのうちの2件（産業科学研究所、サイバーメディアセンター）は、大学間連携研究の推進と強化をはかるネットワーク型として採択された。

観点（10）従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**・評価結果の法人内での共有や活用のための方策等（関連年度計画：なし）**

評価結果については、役員会において報告し、担当する室・本部が責任を持って改善、対応策を検討し、実施することとした。また、経営協議会で説明するとともに、教育研究評議会ですべてに周知徹底を図った。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	研究の活性化と社会への還元を期するために、プロジェクト研究や研究者の個別研究を通して外部資金の獲得をより一層推進する。また、国立大学法人としての自立性を高めるため、及び教育・研究・社会貢献という大学の主要な業務を遂行するため、一定の自己収入を確保する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
211) 各種研究助成金等の公募情報や企業等の研究ニーズに関する情報等を組織的に収集し、学内に周知し応募を奨励する。	/	III		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進部に職員を段階的に増員（12名）し、事務機能の強化を図ることによって、政府機関のホームページ等から外部資金公募情報を入手し大学ホームページへの掲載を行うとともに、より迅速に周知するため、産学連携推進本部と協力し、電子メール配信により本学構成員に情報を提供した。また、特任教授等の公募情報担当教職員と連携して情報収集力の強化を図った。 ・産学連携推進本部を中心に、各種競争的資金や科学研究費補助金の説明会を実施し、情報提供制度の普及を図るとともに、部局長会議でも多数の応募を呼びかけた。 <p>【中期計画自己評価の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進部に職員を増員することで、事務機能の強化が図られ、外部資金等の公募情報を組織的に収集し、より迅速に周知したため。
		III		<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>211) 外部資金に関する公募情報等の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府機関のホームページ等から各種研究助成金や外部資金公募情報を入手し、研究・産学連携室、産学連携推進本部等を中心に、大学ホームページへ掲載するとともに、より迅速に周知するため、電子メール配信により本学構成員に情報を提供した。 ・先端科学イノベーションセンターや産学連携推進本部を中心に、(独)科学技術振興機構と連携し、公募競争的資金事業説明会（2回、参加者71名）を開催したほか、研究・産学連携室員が中心となり科学研究費補助金の説明会（3回、参加者259名）を実施し、情報提供制度の普及を図るとともに、部局長会議でも多数の応募を呼びかけた結果、(独)科学技術振興機構のA-STEPに94件の応募があった。 ・特任教授（産学官連携コーディネーター）等が(独)科学技術振興機構等と協力し、各部局への応募を呼びかけるとともに、公募情報担当教職員と連携して情報収集力の強化を図った。その結

<p>212) 申請書類作成等のアドバイスや基礎データの蓄積などを行う支援体制を構築するとともに、大学と産業界との連携企画を専門的に行う職員の充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>果、(独) 科学技術振興機構のシーズ発掘試験は55件が採択された。</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金獲得のため、大型外部資金を中心として申請書作成時にアドバイスやヒアリングを実施し、申請内容の向上を図った。また、研究・産学連携室の下に設置されたワーキングを中心に大型研究プロジェクトの企画・立案を行う等の支援を図った。 ・産学連携推進本部に特任教員(1名)、産学官連携コーディネータ(11名)を引き続き配置し、本格的な産学連携体制の強化を推進するとともに、本学独自の産学連携の仕組みである共同研究講座や国際的な産学連携の企画を推進した。 ・産学官連携・知的財産業務に従事する教職員を対象とした講習会の開催により人材育成し、外部資金獲得のための支援能力を高めた。また、研究推進部に職員を増員し、事務機能の強化を図ることによって、競争的資金に係る情報収集・提供の体制を整えた(【計画214】参照)。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究・産学連携室が中心となり申請する大型外部競争的資金については、総長・理事・研究・産学連携室室員等による提案課題の学内ヒアリングを実施し、申請書のアドバイスや申請内容等の確認を行う等の支援を行うことにより、申請書の内容やプレゼンテーション能力の質の向上を図り、競争的資金の獲得の増加を図ったため。また、産学官連携コーディネーター等の人員を配置し、イノベーションフェアやイノベーションフォーラム等の開催を通じて本格的な産学連携体制の強化を図り、産学連携の企画を推進したため。
	<p>212) 外部資金獲得のための支援体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究・産学連携室を中心に、各種外部資金に対する申請に対してヒアリングの実施や、申請書類作成についてのアドバイスをを行い、申請内容やプレゼンテーションのグレードアップを図る。 ・研究・産学連携室の下に組織されたワーキンググループにより、大阪大学独自の部局横断型プロジェクトの計画、申請などの支援を行う。 ・産学連携推進本部が中心となり、技術移転、「共同研究講座制度」の活用など、イノベーション創出に向けた産業界との連携の充実を図る。 ・特任教員、産学官連携コーディネータを活用し、産業界との連携企画を推進する。 ・産学官連携・知的財産業務に従事する教職員を対象とした講習会の開催等により、専門知識を有する教職員を育成し、外部資金獲得のための支援能力を高める。 	<p>III</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>212) 外部資金獲得のための支援体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究・産学連携室を中心に、グローバルCOEプログラムの採択に向けて、申請内容へのアドバイスやヒアリングを実施し、申請内容やプレゼンテーションの向上を図った。その結果、1件が採択された。 ・研究・産学連携室の下に設置された脳情報学、光科学、地球環境資源エネルギー科学、生命科学・生命工学、ナノサイエンス・ナノテクノロジーの5研究企画ワーキング・グループではシンポジウム等を開催し(全7回、参加者数約1,430名)、部局横断型のプロジェクトの情報交換・情報収集を行うとともに、企画・立案を行う等大型研究プロジェクト公募に際して即応できる支援体制を整備した結果、脳情報学では、グローバルCOEプログラムに採択された。 ・産学連携推進本部が中心となり、知的財産・マテリアルの移転等が155件、10,628万円、産業界との本格的な共同研究を行う共同研究講座が23講座(新設5講座)となるなどイノベーション創出に向けた産業界との連携の充実を図った。 ・産学連携推進本部に特任教員15名、産学官連携コーディネータ14名を引き続き配置し、本学のシーズを発表するイノベーションフェア(1回、参加者80名)や、学外主催の発表会、イノベーションコミュニティの醸成や産学連携を通じた人材育成を目指したイノベーションフォーラム(2回、参加者321名)等の開催を通じて本格的な産学連携体制の強化を図り、産学連携の企画を推進した。 ・産学官連携・知的財産業務に従事する教職員を対象とした講習会等の開催(1回、参加者10名)により、専門的知識を有する人材を育成し、外部資金獲得のための支援能力を高めた。 ・データ管理分析室が運用する基礎データ収集システムにより、教員の担当授業など教育に関するデータや論文・著書、学会発表など研究業績データを引き続き収集し、統計データの作成・閲覧や研究者総覧としてホームページ上での公開などに活用した。データ更新率は82%で、昨年度

			<p>より7%向上した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的かつ重点的に推進する大型教育研究プロジェクトや産学連携事業の強化プロジェクトに係る支援体制の整備及び企画戦略機能の強化を図るため「大型教育研究プロジェクト支援室」を設置し、統括マネージャー、プロジェクトマネージャー、リサーチアドミニストレーター、事務支援職員等の支援職員を、12件のグローバルCOEプログラムや組織的な大学院教育改革推進プログラムを実施している6つの部局、産学連推進本部及び科学教育機器リノベーションセンターへ配置(総勢52名)し、研究者や博士課程学生が教育研究に専念できる体制を整備して、教育研究の効率性・生産性の向上や教育研究活動の充実を図った。その結果、「最先端研究開発支援プログラム(2件)」の研究支援機関として、本学が採択されるとともに、「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」に4件採択された。
<p>213) 大型外部資金獲得者に対して研究スペースの確保を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型外部資金獲得者に対して、先端科学イノベーションセンターでは、62プロジェクトに、また、バイオ関連多目的研究施設では、16の研究グループに研究スペースを提供した。このほか、多数の部局でレンタルラボ、オープンラボを設置し、100以上のグループに研究スペースを提供した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学あるいは部局において、研究スペースを確保し、100を超える研究グループにスペースを継続して提供したため。
	<p>213) 大型外部資金獲得者への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型外部資金獲得者に対して、バイオ関連多目的研究施設など、全学的な施設による研究スペースを確保するとともに、部局にもオープンラボ、レンタルラボなどの設置を依頼し、研究スペースとして提供する体制を強化する。 	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>213) 大型外部資金獲得者への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端科学イノベーションセンターは、経済学研究科、理学研究科、医学系研究科、歯学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科、微生物病研究所、産業科学研究所、超高圧電子顕微鏡センターなど57研究グループに対し、研究スペースを提供した。バイオ関連多目的研究施設においても施設の有効利用を推進し、医学系研究科、情報科学研究科、蛋白質研究所、免疫学フロンティア研究センターの9グループに加えて大阪バイオサイエンス研究所及び長浜バイオ大学の研究グループに提供した。 ・歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科、生命機能研究科、産業科学研究所、蛋白質研究所、低温センター、極限量子科学研究センター、核物理研究センター、レーザーエネルギー学研究センターは、レンタルラボ、オープンラボを設置し、計100以上のグループの利用に供した。特に、基礎工学研究科では、全学的なプロジェクト研究に対し、部局の枠を超えて、無償で、1,575㎡を提供した。
<p>214) 競争的研究資金の申請件数の拡大を図り、積極的な競争的研究資金の獲得を目指す。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的研究資金の申請件数拡大のため、外部資金獲得状況をホームページ上で公表するとともに、特に科学研究費補助金については部局別に公表し、部局長会議でも多数の応募を呼びかけた。 ・産学連携推進本部を中心に各種競争的資金や科学研究費補助金の説明会を実施し申請の推進を図った。 ・研究・産学連携室の下に設置されたワーキング・グループを中心に大型研究プロジェクトの企画・立案を行うなど、引き続き研究推進を図り外部資金の申請を支援した。 ・特任教員、産学官連携コーディネータ等を引き続き配置し、本格的な産学連携体制の強化を図り競争的資金の申請を推進し、企業との組織的連携協定締結の増加を図った。 ・本学独自の産学連携の仕組みである共同研究講座の増加(11講座から18講座)を図るとともに

	<p>214) 研究資金申請の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究・産学連携室から、競争的研究資金獲得状況、科研費申請状況を公開して各部局への応募を促し、研究資金に対する申請件数の拡大を図る。 研究・産学連携室の下に組織されたワーキンググループにより、大阪大学独自の部局横断型プロジェクトの企画、立案などを行い、競争的資金の獲得を支援する。 産学官連携コーディネータや特任教員などを活用して、競争的資金の申請を推進する。 		<p>イノベーション創出のための産業界との連携を図った。</p> <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局への申請状況の公表や特任教員、産学官連携コーディネータ等の配置等の競争的資金獲得に向けた積極的な取り組みを継続して行い、その結果、競争的研究資金の申請件数や獲得件数が毎年着実に増加したため。 <p>III (平成21年度の実施状況)</p> <p>214) 研究資金申請の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究・産学連携室では、競争的研究資金の申請件数拡大のため、外部資金獲得状況を公開するとともに、特に科学研究費補助金については部局別に公表し、部局長会議でも多数の応募を呼びかけた。なお、科学研究費補助金については、獲得件数拡大に向け、相談員制度やチャレンジ支援制度を試行的に実施した。また、産学連携推進本部を中心にJST公募競争的資金事業説明会(2回、参加者71名)を実施し申請の推進を図った結果、(独)科学技術振興機構(JST)のA-STEPに94件の応募があった。 研究・産学連携室の下に設置されたワーキング・グループを中心に大型研究プロジェクトの申請を呼びかけ、申請書確認及び模擬ヒアリングを行うなど、平成20年度に引き続き外部資金の申請を支援した結果、グローバルCOEプログラムに1件が採択された。また、最先端研究開発支援プログラムに2件が採択された。 特任教員15名、産学官連携コーディネータ等14名を引き続き配置し、本格的な産学連携体制の強化を図り、競争的資金の申請を推進した(申請件数7,776件(平成20年度申請件数6,686件))。 企業との組織的連携協定締結を継承するとともに(締結件数9件)、本学独自の産学連携の仕組みである共同研究講座が18講座から23講座に増加し、研究成果のサンプル出荷を開始した講座があるほか、多くの人材を育成した。また、最先端研究開発支援プログラムでは、3社1法人との大型研究開発を開始する等、イノベーション創出のための産業界との連携を図った。
<p>215) 地方公共団体、同窓会等との連携を深めて外部資金の獲得を推進する。</p>	<p>215) 学外機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪府をはじめとする地方公共団体、商工会議所、医薬基盤研究所、理化学研究所、関西光科学研究所などの組織、及び同窓会等部局関連外部組織との連携を深め、外部資金の獲得に努める。 大阪府をはじめとする公共団体、NPO法人、財団法人、民間研究所などとの連携を深め、連携活動を展開するとともに 	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪府をはじめとする地方公共団体、商工会議所、独立行政法人、NPO法人、財団法人、企業等との連携を深め、連携協定を締結する等により外部資金の獲得を推進した(平成20年度総額19,226,097千円)。 大阪大学同窓会連合会のデータを活用し、卒業生に対し「大阪大学基金(大学)」の募金活動を推進した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体、同窓会、企業等との連携を深めるとともに、これを外部資金獲得につなげたため。 <p>III (平成21年度の実施状況)</p> <p>215) 学外機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局においては、独立行政法人、地方公共団体、各部局同窓会等と連携を深めて外部資金の獲得を推進した。具体例の一部は、次のとおりである。 (1)同窓会との連携：外国語学部同窓会「咲耶会」より資金援助を受けて、寄附授業、就職支援フェア開催、(財)懐徳堂記念会と連携して各種講座の開催、デジタルアーカイブの構築等の推進(文学研究科・文学部)、法学部同窓会「青雲会」との連携による教育活動の支援(学生懸賞論文、留学生支援、学部科目「ロイヤリング」開講等、経済学部同窓会と協力した学部創立60周年記念募金による在学生のキャリア形成支援(法学研究科・法学部))

	<p>外部資金の獲得に努める。 ・同窓会との連携を深め、募金活動等により奨学金制度や教育基金への活用を促進する。</p>	<p>(2) 研究クラスター型連携：彩都バイオメディカルクラスター（微生物病研究所等）、バイオグリットセンター関西（蛋白質研究所） (3) 独立行政法人や全国公設試験研究機関との連携：医薬基盤研究所、理化学研究所、関西光科学研究所、産業技術総合研究所との連携 (4) 地方公共団体等との連携：尼崎市、堺市、池田市等と連携したセミナー開催（工学研究科・工学部、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連小児発達研究科） (5) 商工会議所との連携：大阪商工会議所の次世代医療システム産業化フォーラムで本学の研究シーズを発表、近隣の自治体・大学・商工会議所と協力し、文部科学省・経済産業省によるグローバル産学官連携拠点並びに地域中核産学官連携拠点に選定 (6) 同窓会連合会との連携：「ホームカミングデイ」（年1回、335名）や「大阪大学卒業生の集い」（年1回、255名、東京で開催）など卒業生が集まるイベントの際に卒業生に対し「大阪大学未来基金（大学）」のリーフレットを配布・周知 上記を含む様々な取組の結果、次のとおり外部資金を獲得した。 受託研究： 平成19年度 614件 12,309,805千円 平成20年度 589件 11,749,937千円 平成21年度 614件 10,133,295千円 共同研究： 平成19年度 764件 2,596,773千円 平成20年度 768件 2,839,122千円 平成21年度 826件 2,920,116千円 奨学寄附金： 平成19年度 3,023件 5,407,503千円 平成20年度 3,073件 4,637,038千円 平成21年度 3,983件 4,666,710千円</p>
<p>216) 学生納付金については、国立大学の役割を踏まえ適正な金額の設定に努め、安定的な収入確保を図る。</p>	<p>216) 学生納付金による安定的な収入確保</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験生を確保するため、学外進学ガイダンスやオープンキャンパス、ホームページを活用して広報活動を実施した。 ・休学、退学、授業料未納による除籍については各学部、各研究科のクラス担任、指導教員、修学相談担当者、教務担当事務職員などが積極的に相談に応じ、精神的問題、経済的問題、進路変更、学業不振などの各学生の抱える問題に適切に対応したことにより減少した。 ・学生納付金の設定については、教育の機会均等の理念や国立大学の役割を踏まえ、大学の運営努力により標準額による設定とした。 ・未収納の授業料については、督促状等の送付を本人宛、連絡者（保証人等）宛あわせて年間7回行うとともに、部局において口頭による督促を頻繁に行った。督促を行うにあたっては指導教員等との連携を引き続き強化し、回収に努めた。 <p>【中期計画自己評価の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生納付金については、適正な金額の設定を継続し、受験生を確保するために、さまざまな広報活動を実施し、授業料収入の安定的確保を図ったため。また、督促状の工夫や指導教員との連携を強化するなど、様々な手法により未収納授業料の回収に努めたため。 <p>III (平成21年度の実施状況)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・大学説明会、オープンキャンパス、Webなどを利用して大学のPRに努め、受験生を確保する。 ・未収納の授業料については、指導教員等との連携を強化し、未収金の回収に努める。 ・各学部等のクラス担任、指導教員、修学相談担当者などと連携し、積極的に学生相談を行い、休学、退学、授業料未納などによる除籍の減少に努める。 	<p>216) 学生納付金による安定的な収入確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外進学ガイダンスやオープンキャンパス、ホームページを活用して広報活動を実施した（進学ガイダンス21ヶ所参加（資料参加除く））。また、オープンキャンパスを学部別に計12会場で開催した（計18,753名（前年度から2,072名増）参加）。 ・受験生を確保するため、平成21年度入学者選抜試験における第1段階選抜の予告倍率について、一部緩和または廃止した。 ・未収納の授業料については、前年度に引き続き、督促状に次回口座振替日を掲載するなどの工夫を凝らすとともに、督促状等の送付を本人宛、連絡者（保証人等）宛に、あわせて年間7回行い回収に努めた。また、部局においては、指導教員等との連携を引き続き強化し、口頭による督促を頻繁に行った。その結果、平成21年度の未収納金額は3,315千円となり、前年度（10,747千円）より、7,432千円減少した。 ・休学、退学、授業料未納による除籍については、各学部、各研究科のクラス担任、指導教員、修学相談担当者、教務担当事務職員などが積極的に相談に応じ、精神的問題、経済的問題、進路変更、学業不振などの各学生の抱える問題に適切に対応した結果、退学者数が前年度に比べ6名減少した（平成20年度：576名、平成21年度570名）。
<p>217) 附属病院において、病棟・診療科や中央診療施設の分析・評価を行い、病院運営の効率化・強化を図るとともに、診療収入の安定・適正化を図る。また、構成員の配置等について適正化を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) (医学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各診療科等が自らSWOT分析を行って診療方針に関するミッションシートを策定し、病院長ヒアリングを経て人的・物的資源の重点配分に活用した。 ・医事課業務のうち、外来受付入力および入院入力業務を外部委託し、患者サービスの向上に向け、職員の人員配置の見直しを行った。 <p>(歯学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者サービスを含めた診療環境の向上を目指した診療棟の改修を行い、外来患者の増加につなげた（外来患者数：対19年度 約1万人増、病院収入額：対19年度 約149百万円増）。また、前年度の診療実績を基に診療科への医員の適正な配置の見直しを行った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院経営改革WGでの検討やコンサルタントを活用して、病院経営の分析を行うとともに、診療体制の見直しや患者サービスの向上に努めたことにより、業務改善や増収方策を図ったため。また、医学部附属病院については、独立性を付与することで構成員配置の適正化を図ったため。
	<p>217) 病院運営の効率化等による診療収入の安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療収入の増収・安定化を図るため、現状の分析・評価に基づき、診療体制の見直しも含め、現有資源の有効活用を図り、病院運営の効率化・強化を進める。 ・患者サービスの向上に努め、引き続き診療収入の安定化を図る。 	<p>III</p> <p>(平成21年度の実施状況) 217) 病院運営の効率化等による診療収入の安定化 (医学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各診療科等が自らSWOT分析を行い、診療方針に関するミッションシートを策定し、これらを基に病院長ヒアリングを行い、その結果を、人的資源については医員等の適正な配置、物的資源については診療機器の整備等の重点配分に利用し、経営の安定化に寄与した。 ・手術部においては、手術列を11列から12列に増強することにより、手術室の効率化を推進したことにより318,305千円の増収となった。 ・7対1看護やセンター化構想に基づいて整備した総合周産期母子医療センター、小児医療センター、ハートセンター等が順調に稼働し、安全で安心な医療の提供と診療収入の安定化を図るための体制を整備した。 ・厚生労働大臣から「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受け、地域の医療機関と連携し、よ

			<p>り質の高いがん診療が可能となった。また、専用の運動療法室を設け、心疾患患者に対するリハビリテーションを実施し、患者サービスを向上させると共に診療収入の安定化を図ったことにより3,450千円の増収となった。</p> <p>(歯学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科技工士3名・歯科衛生士3名・薬剤師2名を増員し、診療体制を見直すとともに、病院情報管理システムを更新し、患者サービスの向上に努めた。 ・平成20年5月に診療棟の改修が完了し、平成21年度は通年での診療環境が向上したことにより外来患者が915人増加し診療収入の増収が図られた。 ・技工材料の高騰により、技術料収益が確保できないため、歯科医師技術料、技工技術料及び材料費の算定の見直しを行い、近隣病院等の料金を勘案した料金に改定したことにより診療収入の安定化を図った。
<p>218) 特許、データベース、技術指導等の知的財産による収入増加を図る。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノベーション創出のため研究成果を産業界で利用されるシーズに育てるため、(独)科学技術振興機構等競争的資金を活用した。 ・企業等との共同研究の活性化を図るため、産学官連携推進活動経費(平成19年度の18,558万円から19,832万円へ増加)を有効に活用するとともに、「マッチングフェア2008」を開催(参加者2,200名)するなど、企業とのマッチング機会の設定などを行った。 ・知的財産の活用を重視し、発明承継判定の新基準の活用等により、譲渡・実施許諾収入、マテリアルの移転収入の安定的確保を図った。 ・特許権料による収入が大幅に増加した(平成19年度7,366万円、平成20年度8,034万円)。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許等の知的財産による収入の増加のため、産学官連携推進活動経費の重点的な配分や企業とのマッチング機会の設定等に取り組み、その結果、毎年度、件数及び金額とも順調に増加したため。
	<p>218) 特許の有効利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産の活用を重視し、譲渡・実施許諾収入、マテリアルの移転収入の確保を図る。 ・イノベーション創出に向け、研究成果が産業界で利用されるシーズとなるような育成の仕組みを検討する。 ・企業等との共同研究の活性化を図るため、産学官連携推進活動経費を有効活用し、企業とのマッチング機会の設定などを行う。 	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>218) 特許の有効利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、発明承継判定の新基準として活用を重視した、より総合的な評価法を運用した結果、474件の申請となった。 ・特許権料による収入も、平成20年度の8,034万円から、平成21年度には10,628万円と大幅に増加した。 ・291件の発明を大学が承継し、特許申請件数は、474件(国内特許265件、海外特許209件(国際特許出願を含む。))となった。 ・大阪TLO等の技術移転機関を活用し、企業への特許の技術移転を行ったり、(独)科学技術振興機構に特許を譲渡し企業化を促進した結果、103件、6,016万円の特許権料収入を得た。 ・イノベーション創出に向け、(独)科学技術振興機構のシーズ発掘試験(55件、12,800万円)等各種競争的資金を活用したほか、研究成果実用化促進のためのシーズ育成支援経費を導入した。 ・TLOによる技術移転の実績は、平成20年度24件、8,809千円から平成21年度15件、9,941千円と特許権料収入が増加した。 ・企業とのマッチング機会の増加を目的とした「マッチングフェア2009」を平成21年11月に開催した(参加者2,199名)。 ・企業等との共同研究の活性化を図るため、平成17年4月より導入した産学官連携推進活動経費

<p>219) 有料の各種講座、講習会等を充実させる。</p>	<p>III</p>	<p>(共同研究費の10%)により、知的財産の維持、管理、活用等、充実した運営を行った。</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「懐徳堂古典講座」(懐徳堂記念会との共催)、「高校生のための公開講座」、「高大連携化学教育セミナー」、「高大連携物理教育セミナー」、公開講座「くすりと医療」、卒後研修会「薬物治療の最前線」を開催し、計4,942,000円の収入を得た。 ・「大阪大学社会人教育講座セキュア・ネットワークセミナー2008プラス」、「科学技術コミュニケーション入門」外3件を開催し、計2,339,800円の講習料収入を得た。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内の多様な技能・知識を提供する有料講座の開講拡充を図り、毎年着実な収入を上げたため。
<p>219) 講習会等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有料の公開講座として、学内の技能・知識を提供する「大阪大学中之島講座」、「Handai-Asahi中之島塾」などを開催する。 ・有料の講習会、セミナーとして、社会人や企業技術者、医療関係者等を対象とした社会人教育講座、専門技術講座などを開催する。 	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>219) 講習会等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有料の講座として、「春秋季講座」(懐徳堂記念会との共催)(年2回 延べ347名(但し会員は無料、一般は500円)、65,000円)、「大阪大学中之島講座」(年2回(但し1回は無料)、延べ739名、798,800円)、「Handai-Asahi中之島塾」、「懐徳堂古典講座」(懐徳堂記念会との共催)(基本コース8回×7コース、集中コース4回×4コース、延べ134名、4,772,150円)、公開講座「くすりと医療」(年2回、延べ46名、167,400円)等を開催し、計5,803,350円の収入を得た。 ・有料の講習会、セミナーとして、「臨床動作法による発達促進プログラム」(年11回、20名、364,000円)、「産研テクノサロン」(年4回、延べ144名、3,550,000円)及び「新産業創造研究会」(年3回、延べ47名、732,000円)、「IP(知財)アカデミー」(産業科学研究協会との共催)(年6回、延べ81名、849,000円)、「看護部研修会」(年2回、188,000円)、「基礎セミナー高校生受け入れ」(年1回、延べ82名、377,200円)「セキュア・ネットワークセミナー2009プラス」(年1回、延べ5日間、延べ143名、48,000円)、「臨床医工学・情報学スキルアップ講座」(延べ84日、延べ385名、1,620,000円)、「技術講習会」(年2回、延べ35名、349,125円)「ナノ社会人教育プログラム」(114回、50名、8,500,000円)等を開催し、計18,577,325円の講習料収入を得た。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	基幹業務である教育・研究・社会貢献の活性化と充実に留意しながら種々の効率化・合理化等を行って管理的経費等を抑制する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の進捗状況等）
		中期	年度	
220) 事務の合理化及び情報化の推進、効率的な施設運営により行政コストの低廉化を図る。		III		（平成20年度の実施状況概略） ・人件費を含めた行政コストの低廉化に資する事務合理化案について実施し、業務削減を図った。 ・事務改革策定WGにおいて、業務の標準化・集約化及びIT化による具体的方策の検討を開始した（205）・206）参照）。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・業務改善WG、事務改革策定WG等において、事務合理化、情報化の推進を図ることにより、行政コストの低廉化を図ったため。
	220) 行政コストの低廉化 ・引き続き事務の合理化に努めることにより、人件費も含めた行政コストの低廉化を行う。	III		（平成21年度の実施状況） 220) 行政コストの低廉化 ・206)～209)を実施する中で、人件費を含めた行政コストの低廉化に資する事務合理化案（7件）を採用して実施し、業務量として年間約9,700時間の削減を図った。 また、各部局においても以下の改善を実施した。 ・教授会配布資料等を精選し、コストの削減を図った（4部局）。 ・ペーパーレス会議の促進を図った（4部局）。 ・207)の事務改革策定WGにおいて、行政コストの低廉化を図るため、業務の標準化・一元化及びIT化による事務改革案について、実施に向けた検討を行い、体制の整ったものから順次実施することとした。 ・情報基盤委員会においては、仮想化技術の応用により基幹系システムのハードウェア・ソフトウェアの分離調達を行い、サーバ機能を集約化することで、柔軟なりソース配分、消費電力の削減、設置スペースの効率化を図り、行政コストの低廉化を実現した。また、全教職員を対象としたグループウェアを導入し、全学の情報共有を図り、事務の効率化を実現した。
221) 書籍の購入種類、購入数の精選、電子化刊行物の購入、配布文書の精選と電子ファイル機能を利用したペーパーレス化を		III		（平成20年度の実施状況概略） ・外国雑誌購読契約について、電子ジャーナルを中心とする契約への移行拡大を進め、所要経費を約9,800千円節減した。 ・定期刊行物の精選、部数の見直しを実施し、前年度に比べ約1.3%の経費節減を図った。

<p>図る。</p>	<p>221) 電子化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子刊行物の積極的な活用を推進する。 ・定期刊行物の精選、部数の見直しを実施する。 ・配布文書の電子化を推進する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・配布文書を電子化し、学内の教職員にWebにより通知、閲覧するシステムを導入する計画を策定した。また、可能な限り電子メール等の情報通信技術を活用するものとして文書処理規程を改正し、平成21年度から施行することとした。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・電子ジャーナル契約の拡大や定期刊行物の精選を行うとともに、教員と事務職員間で文書の電子ファイルを共有できるWebベースの新グループウェアを導入し、ペーパーレス化を推進したため。 <p>III (平成21年度の実施状況)</p> <p>221) 電子化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度購読雑誌調査において、電子ジャーナルとして利用できる紙雑誌の購入抑制を働きかけた結果、平成22年の冊子購読中止数は285誌となり、約17,686千円の経費節減を図った。 ・引き続き定期刊行物の精選、部数の見直しを実施し、前年度に比べ約4.7%の経費節減を図った。 ・文書処理について、適正かつ確実にを行うとともに事務の効率化・簡素化に資するため、文書処理規程を改正し、平成21年4月1日から施行した。改正事項の一つとして「文書の迅速な処理及びその効率化に資するため、電子メールその他の情報通信の技術を積極的に活用すること。」を規定していることから、平成21年度においては次の事項について実施した。 ①教員と事務職員の間で文書を電子ファイルで共有できるWebベースの新グループウェア「ICHO」を導入し、電子化の推進が見込まれることとなった。 ②ペーパーレス会議システムを用いた会議資料の電子化を試行し、本格稼働に向けてユーザーインターフェイスの改良、アーカイブ機能の構築等を検討し、一層の電子化の推進を目指すこととした。 ③構成員に対する通知文書や教授会資料等は、教職員専用ページへの掲載や電子ファイルの送付を原則とし、配布文書のペーパーレス化を促進した。
<p>222) 共通的物品の一括購入、廃品の分別収集の推進により経費の軽減を図る。</p>	<p>222) 一括購入の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通的物品の一括購入の範囲の拡大を検討する。 	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通的物品の一括購入については、全学的なニーズに対応した調達として、地デジ対応液晶テレビ等の新たな品目を追加し、計557品目の一括購入契約を実施した。 ・複写機契約の見直しを行い、随意契約していた賃貸借と保守の契約を一本化し、一般競争入札による「総合複写業務支援サービス」という役務契約に移行して、大幅な経費削減を図った。 ・廃品の分別収集については、豊中キャンパス屋外共通区域のゴミ箱の整備を行い、5分別のゴミ箱を14箇所を設置するなど、資源ゴミの分別収集をより一層充実させた。これにより、不要物品売払収入は、単価の大幅増もあり、前年度に比べて、約5,868千円の増収となった。 【中期計画自己評定の判断理由及び中期計画を上回ると判断した理由】 ・共通的物品の一括購入の範囲拡大、廃品分別収集の徹底に取り組むとともに、共通的物品以外の役務契約についても吹田地区の除草剪定契約の一本化や一般廃棄物搬出処理及び構内電気設備保守等の複数の契約を複数年契約し事務の簡素化を図ったため。 ・さらに平成20年度に複写機契約の見直しを行い、随意契約していた賃貸借と保守の契約を一般競争入札により一本化し、総額約4億5千万円の大幅な経費節減が見込まれる4年の複数年契約を締結したため。 <p>III (平成21年度の実施状況)</p> <p>222) 一括購入の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通的物品の一括購入については、より一層の経費節減を図るため、全学的なニーズに対応し

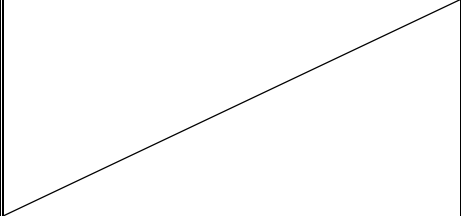
	<ul style="list-style-type: none"> ・複写機契約における競争原理の導入と、契約内容の見直し及び複数年契約の実施により、経費の節減と事務の簡素化を図る。 ・資源の有効活用を目的とした廃品等の分別収集を推進する。 		<p>た契約方法に変更し、トナー等11品目を新たに追加して計568品目の一括購入契約を実施し、前年度と比較して約570万円の経費削減を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度の複写機契約の見直しによる平成21年度の複写機更新台数は244台となり、平成20年度支払い総額約3億7百万円と比較して、約4千9百万円の経費節減を図った。 ・吹田地区における除草剪定において、各部局が単独で実施していた契約と幹線道路周辺の契約を一本化し、契約対象範囲を地区全体とするとともに、一般廃棄物搬出処理や構内電気設備保守等の複数の契約を複数年契約に変更し、前年度と比較し約225万円の経費節減と事務の簡素化を図った。 ・廃品の分別収集については、実験系廃棄物（産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物）の区分を一律に設定することによる吹田地区での一括契約や廃品集積場の分別表示等の実施により資源ごみ等の分別収集を一層充実させ、前年度と比較し約645万円の経費節減を図った。
<p>223) 共通部分の節電、冷暖房の適正温度管理などにより光熱費の節減を図る。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー管理システムより得た各種エネルギーの使用実績データを活用し、各部局に対しエネルギーの使用量及び前年度との比較を通知するなど、省エネの啓発活動を行った。その結果、夏季一斉休業の実施部局が増加し（15部局から21部局に増加）、当該期の光熱費を5,614千円節減した。 <p>【中期計画自己評価の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局単位のエネルギー使用分析、分析結果と節減に向けた取り組みの周知による啓発活動、及び電気料の契約者決定方法の見直しにより光熱費の節減を図ったため。
	<p>223) 光熱費節減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種エネルギーの使用状況の分析結果を構成員に周知して理解と協力を求め、引き続き光熱費の積極的な節減に努める。 	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>223) 光熱費節減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー管理システムより得た電力の使用実績データを活用して電力量の需要予測を行い、学内専用ポータルサイトに「週間でんき予報」を公表した。 ・半期ごとに光熱水費の実績データから、電気・ガス・水道の使用料金を毎月部局別に集計し、それに対する前年度比増減額を記載した一覧表を学内の会議で配布するなど省エネの啓発活動を行った。 ・冷房の室内温度（28℃）の設定、昼休みや不要な照明の消灯等の取り組みを徹底するよう学内に周知し、光熱費の積極的な節減に努めた。 ・省エネの啓発活動の結果、今年度は22部局が夏季一斉休業を実施し、夏季一斉休業を実施した週は、その前の週と比べて光熱費が5,236千円削減出来た。 ・電気供給契約においては、政府調達契約を実施するとともに、より競争性を高めた経費節減を図るため、グリーン電力証書の譲渡予定量を加算項目として設定し、より安価な電気供給に向けた取り組みを行った結果、年間125千円の経費節減となった。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
③ 資金の運用管理の改善に関する目標

中期目標	全学的かつ経営的視点に立ち大学が保有する資産（土地、施設・設備等）の効率的・効果的運用を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
224) 資産を戦略的に計画・整備・管理するため、トップマネジメントとして全学的視野に立った運用を行う。	/	III		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャンパスマスタープラン」のリーディングプロジェクトとして、豊中キャンパスの東口に車椅子を利用できるスロープを設置し、付近住民にも開かれたキャンパスの整備を行った。 ・「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」に基づき、蛋白質研究所本館耐震改修、産業科学研究所第1研究棟他施設再生整備、文法経本館の改修において施設使用の再編及び共用スペースの確保を行った。 ・老朽資産の有効活用を図るため、定額配分を行い、緊急度・優先度の高い事業から迅速かつ効率的に改修工事を実施した。 ・「設備整備マスタープラン」に基づいて、リユース機器の全学利用促進を図るため、講習会を開催するとともに、リユース設備・機器利用の案内パンフレットを全学に配布した。 ・科学教育機器リノベーションセンターにおいて、革新的研究教育基盤機器開発整備事業ならびにリユース研究教育基盤機器整備報告会を開催し、共同利用促進に向けて意見交換を行い、報告集を学内配付した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャンパスマスタープラン」及び「設備整備マスタープラン」等に基づき、全学的視野に立った資産の計画・整備・管理を実施したため。
		III		<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>224) 戦略的な資産運用のための体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャンパスマスタープラン」に基づいた整備を推進するとともに、「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」に沿って、全学的視野に立った施設の有効活用・運用を行う。 ・「設備整備マスタープラン」に基づいた整備を推進するとともに、科学教育機器リノベーションセンターによる全学的 <p>・「キャンパスマスタープラン」のリーディングプロジェクトとして、箕面キャンパスの造成に伴う彩都口のバリアフリー化及び近隣に対する緩衝帯の確保、豊中キャンパスにおける緑地帯の整備並びに中山池の防災整備等、地域社会にも開かれたキャンパスの整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「バリアフリー・サインのフレームワークプラン」に基づき、構内のバリアフリー化を着実に進めた。 ・「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」に沿って、大学教育実践センター自然科学棟1・2階のスペースを整備拡充し、学習支援スペースを設置した。また、基礎工学研究科G棟・

	<p>視野に立った設備の有効活用・運用を行う。</p>	<p>I棟の全学共用スペース (1,940㎡) をコミュニケーションデザイン・センター、金融・保険教育研究センター、ナノサイエンスデザイン教育研究センター、国際化推進スペース及び豊中地区の改修工事に伴うパuffアスペースとして確保した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「設備整備マスタープラン」に基づいた既存資産の活用促進のため、平成19年度から修理・バージョンアップを行ったリユース可能な機器32台について、ホームページやリユース機器講習会（3回開催、参加者数合計62名）などを通じて全学利用を促進し、平成21年度は部局間で221件、部局内で4,685件の利用があった。また、2機種については学外の研究者も利用可能とした。 ・科学教育機器リノベーションセンターでは、「第2回革新的研究教育基盤機器開発整備事業ならびにリユース研究教育基盤機器整備報告会」を開催し、リユース機器担当者を中心に共同利用促進に向けて意見交換を行うとともに、その報告集を作成し学内に配付した。
<p>225) 運用計画を策定し資産のコスト管理・分析を行う。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化の現状把握により、機能回復に必要なコストの管理・分析を実施し、長期改修計画の策定を行った。 ・施設パトロールや保全業務委託による点検結果報告に基づき、幹線道路沿いの側溝・マンホール及び電気・機械設備の修繕補修等のプリメンテナンスを実施し、設備の寿命を延ばすことなどによる維持管理コストの低減や、設備の効率を高めることによる省エネを図った。 ・「設備整備マスタープラン」に沿って、修理費が購入価格の20%以内の教育研究用機器に対し、教育研究等重点推進経費により修理に必要な予算を措置し、リユース・共同利用の推進を図った。その結果、新規購入する費用に比べて約15億4,600万円を節減した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全かつ効率的な資金運用計画を策定するとともに、省エネ対策や「設備整備マスタープラン」に基づき、設備のリユースや共同利用等によるコスト低減等を行い、資産のコスト管理・分析を図ったため。
	<p>225) 運用方針の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業年度毎の資金運用計画を策定する。 ・効果的なプリメンテナンスの実施による維持管理コストの低減や各種データの収集・分析による省エネ対策を継続的に推進する。 ・「設備整備マスタープラン」に基づく整備を推進するとともに、リユース・共同利用の推進によりコスト低減を図る。 	<p>III</p> <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>225) 運用方針の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的な資金運用を行うため、財務室に設置した資金運用ワーキンググループにおいて、長期・短期運用の効果的な組み合わせによる、資金の流動性・リスクの分散等を重視した、安全かつ効率的な形の運用計画を策定した。 ・各部局では、維持保全マニュアルを活用し、空調機の点検・修理、全熱交換機フィルター清掃、床の張替え等プリメンテナンスを効果的に実施することにより維持管理コストの低減を継続的に推進した。 ・全学的な省エネ機器導入による省エネルギー化の方策について検討を開始した。蛋白質研究所では、改修工事での省エネ機器導入による省エネ効果を検証し、省エネ対策を継続的に推進した。 ・「設備整備マスタープラン」に基づき機器のOSのバージョンアップやソフトのアップグレードにより、自動運転範囲の拡大、測定時間の大幅短縮、技術職員によるオペレーションから学生によるオペレーションへの移行など、機器運用の効率化や人的資源の有効活用を推進した。 ・「設備整備マスタープラン」に基づき単結晶X線装置等の高価な汎用装置を共同利用することにより、同種機器の新規購入削減に寄与し、概ね1億円を超える経費の削減を図った。 ・研究用機器の有効活用と支出トータルコストの低減を図るために、研究用機器のリサイクル掲示板の運用を開始した。

<p>226) 外部資金等を安定的に運用するため、安全確実な利回りの下での資金の運用管理を行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・資金運用ワーキンググループの策定した資金運用計画に基づき、平均運用額を前年度より36.6億円増の171.7億円、平均利率0.944%で資金運用を行い、その結果、約1億6,800万円の運用益を獲得した。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・資産運用ワーキンググループにより策定した資金運用計画に基づき、安全確実な利回りの下で、余裕資金の長期・短期運用を行い、安定的な財務収益を獲得したため。</p>
<p>226) 安定的な運用管理 ・余裕資金を活用し、国債等による長期・短期運用の効果的な組み合わせによる安全確実な資金運用管理を行う。</p>			<p>III</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成16～20事業年度】****(1) 戦略的な資産運用（関連年度計画：225、226）**

寄附金を運用資金とする運用額を毎年度増額し、国債及び地方債の購入による積極的な長期資金運用を行った。また、更なる効率的な余裕資金の活用を図るため、平成18年度より新たに1～6ヶ月の短期資金運用を開始し、長期・短期を組み合わせたきめ細かい積極的な資産運用により、平成16～20事業年度の財務収益として合計約4億円の収益を獲得し、大学基盤推進経費の財源として大学の教育・研究活動等の基盤整備に有効活用した。

(2) 機動的な資産活用（関連年度計画：なし）

・補助金等において研究者個人の負担を軽減し、無理な資金調達のための違法行為を防止するとともに、研究の円滑な進展に寄与するために、研究者に対し必要な資金を立替え、当該補助金等の受領前に研究を開始することを可能とした。この制度により、平成16～20事業年度に延べ5,300件、350億円を超える研究資金の立替えを承認し余裕資金を有効に活用した。
・また、各部署が自助努力で計画的に先行投資することへの支援や、部署の不測事態に対応するため、平成19年度より学内資金貸付制度を新たに導入した。

(3) 自己収入増加についてのインセンティブ付与（関連年度計画：なし）

附属病院収入の収入予算額を上回る増収があった場合には、附属病院の経営努力によるものと認め、インセンティブの観点から増収部分に見合う支出予算を、附属病院に付与することとした。平成16～20事業年度合計で約97.4億円の増収が図られ、当該額を医療の質・安全の確保のための医療設備の整備充実及び増収方針に充当した。

(4) 教育研究等活動の更なる向上のための学内予算の在り方についての検討（関連年度計画：170）

本学の中長期的な将来構想を踏まえ、重点施策の実現に向けて財務基盤の整備を検討するために、平成20年度に総長を本部長とする財務基盤整備本部を設置するとともに、財務室の下に中長期予算の在り方検討ワーキンググループを立ち上げ、当該ワーキンググループにおいて、第1期から第2期中期目標期間にわたる財政シミュレーションを行い、「中長期予算の財務構想について」の提言をまとめた。

(5) ワーキングによる財務分析とその活用（関連年度計画：なし）

財務情報ワーキンググループを設置し、平成16年度から平成17年度にかけて、国内外の大学と本学の財務状況を比較・分析することにより、望ましい収支の構成や新規収入源の可能性などを模索した。平成18年度は「有望な収入源としての「寄附」とその受入体制作りについての提言」をまとめ、平成19年度はその提言を踏まえて「財務体質強化手段としての大学基金の創設－投資原資蓄積型（欧米型）寄附金による長期経営戦略の提案－」をまとめた。さらに平成20年度は基金検討ワーキ

ンググループを立ち上げ、基金設置に係る方向性や基本的な枠組みの検討を開始し、平成20年9月からは財務基盤整備本部の下に合同基金検討ワーキンググループを設置し、大学基金の在り方等に係る施策の実施・実現に向けた検討を行った。

(6) 管理的経費の抑制（関連年度計画：222）

平成20年度に賃貸借契約と保守等契約に分けて随意契約していた複写機の契約について、競争原理を導入して一般競争入札により「総合複写業務支援サービス」という役務契約により一本化し、契約期間についても4年の複数年契約で締結した。その結果、従来の年間支払予定総額約3億2千万円に比して、平成21～24年度の4年間で節減総額は、約4億5千万円となる予定である。

(7) 外部資金活用による教育・研究施策の充実（関連年度計画：170）

奨学寄附金受入額の1%を財源に、教育研究の高度化・活性化、社会貢献の推進、管理運営の円滑化に資することを目的とした教育研究等支援事業経費を平成17年度に創設し、平成17～20年度に、教養教育奨学金3,930万円、学生海外短期研究留学助成4,510千円、社学連携活動助成610万円の支援を実施した。

【平成21事業年度】**(1) 戦略的な資産運用（関連年度計画：225、226）**

平成21年度に償還を迎える長期運用資金（国債等）は、本中期計画終了時までの資金需要の動向を勘案し、長期運用ではなく短期運用の流動性のある金融商品で資金運用を行った。また、更なる効率的な余裕資金の活用を図るため、引き続き1～6ヶ月の短期資金運用を行い、長期・短期を組み合わせたきめ細かい積極的な資産運用により、合計約1億4,343万円の財務収益を獲得し、大学基盤推進経費の財源として教育・研究活動等の基盤整備に有効活用した。

(2) 機動的な資産活用（関連年度計画：なし）

・研究者に対し必要な資金を立替え、補助金等の受領前に研究を開始する制度により、平成21年度は、818件・125億円を超える研究資金の立替えを承認し、余裕資金を有効に活用した。
・また、平成19年度に設けた学内資金貸付制度を活用し、フォトンクス研究における産学連携研究拠点を目指すフォトンクス研究センター棟の建設や蛋白質研究所における共同研究拠点棟の建設及び耐震改修に伴う研究環境の整備に対して、4億9千万円の貸付を行った。

(3) 自己収入増加についてのインセンティブ付与（関連年度計画：なし）

附属病院収入の収入予算額を上回る増収があった場合に当該増収部分に見合う支出予算を附属病院に付与する制度により、平成21年度は8億円の増収が図られ、当該額を医療の質・安全の確保のための医療設備の整備充実及び増収方針に充当した。

(4) 教育研究等活動の更なる向上のための学内予算の在り方についての検討（関連年

度計画：170)

「中長期予算の在り方検討ワーキンググループ」を設置し、平成20年度に策定した「中長期予算の財務構想について」の提言を踏まえ、「学内予算の在り方等に係る基本方針」としてまとめた。

**(5)「大阪大学未来基金（大学）」の創設と基金室の設置並びに募金活動の開始
（関連年度計画：なし）**

・財務基盤整備本部に附議した「基金検討WG及び合同基金検討WG最終報告」に基づき、自主的な事業や業務の継続・発展に供する自主財源の確保を目的とした大阪大学未来基金（大学）の創設と、その管理運営を行う基金室を設置し、募金活動を開始した。基金室では16回の会議を開催し、募金活動の企画・推進を行った結果、学内関係者、卒業生等から約1億5千万円の寄付を獲得した。

・また、大阪大学未来基金（大学）には、大学の教育・研究など継続的な事業を目的とするもの以外に、創立80周年記念事業募金や部局の周年事業募金もこの基金の一部として、基金事務室を窓口として一元化を図った。さらに、産学連携、社学連携、国際交流の場として本学の建物を改修し、大阪大学会館として再生するための「大阪大学会館設立基金」についての窓口も基金事務室とした。

(6)管理的経費の抑制（関連年度計画：222）

・前年度の複写機契約の見直しにより、平成21年度は244台の機器更新を行うとともに、複写経費削減と業務の効率化に向けた複写機機能及び関連ソフトウェアの説明会を延べ24回開催（計568名が参加）した。

※節減額については、1. 特記事項（平成16～20事業年度）(6)を参照。

2. 共通事項に係る取組状況

観点（1）財務内容の改善・充実が図られているか。

①経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】（関連年度計画：221、222、225、226）

・平成20年度に複写機の契約の見直しを行い、一般競争入札により役務契約を締結した。その結果、平成21年度から4年間の節減総額は、約4億5千万円となる予定である。詳細については、1. 特記事項（平成16～20事業年度）(6)を参照。

・平成19年度から大手学術出版社の外国雑誌購読について、冊子中心の契約から電子ジャーナルを中心とする契約に切り替え、冊子購読を継続した場合に比べ、全学で約2,200万円の節減が可能となった。また、平成20年度も引き続き電子ジャーナルを中心とする契約への移行拡大を進め、前年度と比較して約980万円の節減となった。

・平成17年度より、吹田地区において古紙等の分別を徹底し、地区全体で一括収集を実施することにより、それまで処理料を支払っていた廃棄物を再利用資源ごみとして売り払うことを可能とし、平成18年度はこの取り組みを豊中地区にも拡大した

・平成19年度は、古紙、飲料用容器類の分別回収をさらに推進することにより、前

年度に比べて約5,137千円の増収を図った。さらに、平成20年度は、豊中キャンパスの幹線道路や共通区域の屋外に設置していたゴミ箱の整備を行い、資源ゴミの分別収集をより一層充実させることにより、単価の大幅増もあり、前年度に比べて約5,868千円の増収となった。

・医学部附属病院については、従来、大学全体分として一括管理していた人件費を配分し、病院自らの責任と経営判断により戦略的・機動的に経営を行えるようにし、一般職の退職者2名分の補充を増収が見込まれる医療職とした。また、平成19年度から病歴管理業務や外来・入院事務業務等の外部委託を行い、平成20年度には約52,803千円の経費削減を図るなど外部委託の推進による事業部門の業務の効率化を計画的に実施した。

・附属病院収入の収入目標額を上回った増収部分については、インセンティブの観点から増収部分に見合う支出予算を附属病院に付与し、当該額を医療の質・安全の確保及び増収方策のための経費に充てることとする取り扱いを定めており、増収財源による更なる増収を可能とした。（17年度：13億円、18年度：8.7億円、19年度：28.8億円、20年度：46.9億円）

・資金運用ワーキンググループの策定した資金運用計画に基づき、資金需要の動向を勘案し、長期・短期を組み合わせたきめ細かい積極的な資産運用を行っており、総長がリーダーシップを発揮するための大学基盤推進経費の財源として大学の教育・研究活動等の基盤整備に有効に活用した。

詳細については、1. 特記事項（平成16～20事業年度）(1)を参照。

【平成21事業年度】（関連年度計画：222、223、225、226）

・前年度に4年の複数年契約で締結した「総合複写業務支援サービス」により、平成21年度は244台の機器更新を行い、平成20年度支払総額約3億7百万円と比較して、約4千9百万円の経費節減を図った。

・廃品等の分別収集については、廃品集積場の分別表示（豊中地区）や古紙の分別徹底により再利用資源ごみの回収率向上に努め、経費節減及び自己収入の増加に取り組んだ。

・共通的物品の一括購入については、全学的なニーズに対応した契約方法に変更し、トナー等の11品目を新たに追加して計568品目と拡充し、前年度と比較して約570万円の経費節減を図った。

・光熱水費の実績データから、電気・ガス・水道の使用料金を毎月部局別に集計し、それに対前年度比増減額を記載した一覧表を各部局に示し、より一層の経費の節減に対する意識の啓発活動に取り組んだことにより、各部局毎の夏季一斉休業が22部局で実施され、実施した週の光熱費がその前週に比べて5,236千円の節減となった。

・契約面からは、電気料の政府調達契約を実施し、入札参加資格の一つである温室効果ガス等の排出の程度を示す係数等による裾切り方式に対して、より競争性を高め経費節減を図るためグリーン電力証書の譲渡予定量を加点項目として設定し、より安価な電力料金で契約出来るよう取り組んだ結果、年間125千円の経費節減となった。

・医学部附属病院については、引き続き大学全体分として一括管理していた人件費を配分し、病院自らの責任と経営判断による戦略的・機動的な経営により、事業部門の業務効率化を計画的に実施し、前年度と比較し約 13,009 千円の経費削減を図った。

・附属病院収入の収入目標額を上回った増収部分に見合う支出予算を附属病院に付与し、当該額を医療の質・安全の確保及び増収方策のための経費に充て、増収財源による更なる増収を可能とした（平成 21 年度：8 億円）。

・資金運用ワーキンググループの策定した資金運用計画に基づき、資金需要の動向を勘案し、長期・短期を組み合わせたきめ細かい積極的な資産運用を行い、平均運用額が前年度より、32.1 億円増の 203.8 億円となり、その結果、長期・短期合わせて約 1 億 4,343 万円の運用益を獲得した。運用益は、大学基盤推進経費の財源として大学の教育・研究活動等の基盤整備に有効に活用した。

詳細については、1. 特記事項（平成 21 事業年度）(1)を参照

②財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

（関連年度計画：なし）

1. 特記事項（平成 16～20 事業年度）(5)を参照

観点（2）人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

①中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

【平成 16～20 事業年度】（関連年度計画：203-1）

・人件費所要額の変動については、常に把握に努め、その見通しについては逐次役員会等に報告するとともに、財政計画の検討に利用し、各職種に応じ、次のとおり削減等に取り組んだ。教員の人件費については、法人化移行時の人件費総額の 90%を部局管理として使用し、残りの 10%を大学が留保するシステムを創設・維持し、この財源を効率化係数等による人件費削減への原資、戦略的運営への投資などに大学運営の視点から充当した。

・中長期的な事務系職員の人件費抑制のため、平成 18 年度から計画的に人件費削減（定員削減に相当）を実施し、各年度において職員人件費の 1%に相当する金額を削減した。

・教育研究支援職（教室系技術職員及び教務職員）については、平成 19 年度から平成 21 年度までに同支援職の総人件費の 5%に相当する金額を留保し、この財源を効率化係数等による人件費削減への原資、戦略的運営への投資など大学運営の視点から充当した。

【平成 21 事業年度】（関連年度計画：203-1）

・人件費所要額の変動については、常に把握するよう努め、その見通し等を逐次役員会等に報告し、財政計画の検討に利用した。

・教員の人件費については、法人化移行時の人件費総額の 90%を部局管理として使用し、残りの 10%を大学が留保するシステムを継続し、この財源を効率化係数等による人件費削減への対応のための原資、戦略的運営への投資などに大学運営の視点から充当することとした。

・中長期的な事務系職員の人件費削減のため、平成 18 年度から行っている計画的な人件費削減を実施した。

・平成 19 年度から教育研究支援職（教室系技術職員及び教務職員）の総人件費の 5%に相当する金額を留保し、大学運営の視点からこの財源を人件費削減への対応のための原資、戦略的運営への投資などに充当することとした。

②上記の資源配分による事業の実施状況（教育研究の専門的な観点からの評価は行わない。）

【平成 16～20 事業年度】（関連年度計画：188）

本部で留保した人件費を財源とし、教員ポストの重点配分を行い、平成 16～20 年度に 89 名の配置を行った。

【平成 21 事業年度】（関連年度計画：188）

本部で留保した人件費を財源とし、教員ポストの重点配分を維持し、平成 21 年度は新たに重点配分として 12 名の配置を行った。

観点（3）従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

・評価結果の法人内での共有や活用のための方策等（関連年度計画：なし）

評価結果については、役員会において報告し、担当する室・本部が責任を持って改善、対応策を検討し、実施することとした。また、経営協議会で説明するとともに、教育研究評議会ですべての学部に周知徹底を図った。

・具体的指摘事項に関する対応状況

※平成 20 年度評価結果の期待される課題（関連年度計画：221～223）

一般管理費比率が 2.7%（対前年度比 0.4%増）となっていることから、削減に向けさらなる取組が期待される。

（対応状況）

平成 20 年度は、電子ジャーナル契約の拡大、光熱水費や廃品分別収集等の削減に努めるなど様々な取り組みを行ったが、原油高騰による光熱水費の増加、保育園運営及び構内入構規制を大学直営としたことにより、一般管理費率が増加したものである。

平成 21 年度においても、一般管理費の削減に向け引き続き次のとおり取り組んでいる。

定期刊行物については、購入種類の精選及び購入部数の見直しを実施し、前年度に比べ約 4.7%の経費節減を図った。

電気料については、毎月の使用料金や対前年度比増減額を記載した一覧表の配布や節減の取り組み内容を通知するなど、節減意識の啓発活動を行った結果、各部署毎の夏季一斉休業が 22 部局で実施され、実施した週の光熱費がその前週に比べて 5,236 千円の経費節減となった。

また、平成 20 年度度末の複写機契約見直しにより、今年度は、前年度と比較し約 4 千 9 百万円の経費節減を図った。その他、吹田地区における除草剪定契約の一本化、一般廃棄物搬出処理や構内電気設備保守等の契約を複数年契約に変更し、前年度と比較し約 225 万円の経費節減と事務の効率化を図った。

さらに、長期的な視野に立った財務戦略に向け、今年度は財務面からの検証を行うこととした基本方針をまとめ、当面、本学の維持・運営に必要な管理的経費を中心に、予算執行における抑制努力、節減努力などを把握・分析することとしている。

※平成 20 年度評価結果の期待される課題（関連年度計画：203-1）

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

（対応状況）

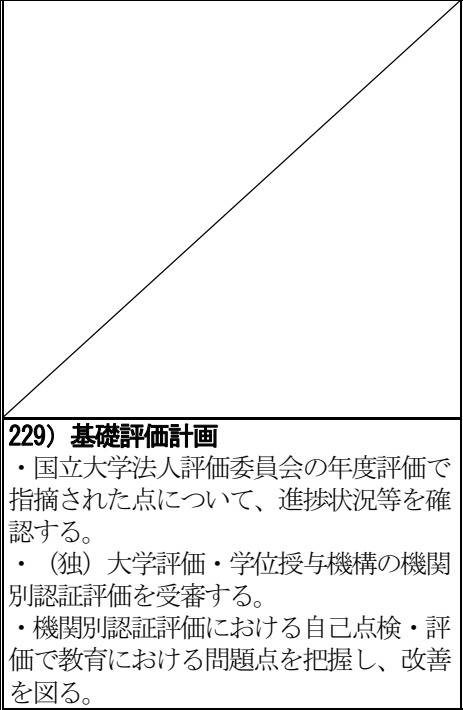
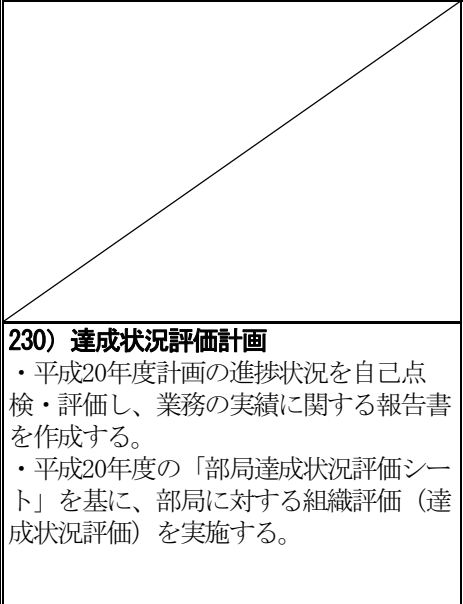
・中期計画に基づいた平成 21 年度の人件費の執行額は 35,483 百万円であり、平成 17 年度の人件費予算相当額である 39,634 百万円と比して概ね 4%削減を達成した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 教育、研究及び社会貢献の大学の諸活動を常時自己点検・評価するとともに、外部評価等を総合的に利用して、組織運営の改善に資することを目指す。評価結果等の情報については公表する。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
227) 役員会の下に評価・広報担当の室を置き、評価に関する業務を一元的に所掌する。		III		（平成20年度の実施状況概略） ・中期計画達成済み。 〈年度計画なし〉 【中期計画自己評定の判断理由】 ・役員会－評価室－評価委員会の重層的な評価体制を構築し、評価に関する業務を一元的に所掌するとともに、機能的に行ったため。
	227) 大学評価実施体制 ・中期計画達成済み（平成16～17年度）	III		（平成21年度の実施状況） 227) 大学評価実施体制 ・中期計画達成済み。
228) 各部局においては部局内評価体制等の整備を図る。		III		（平成20年度の実施状況概略） ・中期計画達成済み。 〈年度計画なし〉 【中期計画自己評定の判断理由】 ・全部局で自己評価委員会を設置し、部局において自己評価活動を行える体制を整備したため。
	228) 部局評価実施体制 ・中期計画達成済み（平成16～平成17年度） ※部局内評価の実施については、中期計画229及び230を参照。	III		（平成21年度の実施状況） 228) 部局評価実施体制 ・中期計画達成済み。
229) 大学全体及び部局においては、教育・研究・社会貢献活動等の自己点検・評価を定期的に		III		（平成20年度の実施状況概略） ・高等司法研究科においては、（独）大学評価・学位授与機構を認証評価機関として法科大学院認証評価（本評価）を受審し、その結果、「全ての基準を満たしている」として適格認定を受け

<p>実施し、学外者による検証を行う。</p>			<p>た。なお、自己評価及び評価結果については、高等司法研究科の教育活動等の改善に役立てた。 ・国立大学法人評価委員会の平成19年度評価において、課題と指摘された事項について、次のとおり改善した。 ①『研究費不正使用防止のための体制・ルールの整備』については、調査委員会を設置し、各部署においてモニタリングを行うとともに、行動規範や不正使用防止計画を作成したほか、不正使用防止に関する説明会、ハンドブック作成や使用ルールの理解度の把握のためのアンケート調査等を実施するなど、教職員の不正使用防止に対する意識向上を図った。 ②『安全衛生ガイドライン、安全衛生教育ビデオの作成』について、安全衛生ガイドライン（全学共通）及び安全衛生教育ビデオ（生物系）を作成・配付を行った。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・大学全体の自己点検・評価として、基礎評価を実施するとともに、各部署独自の外部評価や（独）大学評価・学位授与機構の認証評価等の学外者による検証・評価を定期的に行うなど、評価結果を大学及び各部署の教育研究活動の改善に役立てたため。</p>
<p>230) 中期目標・中期計画に係る進捗状況を点検するため、平成17年度から部局に対する組織評価を実施し、報告書を毎年度作成してその進捗状況を点検する。</p>		<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） ・各部署等が報告した平成19年度達成状況評価シートを基に、評価室が検証し、全部局を対象に、達成状況評価を実施した。さらに、部局中期計画の達成の観点から、平成16～19年度の達成状況評価を実施した。 ・概算要求の部局ヒアリングにおいては、達成状況評価の結果とともに、各部署が作成した平成20年度の特記事項及び留意事項を参考資料として活用した。このことにより、執行部及び各部署が改めて年度計画の進捗状況を確認することができ、より効果的なヒアリングが行われた。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・部局の組織評価として、各部署の中期目標・中期計画及び年度計画の進捗状況、達成度を達成状況評価シートで点検・評価する体制を確立し、評価を実施したため。</p>
	<p>229) 基礎評価計画 ・国立大学法人評価委員会の年度評価で指摘された点について、進捗状況等を確認する。 ・（独）大学評価・学位授与機構の機関別認証評価を受審する。 ・機関別認証評価における自己点検・評価で教育における問題点を把握し、改善を図る。</p>	<p>III</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 229) 基礎評価計画 ・国立大学法人評価委員会の平成20年度評価において、指摘された課題はなかった。 ・大学機関別認証評価について、（独）大学評価・学位授与機構を認証評価機関として受審した。自己評価書の作成にあたり、大学の教育活動等を細部に至るまで検証・分析し、その結果、「全ての基準を満たしている」として適格認定を受けた。 ・大学機関別認証評価における自己評価及び評価結果に基づき、研究科における学位論文評価基準の策定を促進するとともに、学生への周知を図るなど、大学の教育活動等の改善に役立てた。</p>
	<p>230) 達成状況評価計画 ・平成20年度計画の進捗状況を自己点検・評価し、業務の実績に関する報告書を作成する。 ・平成20年度の「部局達成状況評価シート」を基に、部局に対する組織評価（達成状況評価）を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 230) 達成状況評価計画 ・平成21年7月に各室等及び附属病院に対して、平成21年度の年度計画及び中期計画の進捗確認を行い、中期計画の達成に向けての取組の促進を図った。 ・年度業務実績報告書の作成班を設置し、評価室の室員が班長となり、作成を主導した（4班：教育、研究、社会貢献、業務運営の改善以降）。 ・各部署および各室・部が報告した平成20年度達成状況評価シート等を基に、業務実績報告書の「項目別の状況欄（Ⅰ～Ⅴ）」「特記事項欄」「全体的な状況欄」を作成した。 ・各部署等が報告した平成20年度達成状況評価シートを基に、評価室が検証し、全部局を対象と</p>

			<p>して、達成状況評価を実施した。なお、原案段階で部局からの意見申し立て期間を設け、必要であれば修正を行うという手法を用いて実施することにより、大学本部と部局の意思疎通を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 概算要求の部局ヒアリング時においては、達成状況評価の結果とともに、各部局が作成した平成21年度の特記事項及び留意事項を参考資料として活用した。このことにより、執行部及び各部局が改めて年度計画の進捗状況を確認することができ、より効果的なヒアリングが行われた。
<p>231) 大学全体及び部局の活動状況を社会へ説明、PRするために、3年毎に活動状況に関する報告書を作成し、公表する。</p>	<p>231) 報告書の作成、公表</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画達成済み (平成19年度) 	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画達成済み (平成19年度) <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学基礎データ及び教員基礎データの収集に努めるとともに、収集した各種データを「大阪大学業績集2004-2006」としてまとめ、本学ホームページ上で公表したため。 <p>III (平成21年度の実施状況)</p> <p>231) 報告書の作成、公表</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画達成済み
<p>232) 広く社会の声を大学活動に反映させることを目的に、後援会、企業役員、名誉教授等との定期的意見交換会を開催する。</p>	<p>232) 外部意見の聴取、反映</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営協議会、名誉教授会等における外部意見聴取の状況やその意見反映状況を確認する。 	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 総長、担当理事出席の下に、経営協議会、大阪大学研究懇話会、大阪大学名誉教授会を開催し、そこで出された外部委員等からの意見を大学運営の改善に活かした。具体的には、「大阪大学グランドプラン」の策定、同窓会連合会との連携によるホームカミング日の開催、広報体制充実のため設置した広報基盤推進本部やウェブデザインユニットの設置がこれらの意見により実施された。 産業科学研究所、臨床医工学融合研究教育センター等において、学外者の意見を聞くためのアドバイザー・ボード等を設置し、部局運営への意見を聴取するとともに、運営の改善を図った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部との意見交換の場として、経営協議会、大阪大学後援会理事会、研究懇話会等を定期的に開催し、そこでの意見等を大学の活動等に反映した。また、各部局でも独自で学外者との意見交換会を行い、部局運営の改善につなげたため。 <p>III (平成21年度の実施状況)</p> <p>232) 外部意見の聴取、反映</p> <ul style="list-style-type: none"> 総長、担当の室長 (理事) 出席の下に、次のとおり意見交換会を開催した。 <p>①経営協議会 (年4回開催) 経営的事項、教育研究に至る広い範囲での学外委員からの提言を受けた。</p> <p>②大阪大学研究懇話会 (3月) 企業等の研究開発役員、大阪大学の部局長等の約70名が参加し、今後の大学運営、産学連携及び協力の推進等について意見交換を行った。特に、大学・企業の環境問題への取り組みについて、意見交換を行った。</p> <p>③大阪大学名誉教授会 (6月、11月) 大学の近況を報告し、意見交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流室、薬学研究科、ナノサイエンスデザイン教育研究センター他23部局において、学外者の意見を聞くためのアドバイザー・ボード等を設置している。 <p>アドバイザー・ボード等での意見と対応状況等は以下のとおり。 (国際交流室)</p>

			<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流に関するアドバイザー・ボードにおいて、1月に海外拠点に関する問題点や課題、運営等についての意見交換を行い、本学の国際戦略をより一層推進した。 (薬学研究科) ・薬学研究科アドバイザー・ボードにおいて、意見交換を行い、薬剤師国家試験合格率の向上に対する意見に基づき、講義科目の開講時期や必修・選択の見直しを行い、平成22年度入学者からカリキュラムを一部改正することとした。 (ナノサイエンスデザイン教育研究センター) ・(社)大阪大学ナノ理工学人材育成産学コンソーシアムの理事会を通じて、意見交換を行い、社会人教育に関する産学連携相互人材育成を実施するために、講義テーマ等に関する議論を行った。また、その議論に基づき、受講生増加策、大学と受講生、受講生間の情報交流を図る方策等として、平成22年度より全コース共通の3科目を新設するとともに、関連企業への働きかけを依頼した。
233) 評価・広報担当の室を中心とした組織評価体制の中で、評価結果を大学運営の改善に活用する。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画達成済み (年度計画なし) ・手法は230)に記載 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局に対する組織評価(達成状況評価)の結果を、概算要求等ヒアリングや大学留保ポストの配置に活用するなど、大学運営の改善に活用したため。
	233) 評価結果の検証と反映 ・部局に対する組織評価(達成状況評価)結果とともに、21年度上半期進捗状況を把握し、総長・理事による概算要求等ヒアリングの参考資料として活用する。	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>233) 評価結果の検証と反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画達成済み(平成21年度計画の進捗状況の概算要求ヒアリングにおける活用については、230)参照)。
234) 組織評価の結果は、その理由について十分な解析を行った上で、一定枠を設け、予算とポストの配分に活用する。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織評価結果の活用については、171)参照。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局等の組織評価(達成状況評価)の結果を、その理由について十分な解析を行った上で、概算要求等ヒアリングや大学留保ポスト配分に反映したため。
	234) 評価結果による予算配分 ・171)に記載の計画内容と同じ。	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>234) 評価結果による予算配分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画達成済み(171)参照)。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	大学が保有している様々な情報の収集・整備・データベース化を推進・充実するとともに、教育研究への有効活用を図り、併せて社会へ総合的に情報発信する。これにより一層開かれた大学づくりを目指す。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
235) 大阪大学基礎データ収集システムにより、部局が保有する情報を効率的に収集するとともに、情報の共有化を図る。	235) 情報の効率的収集と共有化 ・大阪大学基礎データ収集システムにおけるデータ更新率の向上、システムメンテナンスを継続して行う。	III		（平成20年度の実施状況概略） ・中期計画達成済み。 〈年度計画なし〉 【中期計画自己評定の判断理由】 ・大阪大学基礎データ収集システムにより、大学全体や各部局等、あるいは教員それぞれの活動状況等の情報を効率的に収集・管理するとともに、蓄積した情報を学内専用webで公開するなど、情報の共有化を図ったため。
		III		（平成21年度の実施状況） 235) 情報の効率的収集と共有化 ・教員基礎データについて、データ更新率の向上に向けて、教員にデータ更新を促した。その結果、データ更新率が7%向上した（平成20年度末約75%、平成21年度末約82%）。 ・基礎データ収集システムについて、システムメンテナンスを継続して行った。 ・教員基礎データについて、学務情報システム（KOAN）とのデータの共有を引き続き図るとともに、教員の学会発表件数や論文・著書の執筆件数等のデータを統計データ自動生成システムにより年度毎に閲覧できるシステムも継続して運用した。
236) 収集した教育・研究・社会貢献等の情報を基に、大阪大学の活動として、ホームページを介して積極的に社会に発信するとともにこれらの情報を大学案内冊子に掲載し、全国の高等学校等へ配布する。		III		（平成20年度の実施状況概略） ・ホームページに「産学連携・知的財産情報」、「学際融合教育研究」、「副専攻的な教育」の新項目を追加し、情報公開を推進した。また、大学行事に合わせ、トップページ画像を更新した。 ・広報誌「阪大NOW」、「阪大ニューズレター」を刊行し、近隣の市役所や私鉄駅構内に配架して広く市民に無料提供した。なお、「阪大ニューズレター」12月号（教育特集）については、「大阪大学グラウンドプラン」、「共通教育だより」と併せて、学部学生の保護者に配付した。 ・大阪大学紹介冊子（受験生向け）、OSAKA UNIVERSITY PROSPECTUS（海外向け）を高等学校、予備校、在外公館等へ引き続き配付した。 【中期計画自己評定の判断理由】

			<p>・教育・研究・社会貢献活動について、ホームページや各種印刷物により積極的な情報提供を行ったため。特に、ホームページでは、「研究者総覧」（日本語版、英語版）を立ち上げ、教員の業績を世界に向けて公表したため。また、印刷物に関しては、受け取り手を意識した編集を行い、より見やすい内容の冊子の作成に努めたため。</p>
	<p>236) 大学情報の公開の推進 ・ホームページを充実させ、教育・研究・社会貢献等の情報を積極的に発信する。 ・大学紹介冊子、広報誌等の内容を充実させ、引き続き広く社会に配布する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 236) 大学情報の公開の推進 ・ホームページのコンテンツや階層構造を見直し、情報の即時発信、日英コンテンツの一対一対応、ターゲットを明確にしたデザインによる利用者の利便性向上を目的とした公式ホームページのリニューアルを実施した。特に、充実を図った英文ホームページは、アクセス数が平成20年度に比べて、1ヶ月平均約6,000件増加した。また、国内外からの問い合わせも増加した（メールでの問い合わせ件数（英語：115件（前年度19件）、日本語：350件（前年度311件）））。 ・広報誌「阪大NOW」、「阪大ニューズレター」を刊行し、近隣の市役所や私鉄駅構内に配架して広く市民に無料提供した。特に、大学の最新研究を企業等に周知することを目的とした「阪大ニューズレター」は、一般の方々に大学の教育研究活動をより分かりやすく伝えることができるよう、写真や解説図を効果的に活用するとともに、専門用語も分かりやすい言葉に置きかえるなどの見直しを図った上で、最新の研究情報に加えて、教育方針や教育環境、さらには社会学連携に係る情報の提供を新たに開始した。なお、「阪大ニューズレター」12月号（教育特集）については、学部学生の保護者に配付した。また、大阪大学紹介冊子（受験生向け）、OSAKA UNIVERSITY PROSPECTUS（海外向け）を高等学校、予備校、在外公館等へ引き続き配付した。</p> <p>【阪大NOW】 発行回数：年7回（1月及び偶数月） 発行部数：6,700部 配付内訳 学内：約5,700部 学外：約1,000部 主な学外の配付先 文部科学省、他大学、報道関係者、 近隣自治体、駅配置等</p> <p>【阪大ニューズレター】 発行回数：年4回（季刊） 発行部数：17,500部 （12月のみ34,000部） 配付内訳（12月以外） 学内：約8,750部 学外：約8,750部 配付内訳（12月） 学内：約9,600部 学外：約24,400部 主な学外の配付先 企業、地方自治体、文部科学省、国立大学、報道関係者、国会議員、在日公館、同窓生、駅配置</p>

			<p>在学生保護者 【大学案内】 発行回数：年1回 発行部数：63,000部 主な配布先 高等学校、国立大学、教育委員会、出版社、報道関係、受験生・予備校等の資料請求者 【OSAKA UNIVERSITY PROSPECTUS】 発行回数：年2回 発行部数：12,000部 主な配布先 海外の教育研究機関、留学希望者、外国人研究者など <年度計画を上回っている点> ・海外の研究者や留学を希望している者に最新の情報を正確に提供することを目的として、日本語ページの全訳作業を行う英文エディタ（ネイティブスピーカーと日本人）を採用し、日英コンテンツの対対応完全実施することにより、英文コンテンツのさらなる充実が推進できた。また、広報誌「阪大ニューズレター」について、一般の方々に、より大学の教育研究活動を分かりやすく伝えることができるよう見直しを図った上で、新たに、教育方針や教育環境、さらに社会学連携に係る情報の提供を開始した。以上のように、教育・研究・社会貢献活動等を積極的に社会に発信したことの成果として、国内外からの問い合わせが増えたとともに、英文ホームページのアクセス数も増加するなど、社会からの本学への関心がより一層高まったため。</p>
<p>237) 研究内容・研究成果に関する情報は、積極的にマスコミなどを活用して広報するとともに、情報冊子等へ掲載し、企業等へ配布する。</p>		<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） ・研究活動・研究成果等を紹介する「阪大ニューズレター」、「OSAKA UNIVERSITY PROSPECTUS」に加え、世界トップレベル研究拠点プログラム、グローバルCOEプログラム等の活動紹介冊子「大阪大学の最先端研究」を刊行し、経営協議会や研究懇話会、及び外国人来訪者等に配付して、研究成果の広報活動を強化した。さらに、本学の海外3拠点を通じ、海外の研究者への情報発信ツールとして活用した。 ・マスコミとの懇談会を開催し、大学の諸活動を広報した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・阪大ニューズレター等の配付を通じて、企業のみならず、学外情報コーナーを活用し広く社会に情報発信した。また、マスコミとの懇談会を開催し、大学の諸活動を広報するとともに、新聞などのマスコミを通じて大学の研究情報を発信するなど、積極的にマスコミなどを活用している。</p>
	<p>237) 研究成果の公表 ・研究活動・研究成果等を広報誌等により、企業等を含め国内外機関に引き続き配布する。 ・マスコミを通じた研究情報発信や、マスコミとの定期的な懇談による大学諸活動の説明と意見交換を継続する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 237) 研究成果の公表 ・研究活動・研究成果等を紹介する「阪大ニューズレター」、「OSAKA UNIVERSITY PROSPECTUS」及び「アニュアルレポート」の配布に加え（配布部数、配布先等は計画236）に記載の実績を参照）、世界トップレベル研究拠点プログラム、グローバルCOEプログラム等の活動紹介冊子「大阪大学の最先端研究」を経営協議会や研究懇話会、及び外国人来訪者等に配付して、研究成果の広報活動を強化した（発行回数：年1回（平成22年3月）、発行部数：2,000部、主な配布先：産学連携関係シンポジウムの参加企業等、国際関係のシンポジウムや外国研究機関等からの訪問者、研</p>

		<p>究懇話会参加の企業関係者)。さらに、本学の海外3拠点を通じ、海外の研究者への情報発信ツールとして活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスコミとの懇談会を2回開催し、大学の諸活動を広報した。また、新聞などのマスコミを通じて各部局の研究情報を241件発信した。
<p>238) ホームページの構成、掲載内容等について、広く利用者等の意見を取り入れるなどの体制を整備し、常にホームページの改善、充実を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの機動的な管理を専門とするウェブデザインユニットを新たに組織し、より安全かつ即時性のある情報発信を行った。 ・ホームページコンテンツの解析結果に基づき、機動的な情報発信を可能にするコンテンツ・マネジメント・システム導入に向けた既存コンテンツの換装作業を行った。さらに、日本語ページの全訳作業を行う英文エディタを採用し、日英ページコンテンツの一对一対応に向けた準備を進めた。 <p>【中期計画自己評定の判断理由及び中期計画を上回っている点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度にウェブデザインユニット(准教授1名、特任研究員4名)を組織し、ホームページの見直しを定期的に行い、使いやすいウェブページを実現した。その結果、大阪大学公式ホームページが「だれもが使えるウェブコンクール」(主催:だれもが使えるウェブコンクール実行委員会、後援:総務省、経済産業省ほか)で入賞した。また、日英ページコンテンツの一对一対応を完全実施し、英文コンテンツの充実を推進した。
	<p>238) ホームページの改善、充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの管理を機動的、組織的な体制で遂行する。 ・ホームページの構成、掲載内容を改善、充実する。 	<p>IV</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>238) ホームページの改善、充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの即時性改善のため、情報の発信源となる各部署にアカウントを与え、情報の発生源入力を推進する体制を整備した。 ・ホームページに機動的な情報発信を可能にするコンテンツ・マネジメント・システムを導入し、情報の即時発信、ターゲットを明確にしたデザインによる利用者の利便性向上を目的とした公式ホームページのリニューアルを実施した。さらに、日本語ページの全訳作業を行う英文エディタを引き続き雇用し、日英ページコンテンツの一对一対応を実施した。その結果、アクセス数が平成20年度に比べて、1ヶ月平均約6,000件増加した。また、国内外からの問い合わせも増加した(メールでの問い合わせ件数(英語:115件(前年度19件)、日本語:350件(前年度311件))。) <p><年度計画を上回っている点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害者などをはじめとする多くの方が、様々な使用環境でアクセスすることを想定し、リニューアルを行った大阪大学公式ホームページが「だれもが使えるウェブコンクール」(主催:だれもが使えるウェブコンクール実行委員会、後援:総務省、経済産業省ほか)で入賞した。また、日英ページコンテンツの一对一対応の完全実施により、海外への情報発信訴求力も大きく向上した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～20 事業年度】

(1) 評価の実施体制等の確立と評価結果の活用（関連年度計画：227, 229, 230, 233）

・担当理事を室長とする評価室（平成 16～19 年度：評価・広報室）を設置し、その下にデータ管理分析室を置き、基礎データ収集システムの構築・更改を行うことで、大学全体の評価業務の所掌及びそれに必要なデータの管理・運営の一元化を図った。

・評価委員会を設置し、各部局から委員が参画することで、評価室と各部局との評価業務に関する連絡調整を図った。

・中期計画の達成に向けて、各部局が自ら行う「自己点検・評価」（達成状況シート）に基づき、評価室が毎年度「達成状況評価書」を作成し、計画の達成状況を確認するとともに、各部局へフィードバックした。

・「達成状況評価書」は、平成 18 年度から概算要求事項等総長ヒアリングの参考資料として活用し、執行部と各部局の評価に対する意識とコンセンサスが一段と高まるなど、組織評価の結果が大学運営に活用された特筆すべき成果となった。

・高等司法研究科においては、(独) 大学評価・学位授与機構を認証評価機関として法科大学院認証評価（本評価）を受審し、その結果、「全ての基準を満たしている」として適格認定を受けた。なお、自己評価及び評価結果は、高等司法研究科の教育活動等の改善に役立てた。

(2) 基礎データ収集システムの構築・更改（関連年度計画：235）

・基礎データ収集システムは、教員基礎データと全学基礎データにより構成されている。教員基礎データについては、研究者総覧とのリンクにより国内外に広く本学教員の諸活動を公開した。全学基礎データは、学校基本調査をはじめとする各種調査データを集積するとともに、学務情報システム(KOAN)からのデータ投入を行うなど、より効率的な収集のための更改を行った。

(3) 「大阪大学業績集 2004-2006」の作成（関連年度計画：229, 231）

・平成 16～18 年度における大学の活動をとりまとめ、「大阪大学業績集 2004-2006」を作成し、本学ホームページ上で公表した。内容は、入学者数、卒業・修了者数、研究費等、留学生数、決算概況などについて、3 年間の経年変化がわかるデータ、科学研究費補助金採択数や論文引用数などの国内、世界における大学ランキングを取り上げた。これにより、大学の基礎的な活動状況と研究成果の国内、世界における相対的な位置を明確にすることができた。

(4) 広報活動・情報提供の改善（関連年度計画：236, 237）

・教員の教育研究活動を積極的に社会に発信するため、平成 16 年 4 月に新たな研究者総覧を大学公式ホームページ上に立ち上げるとともに、海外へ積極的に情報発信をするため、英語版も開設した。

・企業・地域向け季刊広報誌「阪大ニューズレター」の配付先を見直すとともに、平成 17 年度より冬号を“教育”特集とし、在学生の保護者へ配付した。また、学内広報誌「阪大 NOW」の掲載内容を平成 17 年 8 月から変更し、オールカラー化した。

平成 18 年度より、これらの刊行物を近隣の市役所や私鉄駅構内に配架し、本学の各種情報を広く市民に無料提供するようにした。

(5) 大阪外国語大学との統合に伴う広報（関連年度計画：236）

・大阪外国語大学との統合を期に、特にトップページを改良してホームページを刷新し、統合を広く社会にアピールできるデザインとした。

・学内広報誌「阪大 NOW」、季刊広報誌「阪大ニューズレター」においても大阪外国語大学との統合を特集した。特に「阪大 NOW」では平成 19 年 1 月号より順次統合による各組織の改編状況等を詳細に公開し、新生大阪大学をアピールした。また、統合記念冊子を作成し、記念式典で配付するとともに関係機関へ配付した。

(6) ウェブデザインユニットの設置（関連年度計画：236, 238）

・ホームページの機動的な管理を行うため、専門家を擁するウェブデザインユニットを平成 20 年度に新たに設置し、コンテンツ・マネジメントシステムを導入した、安全かつ即時性のある情報発信を可能とする新システムの開発を進めた。

・本学の最新情報を格調高い英語で即時発信するために、ユニット内に高度な語学力を有する日本人英文エディタと外国人エディタを雇用し、日英ページコンテンツの一对一対応を進めた。

【平成 21 事業年度】

(1) 大学機関別認証評価の受審について（関連年度計画：229）

・大学機関別認証評価について、(独) 大学評価・学位授与機構を認証評価機関として受審した。自己評価書の作成にあたり、大学の教育活動等を細部に至るまで検証・分析し、その結果、「全ての基準を満たしている」として適格認定を受けた。なお、評価結果については、大学の教育活動等の改善に役立てた。具体的には、研究科における学位論文評価基準の策定を促進するとともに、学生への周知を図った。

(2) 達成状況評価の実施について（関連年度計画：230）

・各部局等が報告した平成 20 年度達成状況評価シートを基に、評価室が検証し、全部局を対象として達成状況評価を実施した。

・概算要求の部局ヒアリング時においては、達成状況評価の結果とともに、新たに各部局が作成した平成 21 年度の特記事項及び留意事項を、参考資料として活用した。このことにより、執行部及び各部局が改めて年度計画の進捗状況を確認することができ、より効果的なヒアリングが行われた。

(3) 学内コミュニケーション活動の活性化（関連年度計画：なし）

・学内構成員のコミュニケーション活動の活性化とイメージ・リテラシー教育の充実を図るため、学内 14 ヶ所に設置した多目的ディスプレイ O+PUS (オーパス) の運用を開始した。クオリティの高いコンテンツを維持するため、コンテンツの制作及び運営管理を行う映像ディレクターをウェブデザインユニットに新たに採用した。

(4) ホームページの改善・充実（関連年度計画：178, 236, 238）

・公式ホームページのリニューアルを、コンテンツや階層性の改善、情報の即時発信、ターゲットを明確にした情報発信の観点から行った結果、利用者の利便性が向上した。英文コンテンツに関しては、日本語コンテンツとの一対一対応を実現し、またウェブデザインユニットで採用したネイティブスピーカーと日本人の英文エディターによる英語の校閲を通して、わかりやすく使いやすい英文ホームページを実現した。これにより、海外への情報発信訴求力も大きく向上した。
・さらに、高齢者や障害者などをはじめとする多くの方々が、様々な使用環境でアクセスすることを想定し、リニューアルを行った公式ホームページが「だれもが使えるウェブコンクール」（主催：だれもが使えるウェブコンクール実行委員会、後援：総務省、経済産業省ほか）で入賞した。

2. 共通事項に係る取組状況

観点（1）中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

①ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】（関連年度計画：230）

中期計画・年度計画の進捗管理及び中期目標期間・年度終了時の自己点検・評価作業の効率化を図るため、業務運営に関する計画を中心に中間評価として、平成20年10月に、各室・本部の担当計画の進捗状況の確認を行った。そのうち、課題のあった計画については、再度、平成21年2月にその進捗状況を確認し、年度計画及び中期計画の達成に向けての意識の向上を図るとともに、中期目標期間・年度終了時の自己点検・評価作業の効率化の推進に努めた。

【平成21事業年度】（関連年度計画：230）

中期計画・年度計画の進捗管理及び中期目標期間・年度終了時の自己点検・評価作業を円滑にするため、業務運営及び附属病院に関する計画について、平成21年7月に各室等及び附属病院に対して、平成20年度の実施状況概要の作成を依頼するとともに、平成21年度計画及び中期計画の進捗確認を行った。

観点（2）情報公開の促進が図られているか。

②情報発信に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】（関連年度計画：178, 236, 237, 238）

・ホームページ上に「法人情報の公表」ページを設け、各種の情報提供とともに、役員会をはじめとする主要会議の議事要旨等を積極的に公表した。また、各部署においても、会議等議事録を積極的に公表した。
・1. 特記事項（平成16-20事業年度）(4)及び(6)を参照
・学内広報誌「阪大NOW」、季刊広報誌「阪大ニューズレター」を刊行し、近隣の市役所や私鉄駅構内に配架して広く市民に無料提供することにより、学内外へ適切な情報提供を行った。

【平成21事業年度】（関連年度計画：178, 236, 238）

・1. 特記事項（平成21事業年度）(3)及び(4)を参照

観点（3）従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

・**評価結果の法人内での共有や活用のための方策等（関連年度計画：なし）**

評価結果については、役員会において報告し、担当する室・本部が責任を持って改善、対応策を検討し、実施することとした。また、経営協議会で説明するとともに、教育研究評議会でも全学に周知徹底を図った。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備等に関する目標

中期目標	総合的・長期的な視点に立った施設マネジメントの執行体制を確立する。 施設設備の整備・利用状況等を調査点検し、教育研究スペースの配分の適正化を図るとともに、共用の教育研究スペースの確保に努め施設設備の有効活用を図る。 施設設備の機能保全・維持管理を適切に行うことにより、長期間にわたり施設設備を良好で安全な状態を維持する。 本学の教育研究の目標・計画を達成するため全学的・長期的視点から各キャンパスの整備方針に基づきランドデザインを策定し、世界的水準の教育研究にふさわしい施設設備の整備を図る。 ハードウェア、ソフトウェア及びそれらの応用システムを包含した情報基盤システムの共同利用体制を整備し、セキュリティに優れた情報環境を提供する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
239) 全学的な視点に立った施設マネジメントを行うために施設管理担当の室を置く。	/	III	/	（平成20年度の実施状況概略） ・施設マネジメント推進力を増すため、直面する重要課題に関する基本方針を決定するキャンパス整備本部を設置し、会議を13回開催するとともに、研究者宿泊施設の整備について基本方針を決定し、入札公告を行った。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・総合計画室の下に、施設マネジメント委員会を設置し、また、キャンパスデザイン室を設置して、全学的な視点に立った施設マネジメントを行ったため。
		III	/	（平成21年度の実施状況） 239) 施設マネジメント執行体制の整備 ・施設マネジメント委員会を11回開催し、全学的な視点から、本学の産学連携の拠点となるテクノアライアンス棟の敷地造成計画と、敷地造成の発生土の有効活用による箕面キャンパスの造成（進入路整備）を審議・決定した。
240) 従来の建物の新增築を主とした体制から施設マネジメントを総合的に行える事務組織体制への見直しを行う。	/	III	/	（平成20年度の実施状況概略） ・施設マネジメント委員会の検討部会と、そのサポートを行うため、施設部各課を跨いだ編成でフレキシブルに構成した施設部長特命WGが連携し、各検討課題を具体化していく体制を整えた。 ・戦略的な施設整備方策の検討部会、戦略的な施設整備方策WG、箕面団地施設サポートWG、及びキャンパスデザイン室が連携し、大阪大学箕面キャンパスマスタープランを作成した。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・従来の建築、電気、機械の専門別体制から組織横断型の事務組織に再編し、さらに、施設マネジメントの企画機能強化、PDCAサイクル確立の観点から改組を行い、施設マネジメントを総合的に行える事務組織体制への見直しを行ったため。

			<p>・施設部キャラバン隊を結成し、約4ヶ月をかけて全ての部局を回り収集した情報を基に老朽化対策工事を実施するなど、事務組織体制の見直しが具体的な活動へと繋がっているため。</p>
<p>241) 学外からの登用も含め施設マネジメントに必要な人材の確保を図る。</p>	<p>240) 事務組織体制の整備 ・戦略的な施設整備方策の検討、施設等の点検・評価の推進、施設の維持管理の適切な実施、構内交通安全対策等課題を具体化していくためのよりよい体制の見直しを継続する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 240) 事務組織体制の整備 ・施設マネジメント委員会の検討部会のサポートを行うため、施設部各課を跨いだ編成でフレキシブルに構成した施設部長特命WGを再編し、引き続き各検討課題への対応策の具体化を行った。</p>
<p>242) 施設の利用状況、設備の整備状況等の点検・調査を実施し、その結果に基づいた効率的スペース運用を行う。</p>	<p>241) 専門家の活用 ・キャンパスデザイン等の専門家を活用し、キャンパスの整備を進めるとともに、参加型キャンパスマネジメントに有用な人材の育成のため、関連教育を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・施設部長を中心に、キャンパスデザイン室及び施設部担当者をメンバーとするキャンパスデザイン会議を10回開催し、キャンパスデザイン室の高度な専門知識を施設整備に反映、施設部担当者が外観デザインに関するより深い配慮を行うなど、担当者のモチベーションを高め、ポテンシャルを向上させた。 ・基礎セミナー「キャンパスデザインプロジェクト」を開講し、キャンパス環境を高める人材の育成を図った。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・キャンパス計画（2名、うち1名は学外からの登用）、交通安全（1名）の人材を確保し、キャンパスデザイン室に配置し、キャンパスマスタープラン策定、その具体化の推進役となったため。 ・キャンパスデザイン会議の開催、基礎セミナー「キャンパスデザインプロジェクト」の開講及び地域住民・教職員・学生の参加によるワークショップの実施等によりキャンパス環境を高める人材の育成と掘り起こしを行ったため。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 241) 専門家の活用 ・施設部長を中心に、専門家よりなるキャンパスデザイン室及び施設部担当者をメンバーとするキャンパスデザイン会議を6回開催し、キャンパスデザイン室の高度な専門知識を施設整備に反映、施設部担当者が外観デザインに関するより深い配慮を行うなど、担当者のモチベーションを高め、ポテンシャルを向上させた。 ・キャンパスデザイン室が中心となって、基礎セミナー「キャンパスデザインプロジェクト」を開講し、キャンパス環境を高める意識の高い学生の育成を図った。 ・豊中キャンパス東口整備の完了に際し、今後の活用について、6月に地域住民とのワークショップを行った。 ・豊中キャンパスの中山池と周辺の里山のマネジメント（利活用・維持管理）を議論するため、11月に地域住民・教職員・学生を招いてワークショップを行った。</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) ・箕面キャンパスの施設の効率的なスペース運用計画を検討するため、施設利用状況の点検・調査を実施し「平成20年度施設の点検調査報告書」を作成した。 ・各部局では施設の利用状況の点検・調査を行い、利用者の再配置や利用率の低い会議室の研究室への転換などによる効率的なスペース運用を行った。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」に基づき、各地区の施設利用状況の点検・調査を実施し、課題・問題点の抽出を行うとともに、全学共用スペース等の効率的運用を行った</p>

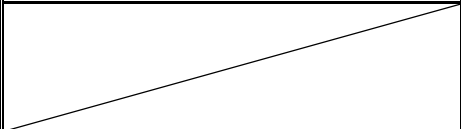
			<p>ため。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 242) 効率的スペースの運用 ・「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」に基づき、基礎工学研究科G棟・I棟について、施設マネジメント委員会並びに施設等の点検・評価の推進部会と施設部の事務スタッフが中心となり行った点検・調査結果に基づき、全学共用スペース（1,940㎡）として運用を開始した。 ・「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」に基づき、大学教育実践センター自然科学棟について、施設マネジメント委員会並びに施設等の点検・評価の推進部会と施設部の事務スタッフが中心となり行った点検・調査結果に基づき、1・2階のスペース（799㎡）を、カフェを備えた学習支援スペースとして整備し、全学共用スペースとして運用を開始した。</p>
<p>243) 新営整備、大型改修においては一定規模の共用の教育研究スペースを大学分として確保するとともに有効活用に向けたスペースの再配分を行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・「施設の有効活用に関する規程」に基づき、施設整備や大型改修において下記の共用スペース（講義室、オープンラボ等）を確保した。 ①蛋白質研究所本館耐震改修（928㎡） ②産業科学研究所第1研究棟他施設再生整備（3年次計画の2年次整備）（640㎡） ③文法経本館の改修（148㎡） ・理学部のスペース218㎡を情報科学研究科に再配分し、有効活用した。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・新営設備、大型改修において共用スペースを確保し、全学利用を推進するとともに、有効活用に向けたスペースの再配分を行ったため。</p>
	<p>243) スペースの共用と再配分 ・「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」に基づき、新営整備、大型改修における一定規模の共用の教育研究スペース確保を継続して行い、有効活用に向けたスペースの再配分を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 243) スペースの共用と再配分 ・「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」に基づき、施設整備や大型改修において下記の共用スペース（オープンラボ等）を確保した。 ①産業科学研究所第1研究棟の改修（Ⅱ期）、730㎡ ②産業科学研究所ナノテク・インキュベーション棟の整備、2,360㎡ ③文法経本館の改修、284㎡ ④共通教育自然科学棟の改修、759㎡ ・基礎工学研究科の3,357㎡を7部局に再配分し、有効活用した。 ・大学教育実践センター自然科学棟2階の64㎡を留学生センターに再配分し、有効活用した。</p>
<p>244) 講義室、セミナー室など共通性の高いスペースの有効活用を促進する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・各部局間で共通性の高いスペースの相互利用を行い、10部局においてそれぞれ予約状況を一元管理し、有効活用を促進した。 ・大学教育実践センターにおいて、文法経本館改修時のバッファとして、一部のスペースを有効活用した。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・部局間の講義室等の相互利用による有効活用を行ったため。</p>
	<p>244) スペースの有効活用 ・講義室、セミナー室など共通性の高いスペースの有効活用を継続して促進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 244) スペースの有効活用 ・各部局間で、講義室、セミナー室など共通性の高いスペースの相互利用を行い、11部局においてそれぞれ予約状況を一元管理し、有効活用を継続して促進した。</p>

			<p>・箕面キャンパスの各講義室及び会議室等は、箕面キャンパスの各部局（外国語学部、言語文化研究科、世界言語研究センター、日本語日本文化教育センター）と共同で利用し、有効活用を促進した。</p>
<p>245) 部局毎の占有エリアを含めて、全学的視点のもとにスペースの利用計画を策定する。</p>	<p>245) 全学的なスペース利用の計画策定 ・全学的視点の下に策定した「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」により確保した全学共用スペースについて、より効率的・効果的に運用を行う。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） ・大阪外国語大学との統合による豊中キャンパスの学生数増加に対応し、大学教育実践センター自然科学棟1階のスペースをカフェ形式の学習支援スペースに利用、設備拡充のための整備に着手した。 ・コミュニケーションデザイン・センターの移転するスペースを大学教育実践センターに確保した。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」を整備し、オープンラボや全学共通スペースを確保したため。 ・全学的視点のもとに、大学教育実践センターと基礎工学研究科のスペースの利用計画を策定したため。</p>
<p>246) 施設の健全度調査を実施してプリメンテナスを効果的に実施する。</p>		<p>246) プリメンテナスの実施 ・実施した施設パトロールの結果を踏まえ老朽及び劣化状況を検証し、改善を行うために、年次的な維持保全の計画を立てるとともに、維持管理マニュアルを活</p>	<p>III</p>
			<p>III</p>
		<p>III</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 246) プリメンテナスの実施 ・施設パトロールの結果及び外構保全業務委託による共通区域の点検結果報告に基づき、構内道路の区画線や道路標示及び歩道舗装面のプリメンテナスを行った。 ・各部局への施設キャラバンを実施し（9～12月）、維持保全マニュアルの活用によるプリメン</p>

	<p>用し、プリメンテナンスを効果的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンテナンスに係る課題の抽出を行うとともに、維持保全マニュアルの活用によるプリメンテナンスの必要性についての啓発活動を引き続き行う。 		<p>テナンスの実施に対する啓発活動、及び施設整備に係る課題の抽出及び特に全学的な課題についての問題提起を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設パトロールの結果を踏まえ、吹田・豊中・箕面キャンパスの幹線雨水配管等の更新について3年間の年次的な維持保全の計画を立てた。 ・各部局では、維持保全マニュアルを活用し、空調機の点検・修理、全熱交換機フィルター清掃、床の張替え等プリメンテナンスを効果的に実施した。
<p>247) 省エネルギー管理システムを導入し、エネルギー使用の効率化、合理化を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ推進会議で各部局担当者と省エネ活動に関する意見交換等を行い、議事要旨を学内専用ポータルサイトに公表した。 ・施設情報管理システムのエネルギーの使用実績データを活用して学内専用ポータルサイトに週間でんき予報を公表した。 ・上記に加え、半期ごとに各部局のエネルギー原単位、使用量及び昨年度比を通知、「省エネルギー対策について」をホームページやポータルサイトに公表するなど、省エネ意識の啓発を行った。 ・省エネ意識の啓発活動の結果、夏季一斉休業実施部局が増加し、省エネの成果が挙げられた(対前年比6部局増)。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局毎に省エネ組織を設置し省エネ推進会議を開催し、さらに施設情報管理システム内にエネルギー使用実績を入力し学内公開するとともに、特に電力量の需要予測を行うなど、省エネ啓発活動を推進することでエネルギー使用の効率化、合理化を図ったため。
	<p>247) 省エネルギー化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー管理における過去の実績データ及び省エネルギーの取組み実態を検証し、継続してエネルギー使用の効率化、合理化を行う。 	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>247) 省エネルギー化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局の省エネ担当者を対象とした省エネ推進会議を開催(6月)し、各部局で実施した省エネ活動に関する意見交換や意識啓発を行い、議事要旨をポータルサイトに公表、省エネ意識の啓発を行った。 ・省エネ意識の啓発活動の結果、今年度は22部局が夏季一斉休業を実施し、夏季一斉休業の週は、その前の週と比べて光熱費:5,236千円、CO2を109.5t-CO2削減できた。 ・全学的な省エネ機器導入による省エネルギー化の方策について検討を開始した。蛋白質研究所では、改修工事での省エネ機器導入による省エネ効果を検証した。 ・各部局では省エネ組織を中心に、省エネ計画に基づき、省エネ活動を行った。
<p>248) 「国立大学等施設緊急整備5か年計画」をふまえて、整備が遅れている大学院施設の狭隘解消、老朽化した施設の改善整備等を緊急度を勘案しつつ重点的・計画的に実施する。</p> <p>249) 教育研究環境の充実・改善に必要な建物の整備を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の施設・設備に関して、耐震改修や整備等を計画・実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ① 附属図書館本館、附属図書館吹田分館、蛋白質研究所本館の耐震改修の完成。 ② 産業科学研究所第1研究棟他施設再生整備3年次計画の2年次整備着工。 ③ 文法経本館の耐震改修の完成。 ④ 医学部附属病院の放射線モニターシステム等の基幹・環境改善整備の完成。 ⑤ 研究者宿泊施設の整備の入札公告の実施。 ⑥ 融合型生命科学総合研究棟の目的積立金による継続的な整備。 ⑦ 微生物病研究所動物実験施設の整備の着工。

		III	<p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所期の整備計画が順調に進んだため。 ・寄附採納による工学研究科FRC研究棟（1期・2期）の整備を行ったため。 ・自己財源による下記整備を行ったため。 <p>①文系総合研究棟の新設 ②学内保育所の新設及びUGSEフロント再生整備 ③研究者宿泊施設の新設 ④融合型生命科学総合研究棟の新設 ⑤感染動物実験施設C棟の新設</p>
<p>248) 249) 教育研究環境の充実・改善のための施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部署からの狭隘解消、老朽化した施設の改修整備や、教育研究環境の充実・改善に必要な施設整備の要求について、「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」を踏まえ、総合的に評価を行い、施設整備費補助金、学内経費、又は新たな整備手法等により重点的・計画的に実施する。 ・産業科学研究所第1研究棟他施設再生整備3年次計画の3年次整備を行う。 ・（吹田）工学系講義棟及び（箕面）研究講義棟の改修を行う。 ・文法経本館の改修を行う。 ・学生会館の耐震改修を行う。 ・国際交流会館の改修を行う。 ・微生物病研究所本館の改修を行う。 		IV	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>248) 249) 教育研究環境の充実・改善のための施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業科学研究所第1研究棟他施設再生整備3年次計画の2年次整備が平成21年8月に完成した。 ・産業科学研究所第1研究棟他施設再生整備3年次計画の3年次整備に平成22年1月着手した。 ・（吹田）工学系講義棟の改修が平成22年3月に完成した。 ・（箕面）研究講義棟の改修が平成22年2月に完成した。 ・文法経本館の改修が平成22年2月に完成した。 ・学生会館の耐震改修が平成21年12月に完成した。 ・国際交流会館の改修が平成22年3月に完成した。 ・微生物病研究所本館の改修に平成21年10月着手した。 <p><年度計画を上回っている点></p> <p>①研究者宿泊施設が平成22年3月に完成した。 ②融合型生命科学総合研究棟が平成21年6月に完成した。 ③感染動物実験施設C棟が平成21年7月に完成した。</p>
<p>250) 教育研究の充実・改善に必要な大型設備等の整備と効率的配置を行う。</p>		III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>「設備整備に関するマスタープラン」に基づき計画的な整備を行った。教育研究設備では、太陽エネルギー変換および光機能材料・デバイスの構造・特性評価システム、質量分析システム、パイオン捕獲システム等を、医療用設備では、血管撮影装置、X線透視撮影装置、全身用磁気共鳴画像診断装置等を更新した。</p> <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備整備に関するマスタープランを策定し、これに基づき、教育研究の充実・改善に必要な大型設備等の整備と効率的配置を行ったため。
	<p>250) 大型設備等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「設備整備に関するマスタープラン」に基づく大型設備等の整備、有効利用、共同利用化を促進し、効率的配置を行う。 	III	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>250) 大型設備等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「設備整備に関するマスタープラン」に基づき、蛋白質溶液構造解析装置、超高分解能生体ダイナミクス解析システム等大型設備の計画的な整備を行った。 ・「設備整備に関するマスタープラン」に基づき、リユース可能な教育研究機器を汎用性研究教育基盤機器として修理・復活再生させ、大型設備等の整備、有効利用を促進した。 ・利用可能な機器は、ホームページ上で閲覧、利用申し込みが可能となっており、利用者に対し

			<p>広く周知し、共同利用化を促進した。 ・大型設備等の効率的配置を目的として、科学教育機器リノベーションセンターの共同利用機器の一括管理・運用体制を整備した。</p>
<p>251) 情報技術の進展に対応する 学術情報基盤の整備を図る。</p>	<p>III</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) ・平成20年度からODINS 5期運用を開始し、セキュリティ面を強化するとともに、遠隔保守による障害対応迅速化、停電に伴うネットワーク停止の軽減化等を実現し、安定運用を推進した。 ・各キャンパスにおいて同じインタフェースでセキュリティの高い無線LANサービスの提供を開始し、利便性を向上させた。 ・「高度外国語教育配信システム」プロジェクトの一環として、箕面キャンパスにCALL教室を新設し、全学IT認証基盤との連携を図った。 ・全学IT認証基盤情報連携利用サービス内規を整備した。新たに連携したシステムとして、同窓会連合会WebシステムとODINS無線LANビジターID認可システムを設置した。 ・附属図書館においては、「電子的情報基盤整備経費」により、主要電子ジャーナル、データベースを引き続き全学に提供するとともに、一部利用者負担としていたデータベースサービスを無料化した。電子ジャーナル等の利用環境整備のため、学術情報の統合検索システム（リンクリゾルバ）を導入するとともに、リンクリゾルバに対応するため、OPAC（オンライン蔵書目録）システムの改造を行った。 ・主要学術雑誌の電子ジャーナルバックファイル及び学術文献データベースWeb of Science SCIEのバックファイルを整備し、電子ブックを試行的に導入した。さらに、阪大ポータル経由で、各種電子ジャーナル及び約20種のデータベースを提供し、かつ新たに6件の電子ジャーナル及び4件のデータベースを導入した。 ・Web文献複写・図書借用申込サービスを拡大した。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・情報基盤推進本部の下、情報技術の進展に対応した着実な学術情報基盤の整備を全学レベルで計画的に進めたため。</p>
	<p>251) 学術情報基盤の整備 ・ODINS 5期で整備した全学無線LANのアクセスポイントを含むODINS無線LANサービスを拡大し、安全・高信頼なマルチキャンパス間無線LAN環境を推進する。 ・附属図書館における電子ジャーナル、データベース、学術図書等の学術情報基盤の拡充を推進する。 ・授業支援システム KOAN及び WebCT の運用を通じて、各部局における教育の情報化を支援する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 251) 学術情報基盤の整備 ・各キャンパスにおいてセキュリティの高い無線LANの整備（平成21年度は吹田地区に28台増設し、総数：吹田93ヶ所、豊中27ヶ所、箕面8ヶ所とした）を進め利便性を向上させた。 ・全学IT認証基盤情報連携利用サービスを利用して新たに学際融合教育プログラム開発支援システムと連携した。 ・附属図書館においては、「電子的情報基盤整備経費」により、Elsevier社、Springer社、Wiley社が発行する主要電子ジャーナルやJDreamII、Lexis/Nexis Academicといったデータベースを引き続き全学に提供するとともに、Nature、Scienceなど各分野のコアジャーナル（特に重要な電子ジャーナル）等を提供した（総数：12,851タイトル）。 ・Nature姉妹紙のバックファイルを整備した。 ・MEDLINE、SciFinder、PsycINFOなど主要学術データベースを図書館ホームページ等を通じて提供した（総数：12,851タイトル）。 ・学術図書の整備に際して、学生のニーズに合った資料を揃えるため、学生によるWeb選書等を行い、700冊を整備した。 ・学務情報システムKOAN及び授業支援システムWebCTを利用して教材提供、課題レポートの提出、</p>

			<p>講義、アンケート等を実施した。 ・新たに18部局100科目についてWebCT、WebOCM等の授業支援システムを利用した。</p>
<p>252) キャンパス環境の整備、安全と環境に配慮した施設等の整備、社会に開かれたキャンパスの整備を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・箕面キャンパスマスタープランを作成して、ホームページで公表した。 ・リーディングプロジェクトとして、豊中キャンパスの東口に車椅子を利用できるスロープを設置し、付近住民に開かれたキャンパスの整備を行った。また、このスロープ付近の植栽計画に対して、周辺環境への配慮が評価され、第19回「緑のデザイン賞」緑化大賞が授与された。 ・「バリアフリー・サインのフレームワークプラン」(平成20年3月策定)に基づき、構内のバリアフリー化を着実に進めた。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・キャンパスマスタープラン(平成17年5月策定)に基づき、緑地空間管理のための「緑のフレームワークプラン(案)」の作成(平成19年3月)、箕面キャンパスマスタープランの策定(平成21年3月)、バリアフリー・サインのフレームワークプランの策定(平成20年3月)を行い、リーディングプロジェクトをはじめとした着実な施設整備を行ったため。</p>
<p>253) PFI事業として「(石橋) 学生交流棟施設整備事業」及び「(吹田1) 研究棟改修(工学部) 施設整備等事業」を確実に推進する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 252) キャンパス整備のマスタープラン策定 ・リーディングプロジェクトとして、下記の整備を行った。 ①箕面キャンパスの造成に伴う彩都口の整備(バリアフリー化)及び保全緑地ゾーン(近隣に対する緩衝帯の確保)を整備した。 ②豊中キャンパスの東口整備で、地域社会に開かれた公園的緑地帯の整備を行った。 ③豊中キャンパスの顔であり自然景観の核である中山池の防災整備と地域に開かれた水辺空間の整備2期工事のうち1期工事(堤体の防災改修)を行った。 ④「バリアフリー・サインのフレームワークプラン」に基づき、箕面キャンパスの彩都口をはじめとして車椅子を利用できるスロープを整備するとともに、吹田キャンパスの不陸の激しい歩道を整備するなど、構内のバリアフリー化を着実に進めた。</p>
<p>254) 情報ネットワーク基盤及び遠隔講義システムの整備を進め、またそれらの全学的な運用体制を整備する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・学生交流棟の維持管理、運営業務を事業契約で定めた業務計画書に基づき実施した。 ・工学部研究棟改修整備(5期)が事業契約の通り竣工し、維持管理を開始した。また、運営業務においても事業契約の通り開始した。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・所期のPFI事業が順調に整備され、維持管理、運営業務を順調に実施したため。</p>
			<p>(平成21年度の実施状況) 253) PFI事業の実施 ・「(石橋) 学生交流棟施設整備事業」の維持管理、運営業務を事業契約で定められた業務計画書に基づき、継続して実施した。 ・「(吹田1) 研究棟改修(工学部) 施設整備等事業」の維持管理、運営業務を事業契約で定めた業務計画書に基づき、継続して実施した。</p>

			<ul style="list-style-type: none"> ・財務会計システム端末での可動を確認し、ICカード認証によるセキュリティに優れた Thin Client化用サーバを設置した。 ・新たに16部局278科目についてWebCT、WebOCM等の授業支援システムを利用した。 ・新たに10部局において、情報マネジメント室等の設置により情報企画体制の強化を行った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な情報ネットワーク基盤の整備のため、ODINS 5期整備による基幹ネットワークの高速・高度化を進めるとともに、KOAN、WebCT等によるe-learning基盤整備を順調に行ったため。
<p>255) 著作権に基づいたソフトウェアやデジタル・コンテンツの積極的活用を図る。</p>	<p>254) 情報ネットワーク基盤及び情報システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報ネットワーク（大阪大学総合情報通信システム「通称ODINS」）を高い信頼性の下で安全に利用可能な状態を維持する整備を行う。 ・各部局において、ネットワーク利用の利便性向上に取り組む。 ・一部の部局では、遠隔講義室やテレビ会議システムなどの整備により、遠隔教育のための基盤を拡充する。 	<p>III</p>	<p>III (平成21年度の実施状況)</p> <p>254) 情報ネットワーク基盤及び情報システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに1部局において、情報マネジメント室等の設置により情報企画体制の強化を行った。 ・無線LANビジターIDを発行し高信頼なネットワークを維持した。 ・ODINS 5 無線LANアクセスポイントを28ヶ所増設し（総数：吹田93ヶ所、豊中27ヶ所、箕面8ヶ所）、計200台まで接続可能とした。また、部局経費による学内アクセスポイント設置（吹田45ヶ所、豊中50ヶ所）を支援した。 ・情報科学研究科では情報科学教育研究用計算機システムを充実化し、大規模/中規模計算サーバの演算リソースをネットワーク経由で利用できるシステムを整備した。医学部附属病院では、全ての診療情報、医用画像を電子化し、ペーパーレス、フィルムレスで診療する体制を整えた。 ・新たに9部局において、遠隔講義室やテレビ会議システムなどの整備を行った。 ・WebCT、WebOCM等の授業支援システムの活用については、251)参照。 <p>III (平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学規模e-Learning基盤整備プロジェクトにおいて、大学教育実践センターと連携し、マルチメディアコンテンツ作製支援を行った。 ・マルチメディア言語教育環境および教材を活用した音読練習用ソフトウェア、英語のWeb教材を整備し、高度な語学教育の実践に寄与した。また、WebOCM（外国語教育向けウェブ対応授業支援システム）の認証システムを活用した語彙学習システム「Keywords in Use」を導入した。 ・サイトライセンスで導入した「Speak!」（英語音読&リスニングソフト）の運用を開始し、CALL教室での複数の英語授業で活用したほか、研究室でもダウンロードして利用した。 ・附属図書館における電子コンテンツ・ジャーナルについては、大手出版社及び各分野のコアジャーナル等の有料契約を行うとともに、無料の電子ジャーナルを含めて約15,500タイトルを提供した。外国雑誌契約のE-only化を拡大した。Natureのバックファイルの購入やElsevier社など主要電子ジャーナルのバックファイルの導入・整備を進めた。 ・データベースサービスについては、課金制を廃止し、すべて無料化した。20種類以上のデータベースを図書館ホームページ等を通じて提供した。Web of Science SCIEのバックファイルを追加購入し、現在購入可能なWeb of Scienceの全データの利用が可能となった。 ・電子レファレンスでは、Wiley Reference Works（25タイトル）など10種類の辞書・事典のデータベースを導入・提供した。また、Elsevier SD Reference Works（11タイトル）を導入した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種のソフトウェアやデジタル・コンテンツを計画的かつ積極的に導入して、活用したため。 <p>III (平成21年度の実施状況)</p> <p>255) デジタル・コンテンツの整備と情報発信の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館における電子ジャーナルについては、Elsevier社、Springer社、Wiley社といった
	<p>255) デジタル・コンテンツの整備と情報発信の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術データベース、e-Learning教材、 	<p>III</p>	

	<p>ビデオ教材などの充実とそれらの授業での活用を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤的ソフトウェアのサイトライセンス導入についての検討を行う。 	<p>大手出版社及びNature, Scienceといった各分野のコアジャーナル等の有料契約を行うとともに、無料の電子ジャーナルを含めて約15,500タイトルを提供した。また、Nature姉妹紙のバックファイルを整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Medline, SciFinder Scholar, Web of Scienceなど有料契約のデータベースのほか、無料のデータベースを含め50種類のデータベースを図書館ホームページ等を通じて提供した。 ・Springer社の電子ブック約3,000冊及び英国議会下院文書（人文社会科学系データベース）を新たに導入した。 ・英語リスニング教材「Step Up e-Listening」教材を作成した。 ・英語、ドイツ語の語彙学習システムの基盤となった語彙教材作成支援システムについて、韓国語の語彙学習システムとしても対応できるものにするための研究を行い、150語の韓国語語彙が学習できるe-Learning教材「Keywords in Use」を作成した。 ・大学教育のグローバル化に対応したFD支援事業で、教員向けFD教材を作成し、WebCT上で公開した。 ・全学共通教育科目「情報活用基礎」において、図書館職員による図書館活用法の説明をWebCTを活用して行った。 ・生命機能研究科では、視覚科学関連のe-Learning教材を開発した。また、実験の模様や概念の解説をビデオ教材として作成し、ダウンロード公開した。 ・大学教育実践センターでは、知性への誘い(計23回分)、大阪大学の歴史(12回分)、世界は今 サンフランシスコから(13回分)、世界の事情を英語で学ぶ(7回分)の各講義のビデオ収録を行い、一部は受講生に向けてWebCT上で公開した。 ・情報倫理ビデオ教材を用いて学生が自ら情報倫理について学習できる環境を整備した。 ・大学としてMicroSoft社とソフトウェアの包括契約を結んだ。 ・教員や学生からのニーズが高かった音声合成ソフトウェア「WorldVoice」（英語、日本語、中国語、韓国語対応）をCALLシステム全端末に導入し（444ライセンス）、マルチメディア言語教育環境の整備に努めた。
<p>256) 大阪大学の教育研究活動によって創出された学術成果、情報資産及び知的財産の社会への情報発信体制を整備し、それらの活用を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報キット・サーバを整備し、機関リポジトリシステムやオープンコースウェア（OCW）を通して大阪大学関連の学位論文、紀要掲載論文、教材（コンテンツ）の学外情報発信を支援した。 ・附属図書館では、機関リポジトリとして、コンテンツ作成を引き続き推進し、大阪大学関連の学位論文、紀要掲載論文を中心に、拡充を図った。 ・各部局において、研究成果、年報等様々な分野でWebページによる情報発信を拡充した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術情報データベース、オープンコースウェア（OCW）、大阪大学機関リポジトリ（OUKA）の公開・情報発信体制を整備し、情報発信を促進したため。
	<p>256) 全学的な情報データベースの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関リポジトリやオープンコースウェア（OCW）等を活用し、全学的な情報発信を推進する。 ・各部局では、ホームページを充実させることなどにより、情報発信を促進する。 	<p>III</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>256) 全学的な情報データベースの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報キット・サーバを整備し、機関リポジトリやオープンコースウェア（OCW）を通して大阪大学関連の学位論文、紀要掲載論文、教材（コンテンツ）の学外情報発信を支援した。 ・附属図書館では、機関リポジトリとして、コンテンツ作成を引き続き推進し、大阪大学関連の学位論文、紀要掲載論文を中心に、拡充を図った結果、商業学術雑誌論文59件、学位論文360件、紀要論文2,775件、その他611件、計3,805件を新たに登録し、総登録件数は15,661件となった。

			<ul style="list-style-type: none"> ・「懐徳堂データベース」、「集落社会維持システムの事例データベース」、「質問紙調査にもとづく社会調査データベース」、「保存菌株に関するデータベース」、「法造：オントロジー構築・利用支援環境」等、26部局で56件のデータベースを公開した。 ・33部局において、研究成果、年報等様々な分野でWebページによる情報発信を拡充した。事例としては、文学研究科では懐徳堂関連資料のデータの他、集落社会維持システムの事例データベース、地域振興関連・事業・制度データベース、振興法データベースなどを公開した。
<p>257) 大阪大学の情報資産を不正アクセス等から保護するため、セキュリティに優れた情報環境を整備する。</p>		III	<p>【平成20年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度からODINS 5期運用を開始し、セキュリティ面を強化するとともに、安定運用を推進した。 ・全学で260台のサーバ監査を実施し、脆弱性の高いサーバについては対処報告を義務づけた。 ・財務会計システム端末での可動を確認し、ICカード認証によるセキュリティに優れたThin Client化用サーバを設置した。 ・各部局では、部局CIO・CIO補佐官・ネットワーク運用管理者・ネットワーク担当者・情報関係の委員会や室等の設置による情報運用体制のもと、セキュリティ対策、リスク管理を推進した。 ・各部局では部局内プライベートLAN、部局サーバの運用管理において、新たに、ネットワーク機器の施錠クローゼット等への収納や監視カメラの導入等によってセキュリティ対策、リスク管理を強化した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局CIO・CIO補佐官・ネットワーク担当者による管理体制を整備したため。また、学内設置の各サーバの監査を強化し、よりセキュリティの高いネットワーク基盤を構築したため。
	<p>257) ネットワークセキュリティに優れたネットワーク基盤の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サーバに対するセキュリティ監査を全学的に実施し、情報セキュリティに対する脆弱性を明確にするとともに、対策を指導する体制を推進する。 ・各部局では、部局サーバやネットワーク接続の運用管理において、セキュリティ対策やリスク管理の強化に取り組む。 	III	<p>【平成21年度の実施状況】</p> <p>257) ネットワークセキュリティに優れたネットワーク基盤の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サーバに対するセキュリティ監査を実施した。全学で320台のサーバ監査を実施し、312台(97.5%)において安全性を確認した。残る8台においても直ちにセキュリティ対応を実施した。 ・ネットワーク機器は全て施錠できる場所に設置(10部局)するとともに、サーバ室等に監視カメラを設置(2部局)し、セキュリティ対策やリスク管理を強化した。 ・セキュリティの維持及び向上を図るため、情報セキュリティ対策規程を整備した。 ・事務用グループウェアのワークフロー機能を利用した稼働を予定している勤務管理システム、旅費システムにおける発生源入力のための認証手段としてICカード認証の導入を検討した。
<p>258) 情報セキュリティに関する啓発活動を実施する。</p>		III	<p>【平成20年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ対策の基本方針を示すため、情報セキュリティ・ポリシーを策定した。 ・情報倫理ビデオ教材を用いて学生が自ら情報倫理について学習できる環境を整備した。 ・附属図書館でそれぞれ開催する利用者ガイダンス、利用者教育においても、著作権について適宜説明を行った。 ・部局の管理担当者等への教育・指導として情報セキュリティに関する各種セミナーを実施し、部局の情報セキュリティ担当者のスキルアップを図った。 ・部局において、講習会やオリエンテーション等によって、情報セキュリティの啓発に努めた。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪大学情報セキュリティポリシーの策定を行うとともに、教職員向けのセキュリティ講習会や学部学生向けの全学共通教育科目、附属図書館主催の著作権及び情報セキュリティ講習等を実施し、情報セキュリティに関する啓発活動を継続して行ったため。

	<p>258) 情報セキュリティに関する啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシーを周知するとともに、講習会等の啓発活動を行う。 ・オリエンテーションや関連講義などを通じて、学生に対する情報セキュリティについての教育を行う。 	<p>III (平成21年度の実施状況)</p> <p>258) 情報セキュリティに関する啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシーをポータルサイトに掲載し、また学内通知により教職員・学生への周知を行った。 ・事務職員においては、情報セキュリティに関する説明会を実施し、延べ150人が受講した。 ・教員においては、部局の管理担当者への教育・指導として「インターネットセキュリティ基礎セミナー」(受講者34名)、「Linuxサーバ構築セミナー」(受講者21名)を実施し、部局の情報セキュリティ管理者のスキルアップを図った。 ・各部局において構成員に対して随時開催している「メール・ネットワーク講習会」において、情報セキュリティに関する基礎的な講習を実施した。 ・学生に対しては全学共通教育科目「情報活用基礎」の中で情報セキュリティに関して教育を実施した(11学部、25コマ、受講生延べ3千人)。 ・附属図書館においては利用者ガイダンス、利用者教育において、著作権について説明を行うと共に、情報セキュリティについての説明も実施した(実施回数150回、受講生延べ5千人)。 ・部局においては、講習会(8部局)、オリエンテーション(9部局)、授業の講義(4部局)、Webページや利用の手引き(5部局)によって、情報セキュリティの啓発に努めた。
--	---	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全・衛生管理に関する目標

中期目標 研究重点型大学として発展するため、環境保全に努めるとともに、教育・研究等における安全管理・衛生管理については、教職員及び学生の意識の向上を図りつつ、安全管理・衛生管理システムの構築・整備に努める。

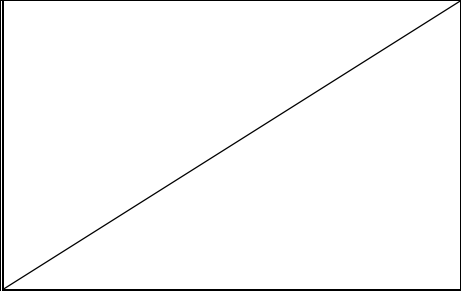
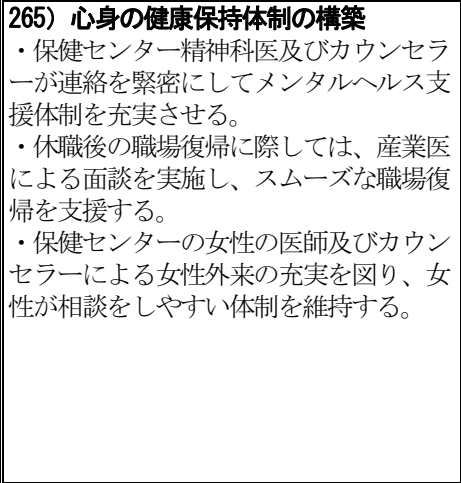
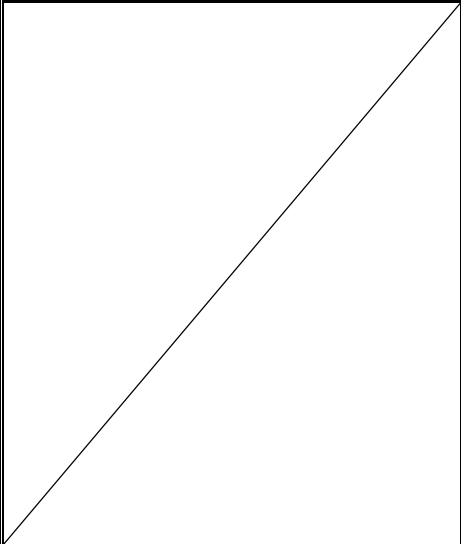
中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
259) 全学委員会を設置して環境保全に係る施策を企画・立案・実施するとともに、環境管理体制を整備する。また、環境保全に資する製品の使用を促進するとともに、環境問題や環境保全への大学の取り組みを積極的に情報公開する。		III		（平成20年度の実施状況概略） ・化学物質に係る環境保全に関して、環境安全委員会の各専門部会で必要な調査審議を行った（有機廃液処理分類、処理回収の変更等を審議）。 ・各部局からの化学物質に係る環境保全に関する相談について、環境安全研究管理センターで随時対応した。 ・グリーン購入法に基づく製品の購入を促進するとともに、調達実績等を公表した。 ・環境配慮促進法に基づき環境報告書を平成20年9月に公表した。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・環境安全に関する全学的な審議機関として各事業場安全衛生委員会、環境安全委員会を設置するとともに、全学的な管理組織として安全衛生管理部を設置し、適正な環境安全管理体制を整備したため。 ・環境保全に資する特定物品等の調達目標を100%と定め、学内通知及びホームページへの掲載により周知し、当該物品等の調達を促進するとともに、グリーン購入法に基づき調達実績、環境配慮促進法に基づき環境報告書をそれぞれ公表し、積極的な情報公開を推進したため。
		III		（平成21年度の実施状況） 259) 環境保全体制の整備等 ・グリーン購入法に基づく調達実績等を公表した。 ・環境保全に資する特定物品等の調達目標を100%と定め、学内通知及びホームページへの掲載により周知し、当該物品等の調達を更に促進した（平成21年4月）。 ・「大阪大学環境報告書」を作成し、ホームページで公表した（平成21年9月）。 ・化学物質に係る環境保全に関する内容については、261)及び263)を参照。 ・安全衛生管理委員会において、本学で取り扱う特定病原体等の安全管理を目的とする「大阪大学感染症発生予防規程」の制定にむけ、審議した。また、各事業場に設置した安全衛生委員会において、定期巡視結果や事故災害の発生状況について、定期的に報告し、各部局の安全意識の向
	259) 環境保全体制の整備等 ・中期計画前段は達成済み ・グリーン購入法及び環境配慮契約法に基づく製品の購入等を促進するとともに、調達（契約・使用）実績をホームページで公表する。 ・環境配慮促進法に基づき、環境報告書を作成し、公表する。			

			<p>上を推進するとともに、受動喫煙対策等について、調査審議を行った。</p>
<p>260) PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成十一年七月十三日法律第八十六号））に基づく、指定化学物質の排出量、移動量を把握・管理する「薬品集中管理システム」を充実させ、環境汚染物質の排出を防ぐ管理体制を整備する。</p>	<p>260) 環境汚染物質管理体制の整備 ・環境安全研究管理センターが中心となり、薬品の適正管理に資するため、大阪大学薬品管理支援システム“OCCS”の運営・管理を行う。 ・環境安全研究管理センターが中心となり、PRTR法、大阪府条例に基づく対象化学物質の適正管理を行う。</p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） ・環境安全研究管理センター及び環境安全委員会が中心となり、薬品管理支援システム（OCCS）の薬品マスタを増やし、保守、運用を引き続き実施した。 ・薬品管理支援システムの機器類の保守契約期限に伴い、システム全体の更新（OCCS-II）及び保守運用を実施し、使用者からの設定作業や問い合わせに随時対応した。 ・高圧ガス管理支援システム（OGCS）を導入し、平成21年度の稼働開始が可能になった。 ・PRTR法に基づき、該当対象物質について、豊中地区では3化学物質の、吹田地区（含病院地区）では3化学物質の排出量及び移動量を評価算出し、大阪府に届け出た。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・環境安全研究管理センター及び環境安全委員会が中心となる管轄体制の下、汎用化学物質の使用量等を全学的に把握し、適正な管理を行うための薬品管理支援システムを運用したため。また、同システムを活用し、PRTR法に基づき、化学物質の排出量等を大阪府に報告したため。</p>
<p>261) 薬品、高圧ガス、放射性同位元素、放射線発生装置等の取り扱いに際しては、関係する各種法規に沿った安全管理対策を実施する。さらに、安全管理の徹底と効率化を目指して保管量・使用量等を管理する全学的なシステムを導入する。</p>		III	<p>（平成21年度の実施状況） 260) 環境汚染物質管理体制の整備 ・環境安全研究管理センター及び環境安全委員会が中心となり、薬品管理支援システム（OCCS）の薬品マスタを増やし（総薬品マスタ件数13薬品メーカー 約 758,000件）、保守、運用を引き続き実施した（平成22年3月末現在登録総数：194,253件）。 ・薬品管理支援システムの機器類の保守契約期限に伴い、システム全体の更新（OCCS-II）及び保守運用を実施し、使用者からの設定作業や問い合わせに随時対応した。 ・高圧ガス管理支援システム（OGCS）の運用を開始し、平成22年3月24日に利用者説明会を実施し、各研究室から所有している高圧ガスボンベを登録できるようにした（豊中地区2部局）。 ・環境安全研究管理センターが中心となり、PRTR法に基づき、該当対象物質について、豊中地区では3化学物質の、吹田地区（含病院地区）では4化学物質の排出量及び移動量を評価算出し、大阪府に届け出た。 ・環境安全研究管理センターが中心となり、「大阪府生活環境の保全等に関する条例」に従い、豊中地区では3化学物質の、吹田地区（含病院地区）では3化学物質の排出量及び移動量を評価算出し、大阪府に届け出た。</p>
<p>261) 薬品、高圧ガス、放射性同位元素、放射線発生装置等の取り扱いに際しては、関係する各種法規に沿った安全管理対策を実施する。さらに、安全管理の徹底と効率化を目指して保管量・使用量等を管理する全学的なシステムを導入する。</p>	<p>261) 薬品、高圧ガス、放射性同位元素、放射線発生装置等の取り扱いに際しては、関係する各種法規に沿った安全管理対策を実施する。さらに、安全管理の徹底と効率化を目指して保管量・使用量等を管理する全学的なシステムを導入する。</p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） ・環境安全研究管理センターにおいて、特定化学物質障害予防規則及び有機溶剤中毒予防規則に基づき、年2回化学物質の作業環境測定を実施した。 ・ラジオアイソトープ総合センターにおいて、全学の放射線施設の非密封放射性物質取扱作業室の作業環境測定を引き続き毎月実施した。 ・高圧ガス保安法に基づき、貯蔵所の一部を整備した。 ・安全衛生管理部核燃料物質管理室において、管理体制の強化を図るため、核燃料物質及び核原料物質のユーザー登録システムを構築した（平成20年8月）。 【中期計画自己評価の判断理由】 ・薬品、高圧ガス等の使用許可・取り扱い・安全管理は、関係法令（毒物及び劇物取締法、高圧ガス保安法、労働安全衛生法等）に基づき適正に実施したため。 ・特に、薬品及び高圧ガスについては、保管量、使用量等を全学的に把握するため、全学的な薬品管理支援システム（OCCS）及び高圧ガス管理支援システム（OGCS）を導入し、適正に運用した</p>

	<p>261) 危険薬品、高圧ガス、放射性同位元素、放射線発生装置等の管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境安全研究管理センターが中心となり、特定化学物質障害予防規則及び有機溶剤中毒予防規則に基づく化学物質の作業環境測定を実施する。 ・ラジオアイソトープ総合センターが中心となり、電離放射線障害防止規則に基づく放射性物質の作業環境測定を実施する。 ・高圧ガスは、高圧ガス保安法に基づき、適切に管理する。 		<p>ため。</p> <p>III (平成21年度の実施状況)</p> <p>261) 危険薬品、高圧ガス、放射性同位元素、放射線発生装置等の管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境安全研究管理センターにおいて、特定化学物質障害予防規則及び有機溶剤中毒予防規則に基づき現状を調査した上、年2回化学物質の作業環境測定を実施した(575作業場、2,700物質/回)。測定結果の評価を実施し、問題箇所については、安全衛生管理部と立ち入り検査を行い、必要な改善指導を行った。その結果について、各地区の事業場安全衛生委員会において報告した(年2回)。 ・ラジオアイソトープ総合センターにおいて、電離放射線障害防止規則に基づき全学の放射線施設の非密封放射性物質取扱作業室の作業環境測定を引き続き毎月実施した(222~234作業室/月、α、β、γ、H-3、C-14のうち使用承認核種/月)。測定結果はいずれも問題がなく、それを各地区の事業場安全衛生委員会において報告し、放射線業務従事者の教育訓練でも紹介した。 ・高圧ガス保安法に基づき、製造施設に該当する実験機器等の使用許可申請を適正に行った(一般高圧ガス製造申請9件、冷凍高圧ガス製造申請1件)。 ・安全衛生管理部巡視員による定期巡視において高圧ガスボンベの管理状況の安全点検を継続的に行い、適正管理に努めた。 ・安全衛生管理部核燃料物質管理室において、核燃料物質等の基本的事項を理解していただくことを目的に学内構成員向けのリーフレットを作成し、全部局に配布した。また、核燃料物質の取扱上の注意事項等について理解を深めていただくことを目的にマニュアルを作成し、安全講習会で取扱者等に配布した。 ・薬品の保管量等を管理する薬品管理支援システム(OCCS)に加えて、高圧ガスの保管量等を管理することができる高圧ガス管理支援システム(OGCS)の運用を開始した。OGCSの利用に関し、平成22年3月24日に利用者説明会を実施し、各研究室から所有している高圧ガスボンベを登録した(豊中地区2部局)。
<p>262) 動物実験、遺伝子操作実験、病原微生物を用いる実験等については、関係する各実験指針に則り、厳正な安全管理のもとに行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子操作実験を用いる実験等については、各部局において実験従事者等に対し教育訓練を行うなど、引き続き、関係する規程等に則り、厳正な安全管理のもとに行った。また、遺伝子組換え実験安全委員会において、動物実験と病原微生物を用いる実験間の整合性に努めた。 ・「大阪大学動物実験規程」に基づき、各部局において動物実験規程の作成や見直しを行うとともに、動物実験責任者等に対して教育訓練を行うなど、各部局の動物実験委員会が中心となって適正な動物実験の管理を図った。また、動物実験に関する自己点検・評価を行い、その結果をホームページに公表した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学委員会として動物実験委員会及び遺伝子組換え実験安全委員会を設置し、厳正な安全管理体制を整備したため。 ・また、各部局において、関係する実験指針や学内規程等に基づき、適正かつ安全に動物実験、遺伝子操作実験、病原微生物実験を実施したため。
	<p>262) 動物実験、遺伝子操作実験、病原微生物実験の安全管理</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>262) 動物実験、遺伝子操作実験、病原微生物実験の安全管理</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・動物実験、遺伝子操作実験に係る関係法令等を周知徹底するため、各部局において実験従事者等に対する教育訓練を実施する。 ・特定病原体等は、感染症法に基づき適正に管理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子操作実験を用いる実験等については、各部局において実験従事者等に対し教育訓練を行うなど、引き続き、関係する規程等に則り、厳正な安全管理のもと行った。また、動物実験と病原微生物を用いる遺伝子操作実験については、遺伝子組換え実験安全委員会において、実験間の整合性を確認した。 ・19部局において、同部局の安全主任者や学内の専門の教員が教育訓練を実施し、実験従事者に対して、関係法律、規則、危険度に応じた遺伝子組換え生物等の安全取扱い技術等について、「遺伝子組換え実験安全の手引き」を用いて周知徹底を図った（参加者約2,015名）。 ・各部局では、「大阪大学動物実験規程」に基づき、動物実験計画書の厳正な審査を行うとともに、11施設において、合計33回、2,469名の動物実験実施者等に対して教育訓練を行うなど、動物実験委員会が中心となって適正な動物実験の管理を図った。また、動物実験に関する自己点検・評価を行い、その結果をホームページに公表した。 ・安全衛生管理部において、感染症法に基づく特定病原体に係る許可申請を行い、適正に管理した（申請件数4件）。 ・安全衛生管理委員会の下に設置した感染性試料取扱実験安全WGで必要な審議を行い、感染性試料の適正な管理基準の確立と体制整備を図ることを目的として「感染症発生予防規程」を制定した（平成21年7月21日施行）。
<p>263) 周辺環境汚染の防止を徹底するため、実験廃棄物、実験系排水の処理のための体制を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境安全委員会実施計画等の下、環境安全研究管理センターが中心となって、以下の計画を実行した。 ①特定化学物質障害予防規則及び有機溶剤中毒予防規則に係る室内環境の作業環境測定を実施し、把握した結果をもとに、測定業者の支援、管理及び指導を行った。 ②実験系有機廃液の業者委託処理を行った。 ③実験系無機廃液を環境安全研究管理センターの附属施設で処理した。 ④排水の水質検査結果を監視し、結果等を環境安全ニュースにより構成員への周知徹底及び注意喚起を行った。 <p>【中期計画自己評価の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境安全委員会実施計画等の下、環境安全研究管理センターが中心となって、実験系廃液の処理及び排水の水質管理を適正に実施したため。
	<p>263) 周辺環境汚染防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境安全研究管理センターが中心となり、実験系廃液の処理、実験系排水の管理体制を引き続き維持する。 	<p>III</p> <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>263) 周辺環境汚染防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境安全委員会実施計画等の下、環境安全研究管理センターが中心となって、以下の計画を実行した。 ①実験系有機廃液の業者委託処理（豊中地区29,000ℓ、吹田地区66,000ℓ、総計95,000ℓ）、実験系無機廃液の付属施設での処理（5,720ℓ）を実施し、把握した結果をもとに、測定業者の支援、管理及び指導を行った。 ②排水の水質検査結果を監視し、結果等を環境安全ニュース（年3回発行）により構成員への周知徹底を図るとともに、注意喚起を行った（豊中地区で年8回、吹田地区、古江台バイオ関連施設で年間計34回実施）。 ・環境安全研究管理センターにおいて、特定化学物質障害予防規則及び有機溶剤中毒予防規則に基づき現状を調査した上、年2回化学物質の作業環境測定の管理、指導を実施した（575作業場、2,700物質/回）。

			<p>・安全衛生管理委員会等からの指示に基づき、各地区の事業場安全衛生委員会で作業環境測定の結果報告を行った（年2回）。</p>
<p>264) 各種健康診断を実施し、健康診断結果に対する事後処置を充実させるとともにその結果を踏まえた衛生教育を実施する。</p>	<p>264) 健康診断実施と衛生教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センターが中心となり、労働安全衛生法等に基づく各種健康診断及びその結果に基づく健康指導を実施する。 ・講習会等を通じて心身の健康管理に関する衛生教育を行う。 	III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員一般定期健康診断の受検者数は前年度より573名、学生一般定期健康診断の受検者数は、前年度より3,091名増加した。 ・健康診断の結果、問題のあった者（メタボリックシンドロームを含む）に対しては別途保健センターの医師が健康改善指導（食事改善等）を実施した。 ・統合後の箕面キャンパスにおける健康管理体制を強化するため、新たに精神科医を配置するとともに、産業医としても学生、教職員の健康管理にあたった。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センターにおいて、労働安全衛生法等に基づく各種健康診断を適正に実施するとともに、問題のあった者に対する健康改善指導を適切に実施したため。さらには、メタボリックシンドロームへの対応を強化し、ハイリスク群に対する介入をシステム化して、保健センターの医師が健康改善指導（食事改善等）を実施した。また、心身の健康管理に関する講習を実施し、学内構成員の意識を向上させたため。
			III

<p>265) 健康の保持・増進（栄養、運動、休養）及びこころの健康づくりに取り組むとともに、必要な組織作りと人材育成に努める。</p>		<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） ・各部局におけるメンタルヘルスケア講習に保健センターの精神科医を講師に派遣したり、保健センターにおいて、各部局からのメンタルヘルスに関する相談を随時受け付けたりするなど、各部局と保健センターが連携して予防に努めた。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・保健センターにおけるメンタルヘルス支援体制及び女性外来の充実するとともに、保健センター医師全員に産業医資格を取得させるなどの人材育成を行ったため。 ・健康の保持・増進及びこころの健康づくりを推進するため、安全衛生講習会等において健康管理に関する講習を実施したため。</p>
<p>265) 心身の健康保持体制の構築 ・保健センター精神科医及びカウンセラーが連絡を緊密にしてメンタルヘルス支援体制を充実させる。 ・退職後の職場復帰に際しては、産業医による面談を実施し、スムーズな職場復帰を支援する。 ・保健センターの女性の医師及びカウンセラーによる女性外来の充実を図り、女性が相談しやすい体制を維持する。</p>		<p>III</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 265) 心身の健康保持体制の構築 ・各部局におけるメンタルヘルスケア講習に保健センターの精神科医を講師として派遣するとともに、保健センターにおいて、各部局からのメンタルヘルスに関する相談を随時受け付けたりするなど、各部局と保健センターが連携してメンタルヘルス不全予防に努めた。また、退職者の職場復帰に際しては部局人事担当者等との連携を緊密にとって面談、意見書作成をすることにより円滑な職場復帰を支援した（実施数19名（昨年度は6名））。さらに、精神科面談を507回実施した。 ・栄養、運動についての取り組みとして、ストレス耐性が低下したと訴えた精神科相談者の一部（8名）には、食行動調査に基づいてより良い食事や食習慣を指導するとともに、気分転換の運動やリラクゼーションの方法についても指導を行ったところ、改善が認められた。 ・学生相談では230名に対して、1,586回のカウンセリングを実施した。 ・保健センターの女性医師（2名）及び女性カウンセラー（1名）による女性外来（各キャンパス週1回）を設け、女性が相談しやすい体制を維持した。平成21年度相談者は47名であった（昨年度は15名）。</p>
<p>266) 緊急連絡体制を構築してマニュアルを準備し、それらの周知徹底を図るとともに、安全講習会、防災訓練を定期的に行って教職員及び学生の意識の向上を図る。</p>		<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） ・事故・災害発生時の対応窓口を安全衛生管理部に一元化することを維持した。 ・安全衛生管理部で事故情報の収集分析を実施した。 ・安全衛生管理部主催で安全衛生集中講習会及び防災訓練等を実施した。 ・部局長・安全衛生委員会委員等による合同巡視を実施した。 ・事故災害のレベルに応じた緊急連絡マニュアルを作成し、活用した。 ・競争的資金等の取扱に関する規程の策定、調査委員会規則の策定、行動規範及び不正防止計画の策定、競争的資金等ハンドブックの作成、当該ハンドブックを用いた説明会の実施、競争的資金等に関するアンケート調査の実施、競争的資金等の適正な運営・管理活動を確保するため、当該資金による旅費・謝金等を受給したもの及びその確認者に対するモニタリングの実施等を平成20年度に全て実施した。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・事故・災害発生時の対応窓口を安全衛生管理部に一元化し、各事業場との緊急連絡体制を構築したため。 ・各種マニュアル（安全衛生ガイドライン、基礎化学実験・バイオ系実験安全教育DVD、競争的資金等ハンドブック等）を整備し、活用するとともに、安全衛生集中講習会、防災訓練を継続的に実施し、学内構成員の意識向上を推進したため。</p>

	<p>266) 不正防止対策等の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大阪大学研究公正に関する遵守要綱」及び「大阪大学研究公正委員会等に関する規程」に基づき、研究活動における不正行為の防止に努める。 ・不正防止の体制を強化するとともに、ルールや手続きの周知徹底を一層進める。 ・不正防止計画に基づき、各部局においてモニタリングを行い、要因の把握及び不正防止に対する意識の向上を促す。 ・競争的資金等ハンドブックを用いた説明会等を実施し、教職員に対するコンプライアンス意識の向上を促す。 ・安全衛生管理部を窓口とする緊急連絡体制を維持する。 ・事故の再発防止に資するため、事故・災害情報データの収集・分析を行う。 ・教職員・学生の安全意識向上を図るため、安全衛生講習会、防災訓練等を実施する。 	<p>III (平成21年度の実施状況)</p> <p>266) 不正防止対策等の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員への周知徹底を図るためホームページに掲載している「大阪大学研究公正に関する遵守要綱」及び「大阪大学研究公正委員会等に関する規程」に基づき、教職員の意識を高め、研究活動における不正行為の防止に努めた。 ・不正使用防止活動の一環として平成21年9～10月に「競争的資金等の取り扱いに関する理解度チェック」を競争的資金の受給者全員に実施するとともに、その結果をとりまとめて教職員に周知徹底を図った（平成21年12月ホームページ掲載）（実施対象者数：2,084名）。 ・競争的資金等の取り扱いに関するQ&Aを主な財源毎に作成するとともに本学ホームページに掲載し、不正防止に対する意識の向上を促した（平成21年10月ホームページ掲載）。 ・各部局においてモニタリングを実施し、執行状況等の把握及び不正防止に対する意識の向上を促した（実施期間：平成22年2月22日～3月10日、対象部局数：8部局、対象者数：118名）。 ・競争的資金等ハンドブックを用いた説明会等を実施し、教職員に対するコンプライアンス意識の向上を促した。 <p>ハンドブック使用説明会</p> <table border="1"> <tr> <td>平成21年12月10日</td> <td>会計事務研修</td> <td>81名</td> </tr> </table> <p>ハンドブック抜粋資料使用説明会</p> <table border="1"> <tr> <td>平成21年9月3日</td> <td>出前説明会（情報科学研究科）</td> <td>43名</td> </tr> <tr> <td>平成21年9月16日</td> <td>科学研究費補助金説明会（吹田）</td> <td>155名</td> </tr> <tr> <td>平成21年9月28日</td> <td>〃（箕面）</td> <td>29名</td> </tr> <tr> <td>平成21年9月29日</td> <td>〃（豊中）</td> <td>75名</td> </tr> <tr> <td>平成21年10月13日</td> <td>出前説明会（理学研究科）</td> <td>120名</td> </tr> <tr> <td>平成21年12月10日</td> <td>会計事務研修</td> <td>81名</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・事故・災害発生時の対応窓口を安全衛生管理部に一元化し、事故災害情報データの収集・分析を行った（平成21年度に収集したデータは369件）。収集したデータに基づき、事故種別分析、被災者別分析、薬品事故の詳細分析を行い、安全衛生集中講習会等で学内構成員にフィードバックし、事故の再発防止に努めた。 ・安全衛生管理部主催で、以下の通り春季及び秋季安全衛生集中講習会、防災訓練等を実施し、学内構成員の意識向上を図った。 ①春季安全衛生集中講習会（開催時期：平成21年5月25日（月）～5月29日（金）の5日間、参加者：1,301名） ②秋季安全衛生集中講習会（開催時期：平成21年11月27日（金）～12月7日（月）の5日間、参加者：160名） ③大阪大学防災訓練（開催時期：平成22年3月11日（木）、参加者：20名） ・部局長・安全衛生委員会委員等による合同巡視を実施した（実施時期：平成21年10月19日～23日の5日間、参加者：26部局、145名）。 ・事故災害のレベルに応じた全学的な緊急連絡マニュアルを整備し、安全衛生管理部員に周知徹底し、事故災害発生時の迅速な初動体制の確立、情報未着の防止に努めた。 ・流行した新型インフルエンザに関して、学内有識者等で構成する「流行性疾患対策会議」を設置し、必要な対策を検討するとともに、安全衛生管理部において感染者情報の一元管理、関係官公庁との連絡調整を行った。 	平成21年12月10日	会計事務研修	81名	平成21年9月3日	出前説明会（情報科学研究科）	43名	平成21年9月16日	科学研究費補助金説明会（吹田）	155名	平成21年9月28日	〃（箕面）	29名	平成21年9月29日	〃（豊中）	75名	平成21年10月13日	出前説明会（理学研究科）	120名	平成21年12月10日	会計事務研修	81名
平成21年12月10日	会計事務研修	81名																					
平成21年9月3日	出前説明会（情報科学研究科）	43名																					
平成21年9月16日	科学研究費補助金説明会（吹田）	155名																					
平成21年9月28日	〃（箕面）	29名																					
平成21年9月29日	〃（豊中）	75名																					
平成21年10月13日	出前説明会（理学研究科）	120名																					
平成21年12月10日	会計事務研修	81名																					

			<ul style="list-style-type: none"> ・大学の国際化の進展に対応し、外国人留学生や外国人共同研究者等に対する安全教育に活用するため、これまでに安全衛生管理部で作製した「基礎化学実験安全DVD」、「バイオ系実験安全DVD」の「英語版」を作製した。
<p>267) 大学が実施する講習会や講演会等に、教職員、学生を積極的に参加させるとともに、部局が行う安全教育の際、環境保全教育も併せて実施する。部局は、環境保全に関するマニュアルを整備し、全職員・学生に配付する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局や大学教育実践センターにおいて実情に応じ、学部生及び大学院生を対象とし、環境保全に必要な情報や知識を周知するための講習会や講義を新規にあるいは継続して開講した。 ・環境安全研究管理センターでは、6月の環境月間に外部専門家を招き講演会を実施した。また、環境安全ニュースの配布により化学物質管理方法、作業環境測定結果、水質検査結果などの情報の提供を行なった。 ・各部局において実情に応じて、新任教職員などに対し、環境保全および廃棄物の取り扱いなどの教育を行った。特に、人間科学研究科では安全マニュアル「リスクのくすり」を継続して配付し、レーザーエネルギー学研究センターでは、「安全マニュアル」の作成を行った。また、各部局での講習会では、それぞれの実情に応じた資料を配付した。 ・医学部附属病院や歯学部附属病院では、医療安全、医療事故防止のための会議、研修会や講演会を実施した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生・教職員向けに環境保全のための講義・講習会を実施し、特に附属病院では、医療安全、医療事故防止のための研修会などを実施したため。また、薬学部、工学部、基礎工学部、微生物病研究所、接合科学研究所、核物理研究センター、レーザーエネルギー学研究センターでは、環境保全(廃棄物処理)・安全に関するマニュアルの作成・配付を行ったため。
	<p>267) 環境保全教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境安全研究管理センターが環境月間に開催する講演会に教職員及び学生を積極的に参加させ、環境保全への意識向上を図る。 ・各部局では実情に応じ、危険物の廃棄、廃液の処理、建物内外の衛生環境の保持など、環境保全に必要な情報や知識を周知するための講習会を新規にあるいは継続して開講する。 	<p>III</p>	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>267) 環境保全教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局において、実情に応じ、学部生及び大学院生を対象とし、環境保全に必要な情報や知識を周知するための講習会や講義を新規にあるいは継続して開講した（講習会69回、講義8回、計10,201名参加）。 ・大学教育実践センターでは「現代の環境を考える」を引き続き開講し、受講者は延べ464名であった（昨年度：377名）。 ・環境安全研究管理センターでは、環境月間に外部専門家を招き、講演会を実施した（6月5日開催、参加者数90名）。また、環境安全ニュースの配布（3,300部）により化学物質管理方法、作業環境測定結果、水質検査結果などの情報の提供を行なった（年3回配布）。 ・各部局においてそれぞれの状況に応じて、新任教職員に対し、環境保全および廃棄物の取り扱いなどの教育を行った。 ・医学部附属病院や歯学部附属病院では、医療安全、医療事故防止のための会議、研修会や講演会を実施した（リスクマネージャー会議：毎月1回開催、リスクマネジメント講習会：3回開催）。 ・人間科学研究科では、4月の新入生オリエンテーション、学部、大学院ガイダンスにおいて、部局で独自に作成した安全マニュアル「リスクのくすり」を配布し、部局安全衛生管理部から教育研究中のリスクとその対処法についての解説及び学生教育研究災害障害保険加入の説明を行った。 ・レーザーエネルギー学研究センターでは、所内職員・学生に安全マニュアルを配布するとともに所内ホームページに掲載し、共同実験に関する安全マニュアルを整備した。 ・薬学部、工学部、基礎工学部、微生物病研究所、接合科学研究所、核物理研究センター、レーザーエネルギー学研究センターでは、環境保全(廃棄物処理)・安全に関するマニュアルの作成・

<p>268) 部局には安全管理担当の委員会を設置し、新入生へのオリエンテーションや専門課程の実習の開始時期に安全教育を行うとともに「安全の手引き」を作成して配付する。</p>	<p>III</p>	<p>配付を行った。</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生への「安全のための手引」(2008年度版)の発行を継続し、各部局において安全教育に利用するなど、学生への周知を図った。 ・新入生オリエンテーションの際に、「キャンパスライフ」を用いて安全な学生生活を送るための講話「有意義なキャンパスライフを過ごすために」を実施した。 ・新入生のための全学必修科目として、「大学生生活環境論—安全なキャンパスライフのために」を実施し、安全な学生生活を送るための具体的な注意喚起を行った。 ・クラス別履修指導においてもそれぞれの学部において必要な安全教育を実施した。 ・新入生には「学生教育研究災害傷害保険」への加入を義務づけ、全学での加入率は、全ての課程において前年度より向上した(学部生:1.64%増、博士前期課程学生:3.4%増、博士後期課程学生:4.25%増)。 ・各部局では実情に合わせて、法定の教育・講習会(動物実験、病原微生物取扱い、高圧ガス、放射線同位元素取扱、遺伝子組換えなど)それぞれ独自の安全管理教育を実施した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生・教職員向けに安全管理のための教育を適宜実施し、学生・教職員に「安全のための手引」を配付するとともに法定の教育訓練・講習会等を実施したため。 ・24部局に安全衛生あるいは安全管理担当の委員会または組織を設置したため。
<p>268) 安全管理教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局では、学生生活委員会が発行した2009年度版「安全のための手引き」を利用して学生への安全教育を行う。 ・新入生にはオリエンテーションの際に、学生部発行の「キャンパスライフ」を用いた安全な学生生活を送るための講話を実施するとともに、必修講義「大学生生活環境論」を前期に実施し、安全なキャンパスライフを送るための具体的な注意喚起を行う。 ・実験動物、病原微生物、ラジオアイソトープ、高圧ガスなどを使用する実験・実習、及び遺伝子組換え実験・実習を行う部局では、それぞれの法定安全講習会を実施する。法定教育以外にも、各部局、特に医歯薬系及び理工系学部では実情に応じ、実習前に学生に対し安全教育を行う。 ・留学など学生の渡航機会が増えたことにより海外で活動する学生に対し、海外における疾病、事故対策等の安全指導に努める。 	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>268) 安全管理教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生への「安全のための手引」(2009年度版:体育科学編3,900部、救急処置編5,450部)の発行を継続し、各部局において安全教育に利用し、学生への周知を図った。 ・新入生オリエンテーションの際に、学生部発行の「キャンパスライフ」を用いた安全な学生生活を送るための講話を実施した(開催時期:4月、回数:1回、受講者数:約3,400名)。 ・新入生のための全学必修科目として、「大学生生活環境論—安全なキャンパスライフのために」と題して、安全な学生生活を送るための具体的な講話を実施した(平成21年5月9日、16日の2回、3,240名が受講)。 ・新入生には「学生教育研究災害傷害保険」への加入を義務づけ、加入率は、学部学生89.52%、修士課程学生70.10%、博士課程学生57.43%と昨年度よりおおむね向上した。 ・医歯薬系及び理工系学部をはじめ各部局では実情に合わせて、法定の教育・講習会(動物実験、病原微生物取扱い、高圧ガス、ラジオアイソトープ取扱、遺伝子組換えなど)やそれぞれ独自の安全管理教育(実習前安全教育を含む。)を実施した(24部局)。事例としては、医学部医学科では、5年生学生全員に対し、臨床実習に入る前の導入実習において、安全教育を実施した。 ・産業科学研究所及び接合科学研究所において、それぞれ安全講習を行った(産業科学研究所:新規職員・学生50名、接合科学研究所:新規職員・学生120名)。 ・クラス別履修指導においても、それぞれの学部において、必要な安全管理教育を実施した。事例としては、理学部化学科では、第一セメスター開始時のクラス別履修指導においては、安全の手引きを配布し、環境安全教育に対する化学科の取組を説明して安全管理教育に関する履修指導を実施した。 ・外国語学部では、海外の大学に留学する学生の危機管理意識を啓発するため、留学生センターの教員を講師に迎え、「海外渡航における危機管理について」と題した講演会(4月6日開催、参加者45人)を実施した。

<p>269) 学生に対する安全衛生教育の実施のみならず、指導にあたる教職員の安全衛生に関する意識向上を図る。特に、教職員のメンタルヘルスへの理解を高める。</p>	<p>III</p>	<p>【平成20年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員、学生の安全衛生の意識向上を図るため、各部局において独自に安全衛生教育・講習会を実施した。 ・学生、教職員の定期健康診断については、264) 参照。 ・入学式オリエンテーションにおいて禁煙の勧めについて講話するとともに、建物内での喫煙、歩行喫煙の禁止等については、立て看板やビラでの注意喚起を行い、さらに禁煙・分煙を徹底した。 ・大阪大学安全週間において、「応急手当普通救命」講習会を開催した。 ・体育系課外活動団体の学生には「リーダーズアSEMBリー」研修時に安全衛生管理部教員による講義など安全な課外活動について指導した。 ・保健センターは共通教育担当授業において、安全衛生教育を引き続き実施した。学生相談に関わる教員、事務職員等を対象にメンタルヘルスの理解を向上させるための講演会を開催したほか、全教員を対象とした全学FD研修において、「メンタルヘルス支援におけるポイント」の講演を実施した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学及び各部局において、学生、教職員の安全衛生に関する教育等により意識向上を図っており、特にメンタルヘルスに関する講演会などを開催したため。
	<p>269) 安全衛生教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局の安全衛生委員会等を中心に教職員、学生の安全衛生の意識向上を図る。 ・建物内での喫煙禁止、歩行喫煙の禁止、分煙を徹底し、同時に禁煙教育などを実施する。 ・体育系課外活動団体の学生には、「リーダーズアSEMBリー」時に安全な課外活動について指導する。 ・保健センターが中心となり、学生、教職員の定期健康診断について、高い受診率の維持に努めるとともに、全学の安全衛生教育について、共通教育担当授業や職員研修において積極的な啓発活動を継続する。 	<p>III</p> <p>【平成21年度の実施状況】</p> <p>269) 安全衛生教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局では独自に安全衛生教育・講習会を実施した（13部局）。 ・入学式オリエンテーションにおいて禁煙の勧めについて講話するとともに、建物内での喫煙禁止、歩行喫煙の禁止等、禁煙・分煙を徹底した。また、喫煙場所の指定による分煙、ポスターや立て看板などによる禁煙の周知を行った。 ・体育系課外活動団体の学生には「リーダーズアSEMBリー」研修時に安全衛生管理部教員による講義など安全な課外活動について指導した（平成21年12月5日、参加者115名）。 ・学生、教職員の定期健康診断については、264) 参照。 ・保健センターは、共通教育担当授業において、安全衛生教育を引き続き実施した（授業回数5回、総受講者数362名）。 ・大阪大学安全週間に「応急手当普通救命」講習会を開催した（126名参加）。 ・保健センター学生相談室は、メンタルヘルス啓発活動として、安全衛生講習会で6コマ、医学部附属病院研修医講習会2コマ、大阪大学メンタルヘルス講演会1コマの合計9回の講習会を実施した。このうち第10回メンタルヘルス講演会は、「学生のメンタルヘルス支援について」として保健センター学生相談室専任教員が講師を務め、40名が参加した。
<p>270) 警備会社との契約や入退出管理システムの導入などを行って施設管理を強化する。</p>	<p>III</p>	<p>【平成20年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス入出構管理システムの運用を開始し、不要な学外者の入構を制御した。 ・各部局ではセキュリティ啓発活動を始め、電子式警備システムや防犯カメラの設置、磁気カードによる入退室管理システムの導入、夜間休日の施錠管理などを行い、夜間及び休日のセキュリティの強化を図った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局において、警備会社との契約や入退出システムの導入により施設管理を順次強化したため。 ・キャンパス全体においても、入出構管理システムの運用開始や、豊中キャンパスの街路を監視

	<p>270) セキュリティ対策 ・学内セキュリティを強化するための措置を講じる。</p>	<p>III</p>	<p>する防犯カメラの設置により施設管理を強化したため。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 270) セキュリティ対策 下記の整備を行い、学内セキュリティを強化した。 ・夜間の安全対策として、豊中キャンパスで外灯10台、庭園灯3台、吹田キャンパスで外灯6台を増設した。 ・防犯対策として、豊中キャンパスに街路を監視する防犯カメラを18台設置した。 ・各部局では、カード式の入退室管理システム、防犯カメラ、センサーライトや感知警報システムの導入、出入口が一箇所しかなかったトイレ全てについて男女別々の出入口を設けるなど、セキュリティの強化を図った。</p>
--	---	------------	--

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成 16～20 事業年度】****(1) キャンパス整備本部の設置 (関連年度計画 : 239)**

施設マネジメントの推進力を増すため、直面する重要課題に関する基本方針を決定するキャンパス整備本部を設置し(本部会議 13 回開催)、重要事項を機動的に処理した(研究者宿泊施設、テクノアライアンス棟の整備等)。

(2) キャンパスデザイン室の主導によるキャンパス整備を実施 (関連年度計画 : 252)

・キャンパス施設のデザイン監修、デザインイメージを作成した(豊中地区:待兼山周辺修景整備、文系総合研究棟、基礎工学部研究棟施設再生整備、理学部研究棟施設再生整備等、吹田地区:本部共通棟プロムナード整備計画、福利厚生施設改修計画、千里門周辺環境整備計画、工学研究科 FRC 研究棟、工学部研究棟改修整備(PFI 事業)、旧留学生センター施設再生(GSE フロント)整備、融合型生命科学総合研究棟、学内保育施設、キャンパスサイン計画等)。
・共通教育において基礎セミナー「キャンパスデザインプロジェクト」を開講した。
・豊中地区東口整備計画(案)を策定した。
・ワークショップ活動によりキャンパスデザイン策定への地域住民の関与を促進した。

(3) 新たな整備手法による施設整備 (関連年度計画 : 248, 249, 253)**①PFI 事業により整備を行った事業**

・工学部研究棟改修整備

②自己資金により整備を行った事業

・文系総合研究棟整備
・融合型生命科学総合研究棟整備
・旧留学生センター施設再生(GSE フロント)整備
・学内保育施設の整備(吹田地区)

③寄附により整備を行った事業

・工学研究科 FRC 研究棟の第 1 期及び第 2 期整備
・バイオ関連多目的研究施設の無償譲渡による取得

【平成 21 事業年度】**(1) 新たな整備手法による施設整備 (関連年度計画 : 248, 249)**

・自己資金により、(吹田)研究者宿泊施設、(吹田)融合型生命科学総合研究棟、(吹田)感染動物実験施設 C 棟の整備、テクノアライアンス棟敷地の造成及び当該造成の発生土の有効活用による箕面キャンパスの彩都口整備を行った。

(2) 省エネルギー化の推進等 (関連年度計画 : 247)

・CO2 削減に関するチャレンジ 25 の方針を鑑み、新たな省エネ手法(全学的な省エネ機器導入等)について検討を開始し、蛋白質研究所の改修工事での省エネ機

器導入による省エネ効果を実施事例として検証した。

(3) 新型インフルエンザへの対応 (関連年度計画 : 266)

平成 21 年度に流行した新型インフルエンザに関して、学内有識者等で構成する「流行性疾患対策会議」において必要な対策を検討するとともに、安全衛生管理部において感染者情報の一元管理、関係官公庁との連絡調整にあたった。

2. 共通事項に係る取組状況**観点 (1) 施設マネジメント等が適切に行われているか。****①キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況****【平成 16～20 事業年度】(関連年度計画 : 252)**

・大阪大学キャンパスマスタープランを平成 17 年 5 月に策定した。
・自然資源を活かしたアメニティの形成のため、緑地空間の管理・改善の方向を示したガイドラインとして、キャンパスマスタープランに基づいた緑のフレームワークプラン(案)を平成 19 年 3 月に作成した。
・キャンパスのバリアフリー化の推進のため、バリアフリー・サインのフレームワークプランを平成 20 年 3 月に策定し、優先順位の確定及び工事費概算の算出を行い、平成 20 年度から順次年次的に整備を進める計画を立てた。
・箕面キャンパスマスタープランを平成 21 年 3 月に策定し、ホームページで公表した。

【平成 21 事業年度】(関連年度計画 : 252)

・平成 19 年に策定した「バリアフリー・サインのフレームワークプラン」に箕面キャンパスの事項を盛り込むべく改訂作業に着手した。
・キャンパスマスタープランのうち早期に整備が必要なリーディングプロジェクトとして、箕面キャンパスの造成に伴う彩都口の整備及び保全緑地ゾーンの整備、豊中キャンパスの東口整備に伴う公園的緑地帯の整備、中山池の防災整備等を行った。

②施設・設備の有効活用の取組状況**【平成 16～20 事業年度】(関連年度計画 : 242～245)**

・大阪外国語大学との統合により、平成 20 年 4 月から豊中地区の学生数が増加することに対応するため、大学教育実践センターに教室等を、文系総合研究棟に講義室をそれぞれ確保するとともに、学生のアメニティの向上を図るため、大学教育実践センター自然科学棟 1 階のスペースをカフェ形式の学習支援スペースとして利用するため、平成 20 年に設備拡充に着手した。
・豊中キャンパスにおける文系部局の教育研究スペースの狭隘解消を図るため、自己資金により文系総合研究棟を整備し、当該地区各部局間で相互利用可能な講義室スペースを 2,368 m²確保した。
・箕面キャンパスの施設の効率的なスペース運用計画を検討するため、施設利用状況の点検・調査を実施し、「平成 20 年度施設の点検調査報告書」を作成した。

【平成 21 事業年度】（関連年度計画：242～245）

・「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」に基づき、施設マネジメント委員会で行った点検・調査結果をもとに、基礎工学研究科 G 棟・I 棟の全学共用スペース（1,940 m²）をコミュニケーションデザイン・センター、金融・保険教育研究センター、ナノサイエンスデザイン教育研究センター、国際化推進スペースおよび豊中地区の改修工事に伴うバッファスペースとして活用し、全学共用スペースの効率的・効果的運用を行った。

・大学教育実践センター自然科学棟 1・2 階のスペースの整備拡充を行い、カフェを備えた学習支援スペースとして供用を開始し、全学共用スペースの効率的・効果的運用を行うことによって、学生相互及び学生と教職員とのコミュニケーションが活性化した。

③施設維持管理の計画的取組状況（施設維持管理計画等の策定状況）**【平成 16～20 事業年度】（関連年度計画：246）**

・平成 16 年度、平成 17 年度に全学的な施設パトロールを実施し、建物の損傷状況、老朽状況等の健全度を把握した。その結果や外構共通区域の点検結果報告に基づき、外壁タイル補修、老朽化した給水管取替、側溝・マンホールの修繕等を実施した。

・各部署の施設管理者がプリメンテナンスを効果的に実施できるよう、平成 18 年度に維持保全マニュアルを作成・配布し、指導を行った。

・各部署では、施設パトロールによる健全度調査や維持保全マニュアルの活用等によりプリメンテナンスを実施した。

・施設部は、平成 19 年度より各部署への施設キャラバンを実施し、維持保全マニュアルの活用によるプリメンテナンスの実施について啓発活動を行うとともに施設整備に係る課題の抽出を行い、それらの諸課題に関し計画的に維持保全を行った。

【平成 21 事業年度】（関連年度計画：246）

・施設パトロールの結果及び外構保全業務委託による共通区域の点検結果報告に基づき、構内道路の区画線や道路標示及び歩道舗装面のプリメンテナンスを行った。

・各部署への施設キャラバンを実施し（9～12 月）、維持保全マニュアルの活用によるプリメンテナンスの実施について啓発活動を行うとともに、施設整備に係る課題の抽出を行い、それらの諸課題に関し計画的に維持保全を行った。更に、各課題の中から特に全学的な課題についての問題提起を行った。

・施設パトロールの結果を踏まえ、吹田・豊中・箕面キャンパスの幹線雨水配管等の更新について 3 年間の年次的な維持保全の計画を立てた。

・キャンパスの街路の維持管理について、路面の劣化度を調査するとともに、整備の優先順位と部局間での分担方針の検討を開始した。

④省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組**【平成 16～20 事業年度】（関連年度計画：247）**

・省エネ推進会議の開催や週間でんき予報の公表などによる省エネ意識の啓発活動の結果、夏季一斉休業実施部局が増加し、省エネの成果が挙げられた。なお、平成 20

年度においては、夏季一斉休業を実施した週は、その前の週と比べて、光熱費としては、5,614 千円の削減、温室効果ガスとしては、143.1t-CO₂ が削減できた。

【平成 21 事業年度】（関連年度計画：247）

・各部署の省エネ担当者を対象とした省エネ推進会議を開催（6 月）し、各部署で実施した省エネ活動に関する意見交換や意識啓発を行うとともに、議事要旨をポータルサイトに公表することによって、大学の全構成員に向けた省エネ意識の啓発を行った。

・全学的な省エネ機器導入による省エネルギー化の方策について検討を開始し、蛋白質研究所の改修工事での省エネ機器導入による省エネ効果を実施事例として検証した。なお、夏季一斉休業を実施した週は、その前の週と比べて、光熱費としては、5,236 千円の削減、温室効果ガスとしては 109.5t-CO₂ が削減でき、昨年度と同様の効果を得ることができた。

観点（2）危機管理への対応策が適切にとられているか。**①災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理の体制・マニュアル等の整備・運用状況****【平成 16～20 事業年度】（関連年度計画：266）**

・平成 16 年度の国立大学法人化に際して、事故・災害発生時の緊急対応を「安全衛生管理部」に一元化する体制を構築した。安全衛生管理部は総長直下に置かれ、化学、生化学、放射線等に関する専門的知識を有する教員と、関係法令、関係官公庁との実務対応等に精通した事務系職員で構成される全国的に珍しい組織である。

・安全衛生管理部では、これまでに「一般研究室用安全衛生ガイドライン」、「病院用安全衛生ガイドライン」、「基礎化学実験安全 DVD」、「バイオ系実験安全 DVD」などのマニュアル等を作製し、安全教育と日常の安全衛生管理に活用した。

【平成 21 事業年度】（関連年度計画：266）

・大学の国際化のさらなる進展を目指して、外国人留学生や共同研究者等に対する安全教育に活用するため、これまでに安全衛生管理部で制作した「基礎化学実験安全 DVD」、「バイオ系実験安全 DVD」の「英語版」を作製した。

・新型インフルエンザへの対応については、1. 特記事項（平成 21 年度）(3)参照

②研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備・運用状況**【平成 16～20 事業年度】（関連年度計画：266）**

不正使用防止計画推進室において、以下に掲げる規則等の整備を行った。

・競争的資金等の取扱いに関する規程の策定（平成 19 年 11 月 1 日施行）

・研究費等の不正使用に係る調査等に関する取扱い規則の策定（平成 20 年 7 月 16 日施行）

・行動規範の策定（平成 20 年 9 月 16 日施行）

・不正防止計画の策定（平成 20 年 9 月 16 日施行）

・競争的資金等ハンドブックの作成（平成 20 年 10 月施行）

- ・不正使用防止に関する説明会の実施（3回実施、計315名参加）
- ・説明会のビデオをWeb上で公開
- ・ハンドブックを用いた研修会の実施（1回実施、計33名参加）
- ・競争的資金等の使用ルール等に関するアンケート調査の実施及び結果の公表（平成20年10月全教職員に対し実施、平成21年1月調査結果公表）
- ・競争的資金等による旅費・謝金受給者に対するモニタリングの実施（平成21年2月9日～2月27日の間で8部局68名に実施）等

【平成21事業年度】（関連年度計画：266）

- ・平成21年9～10月に競争的資金受給者全員（2,084名）に「競争的資金等の取り扱いに関する理解度チェック」を実施するとともに、その結果をとりまとめて平成21年12月にホームページに掲載して教職員に周知徹底し、今後の不正使用防止の取り組みの参考とした。
- ・競争的資金等の取り扱いに関するQ&Aを主な財源毎に作成するとともに本学ホームページに掲載し、不正防止に対する意識の向上を促した（平成21年10月ホームページ掲載）。
- ・部局においても競争的資金の取り扱いに関する説明会（2部局実施、計163名参加）を実施し、コンプライアンス意識のさらなる向上を図った。

観点（3）従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

①評価結果の法人内での共有や活用のための方策等（関連年度計画：なし）

評価結果については、役員会において報告し、担当する室・本部が責任を持って改善、対応策を検討し、実施することとした。また、経営協議会で説明するとともに、教育研究評議会ですべての学部に周知徹底を図った。

②具体的指摘事項に関する対応状況（関連年度計画：266）

※暫定評価結果で課題とされた事項（関連年度計画：266）

研究費の不正使用防止のための体制・ルールに関して、研究機関における委員会の設置、迅速な調査の実施、聴取手続き、通報者の保護、不正内容等の公表等、配分機関・関係府省への報告手続きについて整備されていないことから、早急な対応が求められる。

（対応状況）

平成20年7月に調査委員会規則を制定し、同月学内外にもホームページ等で周知するとともに、「2. 共通事項に係る取組状況－観点(2)－②」のように、研究費の不正使用防止のための取組を行い、より一層の全学的な啓発活動、モニタリング等を行った。